

大学番号 46

平成21事業年度に係る業務の実績及び中期目標期間に係る
業務の実績に関する報告書

平成22年6月

国立大学法人
静岡大学

目次

大学の概要	1
全体的な状況	3
項目別の状況	
Ⅰ 業務運営・財務内容等の状況	
(1) 業務運営の改善及び効率化	
① 運営体制の改善に関する目標	7
② 教育研究組織の見直しに関する目標	10
③ 人事の適正化に関する目標	15
④ 事務等の効率化・合理化に関する目標	21
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	24
(2) 財務内容の改善	
① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	29
② 経費の抑制に関する目標	34
(2) 財務内容の改善に関する特記事項	36
(3) 自己点検・評価及び情報提供	
① 評価の充実に関する目標	38
② 情報公開等の推進に関する目標	40
(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	42
(4) その他の運営業務に関する重要事項	
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	44
② 安全管理に関する目標	53
(4) その他の業務運営に関する重要事項に係る特記事項等	58
Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況	
(1) 教育に関する目標	
① 教育の成果に関する目標	61
② 入学者受け入れに関する目標	64
③ 教育内容等に関する目標	65
④ 教育の実施体制等に関する目標	68
⑤ 学生への支援に関する目標	70
⑥ 教育活動の評価及びその改善	73
(2) 研究に関する目標	
① 研究の成果に関する目標	75
② 研究実施体制等の整備に関する目標	78
③ 研究活動の評価及びその改善	82
(3) 社会との連携に関する目標	83
(4) 国際交流に関する目標	86
(5) 附属学校園に関する目標	88
Ⅱ 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項	92
Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画	97
Ⅳ 短期借入金の限度額	97
Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	97
Ⅵ 剰余金の使途	97
Ⅶ その他	
1 施設・設備に関する計画	98
2 人事に関する計画	99
別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	100
別表2（学部、研究科等の定員超過の状況について）	103

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名

国立大学法人静岡大学

②所在地

静岡キャンパス 静岡県静岡市駿河区

浜松キャンパス 静岡県浜松市中区

③役員状況

学長 天岸祥光 (平成15年4月1日～平成19年3月31日)

興直孝 (平成19年4月1日～平成22年3月31日)

理事数 4名 (うち非常勤1名)

監事数 2名 (うち非常勤2名)

④学部等の構成

【学部】人文学部、教育学部、情報学部、理学部、工学部、農学部

【研究科等】人文社会科学研究科、教育学研究科、情報学研究科、
理学研究科、工学研究科、農学研究科、
創造科学技術大学院 (自然科学系教育部、創造科学技術研究部)、
法務研究科

【研究所】電子工学研究所

【学内共同教育研究施設等】

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、
遺伝子実験施設、機器分析センター、情報基盤センター、
イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、
防災総合センター、知的財産本部、地域連携協働センター、附属図書館、
保健管理センター

⑤学生数及び教職員数 (平成21年5月1日現在)

[1] 学生数

学部 8,818名 (78名)

研究科等 1,591名 (139名)

附属学校 2,557名

※ () 内は留学生数で内数。

[2] 教職員数

教員数 846名

職員数 341名

(2) 大学の基本的な目標等

静岡大学は、未来を展望した、特色ある国際水準の教育研究を行い、学術・文化と産業・経済の発展に寄与し、卓越した「知の拠点」としての大学を目指す。

【教育に関する基本的目標】

①社会の様々な分野でリーダーとして活躍できる、高い専門性と多角的な視野をもち21世紀の解決すべき問題を追求し続ける人間性豊かな人材を養成する。

②アジアをはじめ、諸外国との関わりの中で活躍できる豊かな国際感覚を身に

付けた人材を養成する。

【研究に関する基本的目標】

①基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を超えた融合を図り、学術の一層の発展に寄与する。

②持続可能な地球環境を展望した研究を積極的に推進する。

【社会連携に関する基本的目標】

①文化、教育等の領域における地域との連携交流活動に積極的に参加することを通じて、「知の成果」を還元する。

②産学官連携に積極的に取り組み、地域産業の発展を促す。

(3) 大学の機構図

次頁参照

平成20年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育専攻、国語教育専攻、社会科教育専攻、数学教育専攻、理科教育専攻、音楽教育専攻、美術教育専攻、保健体育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、総合情報処理センター、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、知的財産本部、地域連携協働センター、附属図書館、保健管理センター、
--

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報図書チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

平成21年度

役員会等

役員会	学長、理事
経営協議会	外部委員、学長、理事、副学長
教育研究評議会	学長、理事、副学長、各学部長、大学院創造科学技術大学院院長、大学院創造科学技術研究部長、大学院法務研究科長、電子工学研究所長、附属図書館長、各学部選出の委員
監査室	

教員組織

学部名	学科(課程)	附属施設
人文学部	社会学科、言語文化学科、法学科、経済学科	
教育学部	学校教育教員養成課程、生涯教育課程、総合科学教育課程、芸術文化課程	教育実践総合センター、静岡小学校、浜松小学校、静岡中学校、浜松中学校、島田中学校、特別支援学校、幼稚園
情報学部	情報科学科、情報社会学科	
理学部	数学科、物理学科、化学科、生物科学科、地球科学科	放射科学研究施設
工学部	機械工学科、電気電子工学科、物質工学科、システム工学科	
農学部	共生バイオサイエンス学科、応用生物化学科、環境森林科学科	地域フィールド科学教育研究センター

教員組織(研究科等)

研究科等名	専攻・部門
人文社会科学研究科	臨床人間科学専攻、比較地域文化専攻、経済専攻
教育学研究科	学校教育研究専攻、教育実践高度化専攻
情報学研究科	情報学専攻
理学研究科	数学専攻、物理学専攻、化学専攻、生物科学専攻、地球科学専攻
工学研究科	機械工学専攻、電気電子工学専攻、物質工学専攻、システム工学専攻、事業開発マネジメント専攻
農学研究科	共生バイオサイエンス専攻、応用生物化学専攻、環境森林科学専攻
創造科学技術研究部	ナノビジョンサイエンス部門、オプトロニクスサイエンス部門、インフォマティクス部門、ナノマテリアル部門、エネルギーシステム部門、統合バイオサイエンス部門、環境サイエンス部門、ベーシック部門
法務研究科	法務専攻

教員組織(研究所)

研究所名	部 門	附属施設
電子工学研究所	ナノビジョン研究推進センター、ナノデバイス材料部門、新領域創成部門	ナノデバイス作製・評価センター

学内組織

大学教育センター、全学入試センター、国際交流センター、遺伝子実験施設、機器分析センター、 情報基盤センター 、イノベーション共同研究センター、生涯学習教育研究センター、防災総合センター、知的財産本部、地域連携協働センター、附属図書館、保健管理センター、

事務組織

事務局	総務部	総務・企画チーム、人事・労務チーム
	財務施設部	財務企画チーム、施設チーム、経理・契約チーム、浜松会計チーム
	学務部	教務チーム、入試チーム、学生生活・就職支援チーム
	学術情報部	研究協力・情報チーム、図書チーム、産学連携チーム
	総合戦略調整役	
		広報室
		国際交流チーム
人文学部	事務局	
教育学部	事務局	
情報学部	事務局	
理学部	事務局	
工学部	事務局	
農学部	事務局	
電子工学研究所・創造科学技術大学院	事務局	

○ 全体的な状況

I 業務運営体制の総括

1 企画立案・執行体制及び監査体制の整備・強化に向けた取組

(1) 学長補佐体制の整備・強化【1】

学長を中心とした国立大学法人経営体制の整備・強化のために「人事労務担当」、「企画担当」、「広報担当」の3人の学長補佐の配置、総合戦略会議設置を行ってきたが、平成21年4月に、情報基盤機構の設置により総合情報処理センターを「情報基盤センター」に改組し、センター長に研究・情報担当理事を充て、機能強化を図ったことに伴い、学長補佐「情報基盤担当」を廃止した。また、国際連携の推進強化のため、新たに学長補佐「国際連携担当」を置き、特に東南アジア地域との連携強化のため、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター教授を配置した。

(2) 監査体制の充実・強化【5】

「静岡大学内部監査規則」を改正し、平成22年4月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とし、監査業務の充実・強化を図った。

2 人件費の削減と人件費の適正管理に向けた取組【32】

教員の人件費管理については教員人件費管理委員会が、「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」（平成20年度策定）に基づき、教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行っており、平成23年度までの人件費削減計画の実行により概ね1%の人件費削減を達成した。

3 評価結果の処遇への反映システムの構築【16】

(1) 教員

「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成22年度から、昇給については、昇給日の前年度1年間の教育、研究、社会・国際連携、管理運営の活動状況に関する自己報告書及び教員データベースを基に、また、勤勉手当については、毎年度10～3月、4～9月期の上記4分野の活動状況に関する自己報告書を基に、教員については部局等の長が、部局等の長については学長が、それぞれ3段階評価を行い、処遇を決定することとした。

(2) 事務職員及び技術職員

「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成22年度から、管理監督者等が、昇給については、昇給日の前年9月の能力評価並びに前年3月及び9月の業績評価を基に、また、勤勉手当については、3月又は9月の業績評価に基準日（6月1日又は12月1日）前6箇月の勤務成績を加味して、それぞれ決定することとした。

4 教育研究組織の見直しに向けた取組

(1) 教育学研究科の再編と教職大学院の設置【11】

教育学研究科に「教育実践高度化専攻」（教職大学院）を設置し、あわせて、既存の国語教育専攻等の11専攻を「学校教育研究専攻」に整理統合した。

(2) 教育・研究組織の整備案の策定【6】

役員会の下に「教育研究等組織検討WG」（WG長：教育担当理事）を置き、総合戦略会議、企画・調整会議、教育研究評議会と連携し、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進め、12月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。

今後、これを基に、理工系全教員の修士課程所属化、大学教育センターの再編、自然科学系教育部の「創造科学技術研究科（仮称、博士課程）」への改組、「共同大学院地域経営戦略研究科（仮称、修士課程）」の設置、「教育系共同大学院（博士課程）」の設置、電子工学研究所の「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」への改組、「生体、分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」の設置等、所要の改革に取り組むこととした。

5 近隣大学との連携に向けた取組【14】

(1) 大学コンソーシアムと共同大学院の設置に向けた取組

「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的大学連携支援事業）に基づき、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業（「国際経営WSトライアル」、「新公共経営トライアル」）を実施、また、「共同大学院「地域経営戦略研究科（修士課程）」の設置構想（第1次案）」を策定するとともに、共同教育プログラム実施のための支援コンソーシアム設置に向けたアンケート調査、市民公開シンポジウム〔グローバル時代の地域経営戦略と人材育成教育〕（3月27日）を実施した。

(2) 近隣大学との連携の強化

・浜松医科大学との包括的協力協定を軸に、豊橋技術科学大学の参加を得、三大学共催により、医工連携をテーマに、「メディカルイノベーションフォーラム2009」（11月16日、アクトシティ）を開催した。参加者：221名。

・浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、前年度に引き続き、学長、理事が三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について協議を行った。（平成21年5、7、10月、平成22年1、3月）

6 学内情報基盤整備に向けた取組

(1) 学内情報基盤に係る組織の整備【27】

全学の情報基盤を統合的に管理する「情報基盤機構」（機構長：研究・情報担当理事）を設置し、その下に従来の総合情報処理センターに代えて「情報基盤センター」（センター長：研究・情報担当理事）を置いた。

(2) 情報基盤整備と情報管理の一元化【50】

研究・教育情報システムの更新にあたり、GreenIT、ISMS等をコンセプトとして、全学的な観点から仕様策定を行い、従来のネットワーク機器やサーバ等の更新に加え、クラウドコンピューティングの活用によるサーバのアウトソーシングの推進、シンクライアントの整備等により、情報サービスの向上及び情報管理の一元化を最小限の投資で実現した。

7 教育・研究等の施設・設備の整備に向けた取組【40】【41】【42】

目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」（平成16年度策定）に基づき教育研究設備の整備充実を図った。以下、主な取組を示す。

・浜松キャンパスに次世代ものづくり人材育成センターを新築整備し、ものづくり教育の充実と、共同利用スペースの有効活用を図った。

・教育学部A棟等スペースの見直しを行い、教職大学院のスペース整備を図った。

- ・浜松キャンパスに混住タイプ（女子学生と留学生）の浜松国際学生寄宿舎を新設した。
- ・静岡キャンパスに学生厚生施設を新設し、フードショップと多目的ラウンジを整備した。
- ・平成 21 年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、耐震改修及び機能改善改修に着手した。平成 22 年 8 月末完成予定。
- ・工学部 1 号館（I 期）を全面改修し、老朽化改善・機能改善を図った。
- ・附属図書館閲覧室と便所を改修し、老朽化改善・機能改善を図った。

8 男女共同参画社会の実現に向けた取組【19】

(1) 「静岡大学男女共同参画行動計画」の制定

「静岡大学男女共同参画憲章」（平成 20 年 7 月 16 日）の基本理念及び基本方針の具体化に向けて今後取り組むべき事項を「静岡大学男女共同参画行動計画」にまとめ、本行動計画（男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立、教育・研究及び就業と家庭生活との両立支援、男女共同参画に資する教育・学習・研究の拡充等 10 項目）を平成 24 年度まで推進し、最終年度に評価と検証を行い、次期の行動計画を策定することとした。

(2) 女性研究者（教育者）採用加速システムの策定

「静岡大学男女共同参画憲章」（平成 20 年 7 月 16 日）に基づき女性研究者等の採用を加速するための財政的支援策を「女性研究者（教育者）採用加速システム実施要項」及び「女性研究者（教育者）採用加速システム実施に関するガイドライン」としてまとめた。

(3) 保育施設の設置計画

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（平成 20～22 年度）に基づき、教職員に対する保育サービスの提供のため、平成 23 年 4 月を目途に静岡キャンパスに保育施設を設けることとした。

9 学生、教職員の安全確保に向けた取組

(1) 危険薬品類の安全管理に係る活動【52】

「薬品管理システム」が教育学部、理学部、工学部、農学部において本格稼働し、毒・劇物の購入から使用、廃棄までの一括管理を実現した。

(2) 携帯電話等を利用した安否確認システムの稼働【59】

携帯電話と PC から利用可能な「静岡大学安否情報システム」が 5 月から本格稼働を開始した。

II 教育研究活動の総括

1 教育に関する取組状況

(1) 科学者・技術者養成に向けた取組【65】【67】【71】

・大学教育センター＋情報学部＋工学部：平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成 19～21 年度）により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」の開発や企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業を通じて、マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を推進した。

・理学部：平成 21 年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」（平成 21～24 年度）（参加学生数：58 名）

及び平成 21 年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」（平成 21 年 7 月 7 日～22 年 12 月 26 日）（参加学生：48 名）により科学者・技術者養成に向けた取組を開始した。

・情報学研究科：平成 18 年度文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム～OJL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成～」(平成 18～21 年度) により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的 IT 技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6 名、修了者：5 名。

・情報学研究科（修士課程）＋創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）：平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成 20～22 年度）により、国内外インターンシップ、GP 講演会・セミナーの開催、TA 研修会の開催等を通じて 5 つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を推進した。

(2) 実体験型教育の推進と成果【66】

・人文学部言語文化学科：「情報意匠論」（地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開する。）において、担当客員教授と言語文化科学学生が NHK ラジオ「ここはふるさと旅するラジオ」（10 月 28 日）の全国向け生放送に出演し、授業の内容と成果を紹介した。

・農学部：平成 19 年度文部科学省現代 GP「地域活性化への貢献（地元型）」「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」(平成 19～21 年度) の最終年度にあたり、3 年次生 11 名に対し、3 年間の農村体験を経て、地区住民の目線で課題をとらえ、将来の日本農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を身に付けたことを認定し、「農業環境リーダー」の称号を授与した。

(3) 現場経験を通じた高度専門職業人の養成【71】

・教育学研究科：「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員 20 名）を設置し、実務家教員の協力を得ながら、講義／演習科目と実習科目の入れ子配置による理論と実践の往還教育を通して、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員を養成する取組を開始した。

(4) 教育の国際化に向けた取組

① 秋季入学制度の実施【76】

・工学部：「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEE プログラム」に基づき、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）～工学部海外選抜～」を実施し、渡日前入学試験の結果を基に 3 名（ベトナム）の留学生を受け入れた。

② 学生の海外への派遣【179】

・大学教育センター：全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3 年次）を開設し、ベトナムの言語・歴史・現状を学んだ学生 12 名（人文、教育、理、工、農学部）が、ベトナムを訪問し（平成 21 年 8 月 7～13 日）、フエ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。

・情報学研究科＋創造科学技術大学院情報科学専攻：平成 20 年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成 20～

22年度) (【71】参照。)の一環として導入した海外インターンシップ制度により、修士課程学生10名がロンドン富士通研究所、ブルゴーニュ大学等において、博士課程学生1名がトリノ大学においてインターンシップを行った。

・農学部：アジア地域での経済発展に伴う水資源の悪化、植生の単純化等の環境問題を、海外協定校(インドネシア・ガジャマダ大学)との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」(2単位、2~3年次)を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。

③ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大【179】

・創造科学技術大学院：「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」をワルシャワ工科大学(平成18年度)、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学(平成19年度)、ゴメル国立大学(平成20年度)に続いて、慶北大学(大韓民国)と締結し、DDP(複数学位)制度の拡大を図った。平成21年度末現在の在籍者：2名、修了者：2名。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 学生生活実態調査の実施【109】

学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生を対象に「第1回静岡大学学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は次のとおりである。生活環境(住居、通学方法、通学時間、食事等)、収入・支出・アルバイト(家計支援者の年間収入額、1箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等)、学業・学内生活(入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等)、心身の健康(悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等)、卒業後の進路(希望進路・職種、就職・進学への不安)、その他の学生生活(サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等)。

(2) 就職支援活動の強化【111】 【112】

- ・未曾有の経済不況の下、学生への就職支援策として、従来からの就職ガイダンス、キャリア・アドバイザー(非常勤講師)による就職相談等の他、以下の措置をとった。
- ・求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を5回掲載した。求人件数は対前年比20.3%増加した。
- ・未就職のまま卒業、修了した者及び離職者が、ホームページ上で求人票等の就職に係る情報を閲覧できることとした。ログイン回数：3月末現在で490件。
- ・学部4年生・大学院2年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。(2回)参加者：210名。
- ・進路先(就職、進学)決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。
- ・留学生に対し以下の就職支援活動を実施した。【118】
- ・日本国内での就職希望者に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」(企画・編集・発行：ディスコ)を基に就職ガイダンスを11月に実施した。参加者：静岡キャンパス=14名、浜松キャンパス=20名。
- ・「合同企業説明会」(企業採用者との個別面接会)(8、9、12、1月)に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。
- ・留学生採用に積極的な2社を12月に訪問し、採用担当者と情報交換を行った。
- ・東京・大阪地区での「留学生のための合同企業説明会」に参加するため、バスを借り上げた。(4回)利用者：67名。

3 研究に関する取組状況

(1) マイルストーン賞の受賞【131】

本学は、「電気電子工学会(IEEE)」(本部アメリカ)からマイルストーン賞を受賞した。受賞理由は、故高柳健次郎教授が1924年に浜松高等工業高校(現、静岡大学)においてテレビジョンの研究を開始、1935年に全電子方式によるテレビジョン放送を行い、日本のテレビジョン及びその関連産業が世界のリーダーへと成長する基礎を形成したことによる。

(2) 知的財産の活用に向けた取組【134】

①東海iNETによる知的財産活用に係る地域社会との連携の取組

平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業(戦略展開プログラム)~特色ある優れた産学官連携活動の推進~」により豊橋技術科学大学と共同で構築した「東海イノベーションネットワーク(東海iNET)」において、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化、連携大学の技術シーズの共同研究による技術移転の支援等により、年度事業目標「コスト制御とパフォーマンスの向上」を実現した。

②静岡TTOの活動

本学の技術移転に係る枠組み再構築のために平成21年3月に設置した「静岡技術移転合同会社(静岡TTO)」は、近隣大学、自治体等(浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、東海大学、静岡県、浜松市、静岡市等)の参加を得、廃止予定の静岡TLOに代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。

③国際知財連携への取組

平成20年度に山梨大学、新潟大学により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修会(8月27~28日)による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講(11月9日)、安全保障貿易管理への対応についての検討を進めた。また、国際的な産学連携・技術移転の推進のため、国際・大学知財本部コンソーシアムとの連携による人材育成に加え、米国技術移転専門機関Ocean Tomo社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。

(3) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進【143】

平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業(平成20~24年度)を推進し、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム(11月11日)を開催、Global Research Leadersセミナーの開催(12回)、外部資金の獲得(科学研究費補助金：4件、JST地域イノベーション創出総合支援事業平成21年度シーズ発掘試験：1件、住友財団基礎科学研究助成：1件)、受賞(2009年度精密工学学会(春期大会)論文賞、第22回安藤博記念学術奨励賞、第9回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成および機能に関する国際会議優秀発表賞)等の成果を挙げた。

(4) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化【159】

「不正防止計画推進委員会」が「研究費不正防止計画」(計画の目的、方針、取組体制、重点事項)を策定・公表し、これに基づき研究費不正防止の取組を行った。以下、主な取組を挙げる。

- ・Webによる研究活動・研究費使用に関する研修の実施(10月1日~31日)。参加

者：684名、受講率：93.6%。
 ・科学研究費補助金申請説明会において、本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓蒙、監査室からの指導事項の説明を行った。参加者：416名。
 ・新任教員研修会（4月2日）において、研究費の不正使用防止、研究者倫理と情報セキュリティ、就業規則と教職員倫理規程について研修を行った。参加者：24名。
 ・教室系職員不正防止研修を開催し（6月30日）、物品の購入、旅費の支出、謝金の支出等について研修を行った。参加者：68名
 ・不正防止啓蒙リーフレット（「5つのダメ、会計ルール18のポイント」）を作成し、全教員に配付した。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域社会の人材育成【161】

各学部は、地方自治体等と連携し、引き続き、地域社会の人材育成に取り組み、以下の成果を挙げた。

・情報学部：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム～」(平成20～24年度)受講者：25名、修了者：23名。

・情報学部：平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育講座」(平成19～21年度)受講者：45名、修了者：44名。

・工学部：平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～はまっつデジタル・マイスター養成プログラム～」(平成18～22年度)受講修了者：板材成形+MOTコース8名、鋳造+MOTコース6名 審査認定者：鍛造1名

・農学部：平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム～」(平成20～22年度)受講者：25名、修了者：21名。

・農学部：平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業～農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証～」(平成20～22年度)受講者：21名、修了者：19名。

(2) 大学開放事業と情報発信【168】【173】

教育・研究の成果を以下の取組を通して広く社会に発信した。

・「静大フェスタ」の開催：創立60周年記念事業として、「見に来ませんか、60周年を迎えた静大の今を！」をテーマに「静大フェスタ」を開催し（5月30～31日、ツインメッセ静岡北館）、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、こども広場等を通して、子供から大人まで、市民に情報発信した。来場者：約3,200名。

・「大学サイエンスフェスタ」の開催：創立60周年事業として、大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を開催し（11月20～29日、国立科学博物館）、本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクトX～やまゝか精神が生んだ静大発の技術者たち～」等として発表、紹介した。来場者：約16,000名。

・「富士山展」の開催：「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」(11月13日～2月

19日、大学会館)を開催し、展示(富士山の生い立ち、富士山が噴火したら等)、講演会(富士山の噴火史等)、ミュージアムトークを通して、富士山をめぐる研究成果を発信した。来場者：1,546名。

5 国際交流に関する取組状況

(1) 東南アジア地域との連携強化の取組【176】【179】【183】

東南アジア地域との連携強化に向け、以下の取組を推進した。

・連携強化のための体制整備：東南アジア地域との連携強化のため、新たに置いた学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおけるJICAの活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を配置した。

・海外事務所の増設：ベトナム・フエ市(平成20年度)に続いて、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学に海外事務所を設置し、東南アジアの諸大学(タイ・タマサート大学、タイ・カセート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ベトナム・ノンラム大学)との学術・学生交流の推進強化の体制を整備した。

・秋季入学制度による留学生の受入：工学部は、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEEプログラム」に基づき、ベトナムから3名の留学生を受け入れた。(特記事項Ⅱ1(5)①参照。)

・学生の派遣：大学教育センターは、全学教育科目「ベトナムに学ぶ」(2～3年次)を開設し、学生(12名[人文、教育、理、工、農学部])を、ベトナムに派遣した。(平成21年8月7～13日)農学部は、海外協定校(インドネシア・ガジャマダ大学)との連携の下に「海外フィールドワーク」(2単位、2～3年次)を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。(特記事項Ⅱ1(5)②参照。)

(2) ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大【179】

創造科学技術大学院は、慶北大学(大韓民国)と「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結した。(特記事項Ⅱ1(5)③参照。)

6 附属学校園に関する取組状況【187】【188】【191】

大学、附属学校園、地域公立学校の連携を推進した。

・大学教員が、附属学校教員に対して新学習指導要領や現代的課題に係るテーマ(「小学校における様々なコミュニケーション活動」等)について講習を行った。

・大学教員が、附属静岡中学校で選択教科(社会、理科、英語、音楽等7科目)を担当し、また、附属特別支援学校で授業(高等部・美術)に参加して指導にあたった。
 ・附属学校副校長が「教職入門Ⅱ」(3年次)を、また、附属学校教諭が「教育実習事前指導Ⅱ」を担当した。

・大学教員が、附属幼稚園の保育時間内におけるワークショップ(「樹木のお話し」)を実施した。

・教職大学院の滞在型授業及び実習を定期的・継続的に附属学校において実施した。

・学部生、大学院生が附属学校園の授業、学内行事、研究発表(協議会)に参加した。

・教育学部・附属静岡中学校が静岡市教育委員会・静岡市立清水第7中学校と連携し、「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」事業に基づき「静岡発『教科と学びの創造』のための感動・体験理数キャリア教育プロジェクト」の研究を推進した。

・附属浜松小学校・中学校が公立小中学校教諭と共同で授業研究を、また研究協力員システムを使って附属学校の授業を公立学校において実施した。

・附属島田中学校が地区校長会等と連携し、算数数学地域授業研究会を開催した。

・附属特別支援学校が地域の公立学校へ出張教育相談を実施した。

項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

① 運営体制の改善に関する目標

中 期 目 標	①学長のリーダーシップのもと、企画立案・執行体制を強化するとともに、大学の自主・自律性と自己責任を重視した運営を行う。 ②部局においては、部局等の教育研究の発展、高度化を図るため学部長等を中心とする機動的、戦略的な運営を行う。 ③業務運営の適正化を図るためのシステムを構築する。
----------------------------	---

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○全学的な経営戦略の確立 【1】 学長・理事を全学的な経営戦略策定の中核として、学長補佐体制の強化を図る。 ー学内資源（人員、予算、施設等）の有効かつ効果的な運用を実現するために、学長指名による構成員（学外から登用する専門的能力を有する人材を含む）からなる戦略会議等を設置する。	【1】 平成 19 年度に新たに発足した学長補佐体制の検証に基づき、改善に努める。	III	/	（平成 20 年度の実施状況概略） ・学長補佐に「広報担当」を置き、従来の「企画担当」「人事労務担当」「情報基盤担当」に加え、4 補佐体制とし、機能を強化した。		
		III		（平成 21 年度の実施状況） ・学長補佐「情報基盤担当」の廃止 平成 21 年 4 月に、総合情報処理センターを「情報基盤センター」に改組し、センター長に研究・情報担当理事を充て、機能強化を図ったことに伴い、学長補佐「情報基盤担当」を廃止した。 ・学長補佐「国際連携担当」の新設 国際連携の推進強化のため、新たに学長補佐「国際連携担当」を置き、特に東南アジア地域との連携強化のため、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を配置した。		
○学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等の運営 【2】 部局単位での政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるために、副学部長・代議員会等を設置し、部局長のリーダーシップを確立する。		III		（平成 20 年度の実施状況概略） ・政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、各学部は、従来の組織運営のあり方を検証し、以下の整備・強化を図った。 ・教育学部：平成 21 年度から副学部長（学部担当）の他に副学部長（附属学校園担当）を設置することとした。 ・理学部：学部長、副学部長、評議員、事務長をメンバーとする執行部会議を設置した。 ・農学部：企画室（学部長直轄補佐室）の機能強化を図り、平成 21 年度から、外部資金獲得の他、教育、研究、社会連携を検討課題とし、構成員を倍増することとした。		

	<p>【2】 部局の政策立案能力と組織運営の機動性・効率化の検証を行い、改善に努める。</p>		<p>III (平成21年度の実施状況) ・部局の運営体制の整備・強化 各部局は、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、組織運営のあり方を検証し、新たに以下の整備・強化を図った。 ・教育学部：附属学校園統括長を附属学校園担当副学部長とし、学部と附属学校園の連携を強化した。 ・農学部：企画室（学部長直轄補佐室）のメンバーを増員し、学部の第2期中期目標・計画の策定等の体制を強化した。 ・法務研究科：広報専門委員会を入試専門委員会に合体させ、入試に係る広報活動の体制を強化した。</p>																																																		
<p>【3】 各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項を精選する。</p>	<p>各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選される。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・「教授会通則」により教授会の所掌事項を精選し、報告事項のメールによる事前配布等の措置により、教授会運営の効率化を図ってきたが、新たに理学部が入試合否判定を合否判定会議に委嘱し、教授会を2回減らすこととした。 ・各教授会の所要時間の短縮を以下に示す。(時:分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理</th> <th>工</th> <th>農</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>2:39</td> <td>1:55</td> <td>3:06</td> <td>2:22</td> <td>1:16</td> <td>1:38</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1:18</td> <td>1:53</td> <td>2:51</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> <td>1:14</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1:07</td> <td>1:28</td> <td>2:28</td> <td>1:56</td> <td>1:22</td> <td>1:02</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1:09</td> <td>1:40</td> <td>2:53</td> <td>2:03</td> <td>1:34</td> <td>1:12</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1:29</td> <td>1:34</td> <td>1:45</td> <td>1:17</td> <td>2:02</td> <td>1:04</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人文	教育	情報	理	工	農	平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	1:38	平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	1:14	平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02	平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34	1:12	平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02	1:04								
年度	人文	教育	情報	理	工	農																																															
平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	1:38																																															
平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	1:14																																															
平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02																																															
平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34	1:12																																															
平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02	1:04																																															
<p>○内部監査機能の充実 【4】 監査室を設け、業務の権限と責任の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。</p>	<p>各教員が教育研究に専念できるようにするために、教授会の所掌事項が精選され、効果的な意思決定と運営が機能しているか検証し、改善に努める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・教授会の効率化 各部局は、メール報告の活用等、従来からの措置の他、「学科の定員管理」「学科の占有面積の管理」を運営委員会の専決事項とする（理学部）等により、教授会運営の一層の効率化を図った。なお、教授会の時間短縮による効率的運用は一定の成果を収めた。 各教授会の所要時間を以下に示す。(時:分)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理</th> <th>工</th> <th>農</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成16年度</td> <td>2:39</td> <td>1:55</td> <td>3:06</td> <td>2:22</td> <td>1:16</td> <td>1:38</td> </tr> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1:18</td> <td>1:53</td> <td>2:51</td> <td>2:17</td> <td>1:18</td> <td>1:14</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1:07</td> <td>1:28</td> <td>2:28</td> <td>1:56</td> <td>1:22</td> <td>1:02</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1:09</td> <td>1:40</td> <td>2:53</td> <td>2:03</td> <td>1:34</td> <td>1:12</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1:29</td> <td>1:34</td> <td>1:45</td> <td>1:17</td> <td>2:02</td> <td>1:04</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1:09</td> <td>1:23</td> <td>1:35</td> <td>1:18</td> <td>2:07</td> <td>1:20</td> </tr> </tbody> </table>	年度	人文	教育	情報	理	工	農	平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	1:38	平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	1:14	平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02	平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34	1:12	平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02	1:04	平成21年度	1:09	1:23	1:35	1:18	2:07	1:20	
年度	人文	教育	情報	理	工	農																																															
平成16年度	2:39	1:55	3:06	2:22	1:16	1:38																																															
平成17年度	1:18	1:53	2:51	2:17	1:18	1:14																																															
平成18年度	1:07	1:28	2:28	1:56	1:22	1:02																																															
平成19年度	1:09	1:40	2:53	2:03	1:34	1:12																																															
平成20年度	1:29	1:34	1:45	1:17	2:02	1:04																																															
平成21年度	1:09	1:23	1:35	1:18	2:07	1:20																																															
	<p>【4】 監査室において、業務の権限と責任</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）及び兼任1名を配置した。また、定期監査の他に臨時監査を実施し、教員及び謝金従事者へのヒアリングを含め内部監査の徹底を図った。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・内部監査規則により、監査担当者の権限を明確にするとともに、具体的な内部監査計</p>																																																		

	の分担をより明確にするとともに、相互の内部チェック機能を強化する。		画により内部監査を実施した。また、財務施設部が作成した伝票の監査を行い、財務施設部内で相互チェックが機能するように促すとともに担当者には責任を自覚させた。		
	【5】 業務、会計両面の監査を一元的に行い、内部統制機能を強化するシステムを整備する。		(平成20年度の実施状況概略) ・事務局長の下にあった監査室を学長直属とすることにより独立性を担保し、内部統制機能の強化を図った。 ・監査室は、監事、会計監査人及び税理士との意見交換を随時行い、財務施設部と定期的に会議を設け、相互の連携を図り、業務、会計両面の監査を一元的に行う体制とした。		
		III	(平成21年度の実施状況) ・監査業務の充実・強化 「静岡大学内部監査規則」を改正し、平成22年4月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とし、監査業務の充実・強化を図った。		
			ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 教育研究の進展や社会的要請に応じ、教育研究組織の弾力的な設計と改組転換を進める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○教育研究組織の見直し				(平成 20 年度の実施状況概略) ・教育学研究科を改組し、平成 21 年度に「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員 20 名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新入教員を養成することとし、あわせて、既存の 11 専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。 ・静岡県立大学、静岡産業大学との間での共同大学院の設置に向けた取組について【14】を参照。		
	【6】 社会的ニーズや教育研究の進展を踏まえ、役員会及び企画・調整会議等において、教育研究組織の再編成・見直しについて審議を行い、所要の改革に取り組む。			IV ・教育・研究組織の整備案の策定 役員会の下に置いた「教育研究等組織検討 WG」（WG 長：教育担当理事）が 6 月に学長に対し教育研究組織改革の方向性についての答申を行い、総合戦略会議がその具体化作業を進めるとともに、あわせて、企画・調整会議の下に「学部教育組織改組等検討作業部会」、「創造科学技術大学院組織改組等検討作業部会」、「電子工学研究所改組検討作業部会」、「東部地区研究拠点設置検討作業部会」を置いて、総合戦略会議と連携しながら、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進めた。各作業部会の検討結果を「静岡大学教育研究組織の整備について（素案）」にまとめ、教育研究評議会が 12 月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。これを基に、理工系全教員の修士課程所属化、大学教育センターの再編、自然科学系教育部の「創造科学技術研究科（仮称、博士課程）」への改組、「共同大学院地域経営戦略研究科（仮称、修士課程）」の設置、「教育系共同大学院（博士課程）」の設置、電子工学研究所の「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」への改組、「生体、分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」の設置等のため、準備委員会を設置し、議論した。		
【7】 法科大学院の平成 17 年度設置を目指し、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編を図る。引き続き、学部分割等、受験生ニーズに応え、社会に分かり易い組織改		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・静岡県立大学、静岡産業大学との間での共同大学院の設置に向けた取組（【14】参照）の伸展を踏まえ、「教育研究組織等検討ワーキンググループ」（教育担当理事を座長に各部局長により構成）において、人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編の在り方について検討を進めた。		

<p>革を図る。</p>	<p>【7】 人文学部及び人文社会科学研究科の組織再編については、社会人教育の在り方、国私大学連携による共同大学院構想の進展等を踏まえ、受験生ニーズにも応え、社会に分かり易い組織改革の構想案を策定する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) III ・人文学部及び人文社会科学研究科の再編 教育研究評議会において決定した「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」(【6】参照。)に基づき、今後、人文学部の2学部(人文学部と法経学部)改組の検討を進めるとともに、人文社会科学研究科を部分改組し、グローバルな公共対策及び経営政策分野の強化のため、経済専攻を中心に静岡県立大学、静岡産業大学との間で「共同大学院地域経営戦略研究科(仮称、修士課程)」設置を目指すこととした。</p>		
<p>【8】 電子科学研究科及び理工学研究科を改組し、農学部教員の参加も得て、浜松キャンパスと静岡キャンパスに地域産業とも関連した特色ある高度な大学院(博士課程)の平成18年度新設を目指す。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育部及び研究部について自己評価及び外部評価を実施し、外部評価委員からの意見を参考に、組織の在り方について、将来構想委員会、総務委員会および教授会において検討を進めた ・教育・研究に係る改善の取組として、部局間との人事交流(平成21年4月1日実施、15名)、カリキュラムの改正(平成21年4月1日実施)、海外協定大学(アレクサンドラ・イオアン・クザ大学[ルーマニア])との遠隔講義(試行)を行った。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>【9】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。</p>	<p>△</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) III ・創造科学技術大学院の再編 教育研究評議会において決定した「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」(【6】参照。)に基づき、今後、自然科学系教育部(博士課程)を「創造科学技術研究科(仮称、博士課程)」に改組し、また、創造科学技術研究部を発展的に解消し、「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」、「生体・分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」がその研究機能を担う改組計画を策定した。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>【10】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科の設置を目指す。</p>	<p>【9】 アジアに根ざした自然と社会・文化に関する研究科又は専攻の具体的な構想案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育研究等組織検討WGが、文系新大学院構想(静岡大学大学院人間共生科学研究科(博士後期課程))の課題と現状について検討を進めた。特に、自然系と文科系の総合知が求められている状況に鑑み、文系大学院の分野を自然系との連携をもった方向で構築することを視野に入れた検討を引き続き行った。</p>	<p>△</p>	<p>△</p>
<p>【10】 附置研究所の部門を再編し、ナノビジョン関係のセンターを設置するなどして、21世紀に対応した研究環境の整備を図る。</p>	<p>【10】 今後の附置研究所の在り方についての検討案を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況) III ・電子工学研究所の再編 教育研究評議会において決定した「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」(【6】参照。)に基づき、今後、電子工学研究所を「オプトロニクス等の先端科</p>	<p>△</p>	<p>△</p>

<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教育学部の改組を図る。</p>	<p>【11】 教員養成課程の質的充実と強化のため、教職大学院設置を主な内容とする学部・大学院を改組する。</p>	<p>IV</p>	<p>学技術開発に関する研究を軸とする研究所」へ改組する検討案を策定した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育学研究科に教職大学院に準ずる「高度教育実践専修」を開設するとともに、教育学研究科の改組により、平成21年度に「教育実践高度化専攻（専門職学位課程）」（定員20名）を設置し、現職教員を対象にスクールリーダーを、また、学部卒業者を対象にリーダー的役割を果たすことができる新入教員を養成することとし、あわせて、既存の11専攻を「学校教育研究専攻」に再編することとした。</p>	
<p>【12】 平成18年度に、理学部生物地球環境科学科を発展的に改組し、生命の秩序と多様な適応戦略を中心とする学科と、地球の進化ならびに地球環境をテーマとした学科の2学科を設置する。</p>			<p>【12】 理学部生物科学科と地球科学科において、改組計画に沿った特色ある教育研究を進める。</p>	
<p>【13】 農学研究科3専攻の設置計画に沿った特色ある教育研究活動を進める。</p>			<p>(平成20年度の実施状況概略) ・農学研究科を改組し、4専攻（人間環境科学専攻、生物生産科学専攻、森林資源科学専攻及び応用生物化学専攻）から3専攻（共生バイオサイエンス専攻、環境森林科学専攻及び応用生物化学専攻）体制とした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・農学研究科の特色ある教育研究の取組 教育面では、基礎的な先端知識の修得のために全専攻共通科目として開設した「先端機器分析化学Ⅱ」、「フロンティア科学特論Ⅱ」の講師に第一線の現場で活躍している企業人を招き、理論と実務、社会ニーズの架橋を図った。研究面では、共生バイオサイエンス専攻が、D-トレイを用いた環境と調和した施設栽培システムの研究開発とその実証圃を附属フィールド科学教育研究センター藤枝フィールドに設置、応用生物化学専攻が、糖鎖機能、キノコをはじめとする食品の成分特定及び機能に関する研究を推進、環境森林科学専攻が、中央アジア乾燥地域の水資源、バイオマス資源に関する研究を開始し、大学間協定を締結した中国科学院との間で研究者・院生の相互交</p>	

<p>○他大学等との統合・再編 【14】 中期目標期間中に、近隣の大学との統合を目指す。</p>		III	<p>流を推進した。</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の統合を視野に、近隣大学との連携の強化を目的に、①「医工連携」をテーマに浜松医科大学、豊橋技術科学大学と「メディカルイノベーションフォーラム2008」を開催、②豊橋技術科学大学と共同で、平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）―特色ある優れた産学官連携活動の推進」により「東海イノベーションネットワーク（東海iNET）」を構築した。（詳細は【134】を参照。） ・浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、学長、理事が懇談会を持ち、今後、三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について定期的に協議を行うこととした。 ・静岡県立大学、静岡産業大学との間で「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的産学官連携支援事業）を立ち上げ、地域産業界、自治体の支援を得ながら、国際経営分野と公共経営分野を対象に、アジア諸国等と静岡の経済交流と公共サービスを担う高度専門職業人を育成する教育プログラムの共同開発等の取組を開始した。本事業終了後に、本学と静岡県立大学を中核とする共同大学院（グローバル公共経営研究科：国際経営専攻と公共経営専攻）の設置を目指すこととしている。 	
	<p>【14】 大学コンソーシアム構想に基づく事業や、浜松医科大学との包括的協力協定に基づく事業を展開するとともに、大学間連携の在り方等について、継続的に協議を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学コンソーシアムと共同大学院設置に向けた取組 「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的産学官連携支援事業）に基づき、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業（「国際経営WSトライアル」、「新公共経営トライアル」）を実施、また、「共同大学院「地域経営戦略研究科（修士課程）」の設置構想（第1次案）」を策定するとともに、共同教育プログラム実施のための支援コンソーシアム設置に向けたアンケート調査、市民公開シンポジウム「グローバル時代の地域経営戦略と人材育成教育」（3月27日）を実施した。 ・浜松医科大学等との研究連携の取組 イノベーション共同研究センターは、医工連携をテーマに、浜松医科大学との包括的協力協定を軸に、豊橋技術科学大学の参加を得、三大学共催により、「メディカルイノベーションフォーラム2009」（11月16日、アクトシティ）を開催した。参加者：221名。 ・三大学間の定期協議の開催 浜松医科大学、豊橋技術科学大学との間で、前年度に引き続き、学長、理事が三大学の学術連携及び将来計画等の共通の課題について協議を行った。（平成21年5、7、10月、平成22年1、3月） 	
<p>【15】 農学系連合大学院のあり方について関係大学と協議し、中期目標期間中に方向性を明確化する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜大学大学院連合農学研究科における協力体制に関する確認書（平成17年3月14日）に基づき、以下の連携協力活動に取り組んだ。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育研究活性化経費（6,480千円）を活用した共同研究6件（6,480千円）。 ・市民講演会「アグロサイエンスカフェ～あんな研究、こんな技術～」を共同開催。 <ul style="list-style-type: none"> ・演題：漂流する日本の食料安全保障 <p>平成20年11月7日（金）</p>	

			<p>会場:静岡商工会議所(静岡市) ・演題:接着剤のおはなし 平成20年12月5日(金) 会場:じゅうろくプラザ(岐阜市)</p>	
	<p>【15】 岐阜大学との農学系連合大学院の連携協力を維持し、教育研究に取り組む。</p>		<p>Ⅲ (平成21年度の実施状況) ・農学系連合大学院の改革 岐阜大学との協議により、平成22年度から以下の改革を行うこととした。 ・学生定員の増化 生物生産科学専攻 6名→7名 生物環境科学専攻 4名→5名 生物資源科学専攻 6名→8名 ・修了要件の改訂 旧要件:標準修業年限の3年以上(優れた研究業績をあげた者にあつては修士課程を含めて3年以上)在籍し、共通ゼミナールを一般・特別各30時間、計60時間以上受講し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。 新要件:標準就業年限の3年以上(優れた研究業績をあげた者にあつては修士課程を含めて3年以上)在籍し、授業科目については12単位以上を修得し、かつ、学位論文の審査及び最終試験に合格すること。 12単位の内訳(必修科目:9単位+選択科目:3単位) 研究交流科目=必修科目:2単位、選択科目:5単位 専攻講座別=必修科目:7単位、選択科目:2単位</p>	
			<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化
③ 人事の適正化に関する目標

中期目標	①業績評価システムを導入するとともに、柔軟な人事制度及び多様な教職員構成を実現する。
	②事務職員の専門性を高めるシステムを構築する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウエイト	
		中期	年度		中期	年度
○人事評価システムの整備・活用 【16】 教員については教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営等への貢献、事務職員及び技術職員については教育研究支援や管理運営業務への貢献を評価し、待遇に反映させるシステムを中期目標期間中に構築する。	【16】 事務職員・技術職員の評価システムを本格実施するとともに、教職員の人事評価を処遇に反映させるしくみを構築する。	III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・教員を対象とする個人評価については、平成 19 年度の試行結果を踏まえ、3 年毎の実施を 3 年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。 ・事務職員及び技術職員を対象とする個人評価については、全部局を対象に第 2 次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を 2 回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ 4 回開催し周知を図った。平成 21 年度から本格実施することとした。 ・教員及び職員の個人評価結果の待遇への反映について、評価・処遇等検討 WG を設け、検討を進め、教員に関し、個人評価結果及び教員データベースを合わせて評価を行う成績考課案を策定し、今後、役員会の議を経て、各部局・教員に意見照会を行うこととした。	•	
				(平成 21 年度の実施状況) ・ 教員及び部局等の長の評価結果の処遇への反映システム 「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成 22 年度から、昇給については、昇給日の前年度 1 年間の教育、研究、社会・国際連携、管理運営に係る活動状況に関する自己報告書及び教員データベースのデータを基に、また、勤勉手当については、毎年度 10～3 月、4～9 月期の教育、研究、社会・国際連携、管理運営に係る活動状況に関する自己報告書を基に、教員については部局等の長が、部局等の長については学長が、それぞれ 3 段階評価を行い、処遇を決定することとした。 ・ 事務職員及び技術職員の評価結果の処遇への反映システム 「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成 22 年度から、管理監督者等が、昇給については、昇給日の前年 9 月の能力評価並びに前年 3 月及び 9 月の業績評価を基に、また、勤勉手当については、3 月又は 9 月の業績評価に基準日（6 月 1 日又は 12 月 1 日）前 6 箇月の勤務成績を加味して、それぞれ決定することとした。		
○柔軟な人事制度及び多様な教職員構成 【17】		III	III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・既に裁量労働制、変形労働制を導入している教員に続き、「国立大学法人静岡大学教職員労働時間等に関する規程」を改正し、事務職員に変形労働制を導入した。なお、		

<p>労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。</p>	<p>【17】 労働時間・雇用形態の弾力的な運用を図る。</p>		<p>本年度の適用者はなし。</p> <p>IV (平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・裁量労働制、変形労働制の適用者数 裁量労働制、変形労働制の適用者数を以下に示す。 裁量労働制 変形労働制 教員 710名 126名 ・雇用形態及び採用方法の弾力的運用 <ul style="list-style-type: none"> ・「特任事務職員制度」により、定年退職者を採用した。2名 ・パート職員の正規職員への登用の道を開くこととし、学内公募の上、試験を実施し、4名の合格者を選定した。このうち、1名を採用した。(平成22年度採用予定者：2名) 																																																																								
<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	<p>【18】 任期制・公募制の積極的活用により、教員の流動性を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、「教員の人事方針等（ガイドライン）について」に基づき教員採用を原則公募によって行った。なお、採用教員(48名)のうち58.33%に当たる教員ポストに、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用し、多様な教員集団を形成した。採用教員の出身、任期付き教員の数を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1075 622 1814 813"> <thead> <tr> <th>前職</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>助教</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>3(1)</td> <td>14(2)</td> <td>0(0)</td> <td>4(2)</td> <td>21(5)</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>2(0)</td> <td>1(0)</td> <td>0(0)</td> <td>4(4)</td> <td>7(4)</td> </tr> <tr> <td>新規卒業者等</td> <td>0(0)</td> <td>2(0)</td> <td>0(0)</td> <td>5(3)</td> <td>7(3)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>4(2)</td> <td>3(1)</td> <td>1(0)</td> <td>5(1)</td> <td>13(4)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9(3)</td> <td>20(3)</td> <td>1(0)</td> <td>18(10)</td> <td>48(16)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※() 書きは、任期付教員内数。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期退職制度に基づく早期退職者は3名であった。 <p>III (平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期制・公募制等による教員の流動性・多様化の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局は、引き続き、「教員の人事方針等（ガイドライン）について」に基づき教員採用を原則公募によって行った。なお、採用教員(24名)のうち83%に当たる教員ポストに、他大学、企業、研究機関の経歴を有する者を雇用し、多様な教員集団を形成した。採用教員の出身、任期付教員の数を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1075 1037 1814 1228"> <thead> <tr> <th>前職</th> <th>教授</th> <th>准教授</th> <th>講師</th> <th>助教</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>他大学</td> <td>1(0)</td> <td>5(1)</td> <td>0(0)</td> <td>1(0)</td> <td>7(1)</td> </tr> <tr> <td>企業、研究機関等</td> <td>3(1)</td> <td>2(1)</td> <td>1(1)</td> <td>7(4)</td> <td>13(7)</td> </tr> <tr> <td>新規卒業者等</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>0(0)</td> <td>4(2)</td> <td>4(2)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4(1)</td> <td>7(2)</td> <td>1(1)</td> <td>12(6)</td> <td>24(10)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※() 書きは、任期付教員内数。</p>	前職	教授	准教授	講師	助教	計	他大学	3(1)	14(2)	0(0)	4(2)	21(5)	企業、研究機関等	2(0)	1(0)	0(0)	4(4)	7(4)	新規卒業者等	0(0)	2(0)	0(0)	5(3)	7(3)	その他	4(2)	3(1)	1(0)	5(1)	13(4)	計	9(3)	20(3)	1(0)	18(10)	48(16)	前職	教授	准教授	講師	助教	計	他大学	1(0)	5(1)	0(0)	1(0)	7(1)	企業、研究機関等	3(1)	2(1)	1(1)	7(4)	13(7)	新規卒業者等	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	その他	0(0)	0(0)	0(0)	4(2)	4(2)	計	4(1)	7(2)	1(1)	12(6)	24(10)
前職	教授	准教授	講師	助教	計																																																																						
他大学	3(1)	14(2)	0(0)	4(2)	21(5)																																																																						
企業、研究機関等	2(0)	1(0)	0(0)	4(4)	7(4)																																																																						
新規卒業者等	0(0)	2(0)	0(0)	5(3)	7(3)																																																																						
その他	4(2)	3(1)	1(0)	5(1)	13(4)																																																																						
計	9(3)	20(3)	1(0)	18(10)	48(16)																																																																						
前職	教授	准教授	講師	助教	計																																																																						
他大学	1(0)	5(1)	0(0)	1(0)	7(1)																																																																						
企業、研究機関等	3(1)	2(1)	1(1)	7(4)	13(7)																																																																						
新規卒業者等	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)																																																																						
その他	0(0)	0(0)	0(0)	4(2)	4(2)																																																																						
計	4(1)	7(2)	1(1)	12(6)	24(10)																																																																						
<p>【19】 女性教職員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教職員構成を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業）（平成20年7月～23年3月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組（意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、 																																																																								

			<p>全学的な男女共同参画推進体制の整備)を開始した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に設置した男女共同参画推進室(室長:男女共同参画担当副学長)に、3名のコーディネータ(全て女性)を特任教員(教授1名、助教2名)として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。 管理職(課長)に女性1名を登用した。 女性教員及び職員の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1075 359 1859 446"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>女性教員</td> <td>96(11.1%)</td> <td>102(11.9%)</td> <td>101(11.8%)</td> <td>105(12.6%)</td> <td>110(13.1%)</td> </tr> <tr> <td>女性職員</td> <td>87(24.1%)</td> <td>86(24.0%)</td> <td>79(22.8%)</td> <td>80(23.4%)</td> <td>80(23.6%)</td> </tr> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 若手グローバル研究リーダー育成プログラム(平成20年度文部科学省科学技術振興調整費(若手研究者の自立的な研究環境整備促進)採択課題)において、国際公募を行い、外国人が応募しやすい環境を整え、選考、雇用手続きを行った。採用者10名中2名が外国籍。 外国人教員の雇用状況を以下に示す。(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1075 622 1825 686"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>20(2.3%)</td> <td>20(2.4%)</td> <td>20(2.4%)</td> </tr> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害者の雇用率を以下に示す。(6月1日現在)法定雇用率(2.1%) <table border="1" data-bbox="1075 742 1758 798"> <tr> <td></td> <td>平16年度</td> <td>平17年度</td> <td>平18年度</td> <td>平19年度</td> <td>平20年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>2.07%</td> <td>2.01%</td> <td>3.27%</td> <td>3.11%</td> <td>2.98%</td> </tr> </table>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)	女性職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度		14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)		平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度		2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%	
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																									
女性教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)																																									
女性職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)																																									
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度																																									
	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)																																									
	平16年度	平17年度	平18年度	平19年度	平20年度																																									
	2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%																																									
	<p>【19】 男女共同参画推進室が中心となり、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 女性教員の採用加速システムの制定 「女性研究者(教育者)採用加速システム実施要項」を定め、これにより、平成22年度から、①女性に限定した公募による採用、②男女同条件であれば女性を優先する等の条件を付した公募による女性の採用、③条件を明示しない公募による女性の採用の場合、それぞれ財政的支援を行うこととした。具体的には、当該部局に対し人件費を①の場合は年間300万円以内、②の場合は年間200万円以内、③の場合は年間100万円以内を、当該研究者に対し研究費、養成経費(年間各10万円以内)、メンター経費(年間5万円以内)を、それぞれ一定期間(①については5年間、それ以外は3年間)補助することとした。 女性教員及び職員の雇用状況(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1075 1125 1971 1220"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>教員</td> <td>96(11.1%)</td> <td>102(11.9%)</td> <td>101(11.8%)</td> <td>105(12.6%)</td> <td>110(13.1%)</td> <td>115(13.8%)</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>87(24.1%)</td> <td>86(24.0%)</td> <td>79(22.8%)</td> <td>80(23.4%)</td> <td>80(23.6%)</td> <td>84(24.6%)</td> </tr> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 管理職への女性教職員の登用 副学長1名、課長職相当2名(前年度比、1名増) 外国人教員の雇用状況(5月1日現在) <table border="1" data-bbox="1075 1332 1758 1396"> <tr> <td></td> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>14(1.6%)</td> <td>14(1.6%)</td> <td>20(2.3%)</td> <td>20(2.4%)</td> <td>20(2.4%)</td> <td>24(2.88%)</td> </tr> </table> <p>※()は現員に占める割合を示す。</p>		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)	115(13.8%)	職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)	84(24.6%)		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)	24(2.88%)								
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																								
教員	96(11.1%)	102(11.9%)	101(11.8%)	105(12.6%)	110(13.1%)	115(13.8%)																																								
職員	87(24.1%)	86(24.0%)	79(22.8%)	80(23.4%)	80(23.6%)	84(24.6%)																																								
	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度																																								
	14(1.6%)	14(1.6%)	20(2.3%)	20(2.4%)	20(2.4%)	24(2.88%)																																								

			<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の採用 静岡大学附属特別支援学校の生徒（1名）を附属図書館で実習体験生として受け入れ、指名求人によりパート事務職員（30時間/週）として3月23日から採用した。 ・障害者の雇用率（6月1日現在）※法定雇用率（2.1%） <table border="1"> <tr> <td>16年度</td> <td>17年度</td> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> </tr> <tr> <td>2.07%</td> <td>2.01%</td> <td>3.27%</td> <td>3.11%</td> <td>2.98%</td> <td>2.55%</td> </tr> </table> 	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%	2.55%		
16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度												
2.07%	2.01%	3.27%	3.11%	2.98%	2.55%												
<p>○事務職員等の採用・養成</p> <p>【20】 事務職員の採用については、東海地区における競争試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用制度を構築する。</p>	<p>【20】 事務職員の採用については、東海・北陸地区における競争試験による採用を原則としつつ、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・専門性の高い職種に係る事務系職員（図書系1名、技術系2名）を公募により採用した。</p>														
		III	<p>（平成21年度の実施状況） ・事務系職員の採用の弾力化 東海・北陸地区における競争試験により7名を採用し、専門性の高い職種につき公募により4名（教室付技術職員：3名、施設系職員：1名）を採用した。</p>														
<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。</p>	<p>【21】 業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力・行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。</p>	III	<p>（平成20年度の実施状況概略） ・職員接遇研修、人事評価者研修に外部講師を招聘し、能力開発プログラムを取り入れた研修を実施した。 ・総合戦略会議メンバー（役員、副学長、学長補佐、部長）を対象に、「エグゼクティブミーティング」を開催し、外部講師に私学教学部次長等を招き、「大学経営の戦略と組織のKPI」をテーマにセミナーを行った。</p>														
		III	<p>（平成21年度の実施状況） ・職員の能力開発 ・留学生の増加、海外協定校等との連絡等に対応するため、事務職員を対象に英会話研修（6名）を実施した。 ・本学における国際交流の推進、国際社会への貢献等、国際化する社会に対応できる優秀な人材を育成するため、本学と国際交流協定を締結している大学に職員を派遣し、諸外国における大学の教育・研究の支援体制、事務組織等について研修させるため、5泊6日の日程でタイ国・タマサート大学に事務職員3名を派遣した。 ・教職員の職務の遂行をより円滑にするために必要な専門的な知識を習得させ、能力開発及び資質の向上を図ること、また、生涯生活設計に係る支援をすることを目的に放送大学を利用した教職員研修に第1学期26名、第2学期22名を受講させた。 ・配置換等により会計経理経験の少ない者を対象とした会計実務研修会を実施し、静岡キャンパス30名、浜松キャンパス36名が受講した。 ・国立大学法人の会計処理を適切に行うため、国立大学法人会計基準に準じて業務を行う者のうち、複式簿記に馴染みのない者に対して、その基礎知識の習得を目的に会計職員向け簿記セミナーを実施し、静岡キャンパス20名、浜松キャンパス9名が受講した。</p>														

<p>【22】 採用時の研修の徹底、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を行う。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学事務職員能力向上について」(平成18年12月事務局長裁定)に基づき以下の研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修:11名 ・接遇研修:15名 ・職員海外研修:3名(ネブラスカ大学オマハ校:アメリカ合衆国) ・文部科学省等への派遣研修: <ul style="list-style-type: none"> ・2名(文部科学省) ・4名(国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校) ・3名(国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家) ・1名(国立大学財務・経営センター) ・1名(大学評価・学位授与機構) ・1名(総合研究大学院大学) ・1名(日本学術振興会) ・1名(放送大学学園) ・附属図書館は、図書館初任者研修、図書館職員セミナーを開催し、職員の能力の向上を図る取組を行った。 							
<p>【22】 採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修を推進するとともに、これまでの研修の成果を検証し、研修体制の整備を進める。</p>			<p>III</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員研修の実施 ・「静岡大学事務職員能力向上について」(平成18年12月事務局長裁定)に基づき以下の研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・新規採用職員研修:12名 ・接遇研修:18名 ・職員海外研修:3名(タマサート大学:タイ王国) ・文部科学省等への派遣研修: <ul style="list-style-type: none"> ・1名(文部科学省) ・5名(国立高等専門学校機構沼津工業高等専門学校) ・2名(国立青少年教育振興機構国立中央青少年交流の家) ・1名(国立大学財務・経営センター) ・1名(大学評価・学位授与機構) ・1名(総合研究大学院大学) ・1名(日本学術振興会) ・1名(放送大学学園) 					
<p>【23】 職務内容の特性に応じて、在任期間を長期化して事務職員の専門能力を高める。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門能力を高めるため、在任期間の長期化を図った。在任期間が3年を超える者(局長、部長、課長、図書系、教室系技術職員及び病気休職者を除く)の割合を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1108 1244 1400 1305"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> </tr> <tr> <td>20.0%</td> <td>15.6%</td> <td>17.3%</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	20.0%	15.6%	17.3%	
18年度			19年度	20年度						
20.0%	15.6%	17.3%								
<p>【23】 職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により事務職員の専門能力を高める。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の専門能力の向上に向けた取組 研修(【21】【22】参照)の実施の他、事務職員の専門能力を高めるため、総務・企画チーム評価担当、人事・労務チーム給与担当、財務企画チーム決算担当等、合わ 								

				せて35部署において在任期間の長期化を図った。 在任期間が3年を超える者（局長、部長、課長、図書系、教室系技術職員及び病気 休職者を除く）の割合を以下に示す。							
				16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度		
				11.8%	18.5%	20.0%	15.6%	17.3%	19.7%		
				ウェイト小計							

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

④ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	業務の効率性を高め、所掌事務の処理体制の簡素化・標準化を図るとともに、電算化や業務の外部委託など合理化を進める。
-------------	--

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○事務組織の機能、編成の見直し 【24】 業務の効率化、能率化を図るため、事務処理の簡素化、一元化、集中化を図る。	【24】 引き続き業務の効率化、簡素化を図る。	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・「事務組織検討委員会」（委員長：総務担当理事）を設置し、「事務局再編に伴う検証状況」（平成 18 年度策定）を基に、チーム制の検証等、業務の一層の合理化・効率化に係る事務組織の在り方について検討を行うとともに、特に、①本部・部局機能、②学務・学生業務、③会計業務、④外部資金業務の 4 テーマ毎に WG を設け、検討を進めた。 ・事務職員間での業務の円滑な継承と業務処理上のリスクを防止する観点から、職員毎に「業務マニュアル」を作成する取組を開始した。 ・グループウェア・ガルーン 2 を用いた「事務改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げ、職員から業務の一層の合理化・効率化を図るための業務改善提案を募り、検討、実施する体制を整えた。8 名の教職員から 20 数件の提案があり、改善例として、「チーム等のスタッフ間の情報共有を図るため、事務局各チーム及び学部事務部において定例事務報告会を開催する」がある。	/	/
				(平成 21 年度の実施状況) ・ 業務の効率化、簡素化に向けた取組 ・「事務組織検討委員会」（委員長：総務担当理事）が引き続き業務の一層の合理化・効率化に係る事務組織の在り方について検討を行い、事務組織の具体的構想と実行計画（案）（経理・契約チーム及び研究協力・情報チームの分割、給与・共済事務の一元化、国際交流チームの学術情報部への編入、静岡及び浜松キャンパスの事務一元化等）を策定し、「静岡大学の事務組織再編等に関する報告書」にまとめた。 ・人事給与統合システム「ADPS（戦略人事統合システム）」の本格稼働により、処理速度向上に伴いシステム上での作業時間の大幅な短縮を実現した。		
【25】 業務情報の一元化を推進する。	【25】 引き続き業務情報の一元化に向け、段階的にシンククライアントの導	III	/	(平成 20 年度の実施状況概略) ・「静岡大学標準シンククライアントシステム」を導入し、本部事務局において使用しているパソコン 50 台をシンククライアント化した。 ・平成 21 年度から、人事システムと給与計算システムを統合することとした。	/	/
				(平成 21 年度の実施状況) ・ 情報管理の一元化に向けた取組 全学情報基盤整備の一環としてシンククライアント化を引き続き推進し、計画台数		

	入を図る。		(約1,200台)の約85%(1,020台)を整備した。これにより、情報管理の一元化、情報セキュリティの向上、省エネルギー化を実現した。		
【26】 アウトソーシング可能な業務について検討し、導入を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局等は、以下の業務を派遣職員や外部委託に切り替えた。 <ul style="list-style-type: none"> 情報学部：清掃業務全体を派遣職員に切り替えた。 法務研究科：情報管理のためのSE及び教員支援員に派遣職員を採用した。 総合情報処理センター：インターネットデータセンター（焼津市）に業務支援サーバ及びWEBサービス、グループウェア、eラーニング、シンクライアント制御他多くの業務のアウトソーシングを完了した。 附属図書館：臨時事業（図書目録データ遡及登録・学術リポジトリ電子化作業）に派遣職員を採用した。学術リポジトリ電子化作業の内、紀要等の電子化作業を外部委託した。 財務部：公用車の運行をレンタカー契約に切り替えた。今後、レンタカー利用状況を基に公用車の更新計画及び運転手勤務計画を見直すこととする。 研究協力チーム：科学研究費補助金計画調書チェック担当として派遣職員を2名配置した。 		
	【26】 アウトソーシングした業務について、その効果を検証し、改善に努めるとともに、導入を促進する。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>業務のアウトソーシング化に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 各部局等は、アウトソーシングの効果の検証を行い、必要な業務に導入を進めた。 アウトソーシングの効果の検証： <ul style="list-style-type: none"> 人文学部：事務部門の派遣社員について検証し、短期間雇用による業務の習熟の困難性や業務の専門性、継続性の確保について問題があるとの認識に至った。 財務部：旅費業務（旅費計算、行程確認、旅券発行、等）のアウトソーシングの実現化に向けて、業者によるデモの実施や先行大学・近隣大学の状況調査を行い、現時点では費用対効果が少ないとの判断に至り、今後、部分的なアウトソーシングの導入も含め、導入形態の検討を進めていくこととした。 アウトソーシングの導入： <ul style="list-style-type: none"> 理学部：ホームページの改訂、天城フィールドセミナーハウス環境整備（草刈り等）・清掃業務 工学部：ホームページの改訂 農学部：ホームページの改訂、英文ホームページの構築 法務研究科：東京会場での入試実施業務の補助 		
○学内情報基盤整備 【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築し、より効率的な業務情報化と、より効果的な研究・教育への情報サービスの実現を目指す。		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成21年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）を置くこととし、そのための規則整備を行った。 		
	【27】 全学の情報基盤を統合的に管理する体制を構築する。学生サービスを重視した情報基盤の整備に努める。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>学内情報基盤に係る組織の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学の情報基盤を統合的に管理する「情報基盤機構」（機構長：研究・情報担当理事）を設置し、その下に従来の総合情報処理センターに代えて「情報基盤センター」（セ 		

			ンター長：研究・情報担当理事）を置いた。 ・学生サービスに配慮した情報基盤の整備 情報基盤機構が中心となり、研究・教育情報システムの更新にあたり、計算サーバの更新、実習室PCの充実、電子掲示板、無線LANの設置及び教室IT化の推進など、学生サービスに配慮した整備を行った。		
			ウェイト小計		
			ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

1. 特記事項

【平成16～20事業年度】

1 学長を中心とした国立大学法人経営体制の確立

(1) 学長補佐体制の整備と強化

学長のリーダーシップの下で大学の基本目標を効率的かつ効果的に達成するため「人事労務担当」学長補佐を導入し（平成16年度）、その後、体制強化のため「企画担当」（平成19年度）、「情報基盤担当」（平成19年度）、「広報担当」（平成20年度）、「国際連携担当」（平成21年度）の学長補佐を置いた。

(2) 総合戦略会議の設置

学長の企画立案機能の補佐する組織として「総合戦略会議」（学長、理事、副学長、附属図書館長、学長補佐、総務部長、財務施設部長、学務部長、学術情報部長、総合調整役）を設置し、「静岡大学の基本的な施策等を検討すること並びに企画・調整会議、教育研究評議会、経営協議会等に諮るべき議題及び論点の整理」（「総合戦略会議要綱」第1条）を行う体制を確立した。

(3) 監査体制の整備・強化

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）を配置した。

(4) 財源の戦略的配分

運営費交付金の中から「学長裁量経費」（平成16年度310,352千円、平成17年度301,345千円、平成18年度368,242千円、平成19年度360,000千円、平成20年度310,352千円）を措置し、学長主導により基本的目標の実現に向けた教育・研究資金の競争的配分を行う体制を整え、実施した。具体的には、「競争的資金Ⅰ型」として、各部署の外部資金の獲得金額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ配分、また「競争的資金Ⅱ型」として、公募制により中期目標・計画を推進するプロジェクト研究等に配分した。

(5) 学部等の運営体制の整備

①各学部・研究科、研究所は、学部長等を補佐し、政策立案能力と組織運営の機動性・効率性を高めるため、副学部長・副研究科長を置いた他、それぞれの組織の事情に即して総務委員会・執行部会議・学部長（所長）補佐室等を設置し、人事・予算・将来構想等の重要事項に係る基本方針の原案策定をこれら委員会等の所掌とした。

②教授会の効率的運営のため、「教授会通則」による教授会の所掌事項の精選、報告事項の電子メール化、また、代議員制の導入（工学部、農学部）によりスピーディな意志決定と執行体制を確立した。

2 教員人件費の削減と人件費の適正管理

教員人件費管理にかかる基本方針「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とした。これにより、(a)学長管理枠として教員人件費の2パーセントを留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を、また、(b)各部署に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースか

ら削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部署が人件費枠内で従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師等を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用が図れる体制を整えた。

3 教員個人評価システムの確立と処遇への反映

(1) 教員の個人評価の本格実施

教員を対象とする個人評価を、平成19年度に試行し、その結果を検証し、3年毎の実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。

(2) 個人評価結果の待遇への反映の検討

評価・処遇等WGが、教員及び職員の評価結果の待遇への反映の仕組みについて検討し、役員会に教員について検討結果を報告した。

4 教育研究組織の整備・改革と見直し

法務研究科の新設（平成17年）、創造科学技術研究部・自然科学系教育部（博士課程）の設置（平成18年度）、教育学研究科の「高度教育実践専修」の開設（平成21年度）など一連の教育研究組織の整備・改革を行うとともに、平成19年度に「教育研究等組織検討WG」を設置し、静岡大学全体の将来の教育研究組織の姿の検討を開始した。

5 男女共同参画社会の実現に向けた取組

(1) 男女共同参画の推進体制の整備

平成19年度に、男女共同参画推進担当の副学長を置くとともに、「男女共同参画WG」、「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）及び「男女共同参画推進委員会」を設置し、男女共同参画の推進に係る支援、女性研究者支援モデル育成事業の推進等を行う体制を整えた。平成20年度に推進室に3名のコーディネータ（全て女性）を特任教員（教授1名、助教2名）として配置し、「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」事業の推進等、推進室の整備・強化を図った。

(2) 静岡大学男女共同参画憲章の制定

男女共同参画憲章を制定し、男女共同参画に基づいた大学の構築を基本理念とし、それに基づく10の基本方針（男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立、女性研究者支援等）を定めた。

(3) 女性研究者育成支援モデルの推進

「女性研究者と家族が輝くオンデマンド支援」（平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業）（平成20年7月～23年3月）により、女性研究者がワーク・ライフ・バランスを保ちながら活躍し、家族と共に輝くことができる環境を創造する取組（意識改革、研究環境の改善、女性研究者の裾野拡大、全学的な男女共同参画推進体制の整備）を開始した。

(4) 女性教員比率の数値目標の設定

「男女共同参画WG」が、「国立大学法人静岡大学における男女共同参画の基本理念及び基本方針」を策定し、特に女性教員の採用比率及び女性教員の比率に関し数値目標（平成22年度までに採用比率を博士課程の女性比率[18%]に、また、平成24年度までに教員比率を15%までに引き上げる。）を設定した。

【平成21事業年度】

○ 教育・研究組織の整備への取組

(1) 教育・研究組織の整備案の策定【6】【7】【8】【9】【10】

役員会の下に「教育研究等組織検討WG」（WG長：教育担当理事）を置き、総合戦略会議、企画・調整会議、教育研究評議会と連携し、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進め、12月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。今後、これを基に、理工系全教員の修士課程所属化、大学教育センターの再編、自然科学系教育部の「創造科学技術研究科（仮称、博士課程）」への改組、「共同大学院地域経営戦略研究科（仮称、修士課程）」の設置、「教育系共同大学院（博士課程）」の設置、電子工学研究所の「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」への改組、「生体、分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」の設置等、所要の改革に取り組むこととした。

(2) 教育学研究科の再編と教職大学院の設置【11】

教育学研究科に「教育実践高度化専攻（教職大学院）」を設置し、あわせて、既存の国語教育専攻等の11専攻を「学校教育研究専攻」に整理統合した。

(3) 大学コンソーシアムと共同大学院設置に向けた取組【14】

「静岡県国公立大学連携による、地域を担う人材育成のための大学院教育プログラムの共同開発」（平成20～22年度文部科学省戦略的大学連携支援事業）に基づき、静岡県立大学、静岡産業大学と共同で遠隔授業システムを用いた授業（「国際経営WSトライアル」、「新公共経営トライアル」）を実施、また、「共同大学院「地域経営戦略研究科（修士課程）」の設置構想（第1次案）」を策定するとともに、共同教育プログラム実施のための支援コンソーシアム設置に向けたアンケート調査、市民公開シンポジウム〔グローバル時代の地域経営戦略と人材育成教育〕（3月27日）を実施した。

○ 処遇反映システムの構築【16】**(1) 教員及び部局長**

「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」及び「部局長等の長の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」を定め、平成22年度から、昇給については、昇給日の前年度1年間の教育、研究、社会・国際連携、管理運営の活動状況に関する自己報告書及び教員データベースを基に、また、勤勉手当については、毎年度10～3月、4～9月期の上記4分野の活動状況に関する自己報告書を基に、教員については部局長等の長が、部局長等の長については学長が、それぞれ3段階評価を行い、処遇を決定することとした。

(2) 事務職員及び技術職員

「職員に係る評価結果の処遇への反映に関する指針」を定め、平成22年度から、管理監督者等が、昇給については、昇給日の前年9月の能力評価並びに前年3月及び9月の業績評価を基に、また、勤勉手当については、3月又は9月の業績評価に基準日（6月1日又は12月1日）前6箇月の勤務成績を加味して、それぞれ決定することとした。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用が図られているか。****【平成16～20事業年度】****(1) 総合戦略会議**

①平成19年度に策定した本学の中長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」の具体的執行のための「工程表」を策定し、これを基に進捗状況の点検を実施した。また、

ビジョンと戦略の実現に係る教職員の使命を明確化するため「静岡大学の教職員像」を策定した。

②平成20年度に実施した中期目標期間の業務実績評価の結果を基に「国立大学法人静岡大学平成21年度計画（案）」を策定するとともに、中長期的なビジョンと戦略「未来を拓く静岡大学」を踏まえて次期（平成22～27年度）の「国立大学法人静岡大学中期目標・計画（案）」の策定を進めた。

(2) 企画・調整会議

①平成22年度以降の教育研究組織整備計画、電子工学研究所の共同利用・共同研究拠点化構想について審議し、電子工学研究所の研究拠点化構想についてはこれを文部科学省に認定申請することとした。

②平成21年度概算要求主要事項（生物機能を活用した先進的ナノバイオテクノロジー研究の推進等）について審議・決定した。

③平成21年度予算の配分と執行・統制について審議し、基本方針（中期目標・計画の着実な達成を最優先とし、さらに作成中の第二期中期目標・計画の円滑なスタートのための適切な準備を進める。）等を決定した。

④教員の管理方式を人件費管理に変更したことに伴い、教員の昇任に関する方針として、「配分された人件費枠内での昇任人事の実施」、「人件費枠内での対応が不可能な場合の学長協議による学長管理枠の活用の基準」を定めた。

(3) 外部資金獲得部会

①平成19年度に引き続き、特別教育研究経費、GP、COE等競争的資金に係るプロジェクトについて、学長裁量経費（Ⅱ）により申請準備のための活動を支援するとともに、申請構想や申請書等を審議し、内容の充実を図った。

②科学技術振興調整費（若手研究者の自立的な研究環境整備促進、女性研究者支援モデル育成、地域再生人材創出拠点の形成）、大学院教育改革支援プログラム、社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムなど8件が採択された。

【平成21事業年度】

法令が定める役員会、経営協議会、教育研究評議会その他に、学内措置として、学長のリーダーシップの下に効率的・機動的な学内意思決定を行うために設けている総合戦略会議（本学の基本的な施策等の審議を行う。）、企画・調整会議（教育・研究等の将来計画の在り方等の審議を行う。）、外部資金獲得部会の主な活動状況を以下に示す。

(1) 総合戦略会議

①第2期（平成22～27年度）に係る「大学の基本的な目標」、「中期目標」、「中期計画」の原案、並びに各中期計画の実行に必要な「年次計画（全学、部局）」及び「全学的措置事項」の原案を策定した。

②第2期中期目標・中期計画に掲げる「自由啓発・未来創成」のビジョンに基づく質の高い教育と創造的な研究を推進し、社会とともに歩む存在感のある大学を実現するために必要な教育・研究組織の在り方について検討を進め、教育研究評議会、企画・調整会議と連携し、「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」をまとめた。

【6】参照。**(2) 企画・調整会議**

①総合戦略会議が策定した第2期（平成22～27年度）に係る「大学の基本的な目標」、「中期目標」、「中期計画」、「年次計画（全学、部局）」及び「全学的措置事項」の

原案について審議した。

②教育研究等組織を検討するための作業部会（学部教育組織改組等検討作業部会、創造科学技術大学院組織改組検討作業部会、研究所改組等作業部会）を設置し、総合戦略会議と連携し、「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」（案）を策定した。
③教員の処遇（昇給、勤勉手当）を4つの領域（教育、研究、社会・国際連携、管理運営）に係る業績を基に決定する仕組みを策定した。

（3）外部資金獲得部会（21年度）

①平成20年度に引き続き、特別研究費、G P等競争的資金に係るプロジェクトについて、学長裁量経費（Ⅱ型）により申請準備のための活動を支援するとともに、申請構想や申請書等を審議し、内容の充実を図った。

②大学院教育改革支援プログラム「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」、地域産学官共同研究拠点整備事業「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が採択された。また、科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成、戦略的環境リーダー育成拠点形成）についても採択された。

○ 法人としての総合的な観点から戦略的・効果的な資源配分が行われているか。

【平成16～20事業年度】

（1）学長裁量経費の配分

平成16年度に運営費交付金の中から「学長裁量経費」を措置し、教育研究の戦略的展開のためのプロジェクト等に配分することで実績を上げ、現在に至っている。

【平成21事業年度】

（1）学長裁量経費の配分【142】

運営費交付金の中から「学長裁量経費」（311,000千円）（運営費交付金の約3%）を措置し、学長主導による本学の基本的目標の実現に向けた教育・研究資金の競争的配分を行った。競争的資金Ⅰ型として、150,000千円を各部局の外部資金の獲得金額及び科学研究費補助金の採択件数に応じ配分、競争的資金Ⅱ型として、25,966千円を公募制により中期目標・計画を推進するプロジェクト研究（ナノバイオを基盤とした高齢福祉社会を支えるものづくり、地球温暖化に伴う海水温上昇が生態系基盤に与える影響等）に配分、また、「学長特別裁量経費」として、135,034千円をナノビジョンサイエンス拠点人材育成支援、アジア研究支援、グリーン科学技術研究支援等に配分した。

（2）教育研究環境整備基金積立金の配分

教育研究環境整備基金積立金（716,667千円）により、教育研究等に係る環境整備を行った。以下に、主な配分項目を示す。

①教育学部A棟4階改修、②学部等教育研究環境整備、③共通教育A棟改修及び太陽光発電システム設置、④共通教育C棟改修、⑤静岡キャンパス学生生活環境改善事業（生協等総合的改善）、⑥浜松キャンパス学生生活環境改善事業（ものづくり学生用作業施設等）、⑦附属図書館改修

○ 業務運営の効率化を図っているか。

【平成16～20事業年度】

（1）事務組織検討委員会

事務組織検討委員会（委員長：総務担当理事）を設置し、「事務局再編に伴う検証状況」（平成18年度策定）を基に、チーム制の検証等、業務の一層の合理化・効率化に係る事務組織の在り方について検討を行うとともに、特に、①本部・部局機能、②学務・学生業務、③会計業務、④外部資金業務の4テーマ毎にWGを設け、検討を進めた。

（2）改善提案活動

グループウェア・ガルーン2を用いた「事務改善提案等を吸い上げる仕組み」を立ち上げ、職員から業務の一層の合理化・効率化を図るための業務改善提案を募り、検討、実施する体制を整えた。8名の教職員から20数件の提案があり、改善例として、「チーム等のスタッフ間の情報共有を図るため、事務局各チーム及び学部事務部において定例事務報告会を開催する」がある。

【平成21事業年度】

・業務の効率化、簡素化に向けた取組

・「事務組織検討委員会」（委員長：総務担当理事）が引き続き業務の一層の合理化・効率化に係る事務組織の在り方について検討を行い、事務組織の具体的構想と実行計画（案）（経理・契約チーム及び研究協力・情報チームの分割、給与・共済事務の一元化、国際交流チームの学術情報部への編入、静岡及び浜松キャンパスの事務一元化等）を策定し、「静岡大学の事務組織再編等に関する報告書」にまとめた。

・人事給与統合システム「ADPS（戦略人事統合システム）」の本格稼働により、処理速度向上に伴いシステム上での作業時間の大幅な短縮を実現した。

○ 収容定員を適切に充足した教育活動が行われているか。

【平成16～20事業年度】

（1）収容定員充足

平成16～20年度において、すべての学士・修士・博士・専門職学位課程が収容定員の90%以上を充足している。

【平成21事業年度】

すべての学士・修士・博士・専門職学位課程が収容定員の90%以上を充足している。

○ 外部有識者の積極的活用を行っているか。

【平成16～20事業年度】

（1）外部有識者の活用状況について

法律事務所（弁護士）、監査法人、不動産鑑定士など大学経営にかかる専門家による相談・助言を受ける体制を整備してきた。

【平成21事業年度】

（1）経営協議会の審議状況及び運営への活用状況

経営協議会を5回（5、6、11、1、3月）開催し、主に第2期中期目標・中期計画、平成21年度目的積立金の使途、平成20年度決算、平成22年度概算要求主要事項、教育研究等組織の整備等経営上重要な事項について審議した。

また、委員からの意見により、平成21年7月から、経営協議会、役員会、教育研究評議会、学長選考会議の議事録について学外へ公表した。

（2）外部有識者の活用状況について

法律事務所から管理運営に関する業務全般に係る法律相談について、社会保険労務士から労務に係る諸問題について、監査法人から不正防止計画の策定・見直し、実施計画の管理等について、不動産鑑定士から不動産の算定の基礎となる料金設定について、それぞれ専門の立場から助言を受けた。

○ 監査機能の充実が図られているか。【4】【5】

【平成16～20事業年度】

（1）監査体制の整備・強化

事務局長の下にあった監査室を学長直轄とし、独立性を担保し、内部統制機能の強

化を図るとともに、業務の権限と責任の明確化のため、「事務組織規程」の改正（平成19年度）に基づき平成20年4月から専任職員（3名）を配置した。

【平成21事業年度】

(1) 監査体制の強化

「静岡大学内部監査規則」を改正し、平成22年4月から、監査室が会計監査に加え「業務監査」を実施する体制とし、監査業務の充実・強化を図った。

(2) 監事監査、内部監査の実施

①全部局を対象とする定期内部監査（平成21年11月16日～平成22年2月8日）及び臨時内部監査（平成22年1月14日～2月5日）、科学研究費補助金内部監査（平成21年9月1日～10月20日）、JST・戦略的創造研究推進事業の委託研究費、農水省・平成21年度ガイドライン対象研究資金についての内部監査（平成21年10月13日～10月23日）、部局長等との面談を含む監事監査（平成21年11月～12月）を実施した。
②監事監査の監査結果を、役員会、教育研究評議会等の主要会議において報告し、是正又は改善を要する事項については全教職員で共有するとともに、全学に対応策をとるよう要請した。

③財務施設部が作成した伝票の監査を行い、財務施設部内で相互チェックが機能するように促すとともに担当者には責任を自覚させた。

(3) 監事監査結果の運営への活用状況

監事業務監査の結果とそれに基づく改善要望事項は、役員会および教育研究評議会に報告された後、監査室から関係部局・部署に改善要望事項を送付し、部局・部署はそれに関する改善計画を策定し、計画に基づく改善に取り組むことにしている。

その結果は、別紙資料にあるように、業務の合理化・効率化の推進、委員会等の統合・整理と効率的運営、地域や同窓会との連携強化、教育・研究活動の円滑化、施設マネジメントへの反映と施設整備などに生かされた。

監事監査の今後の課題としては、中長期間にわたる改善要望事項については、中期目標・計画達成との関連を明確にして取り組むことである。

○ 男女共同参画の推進に向けた取組が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 男女共同参画推進担当の副学長と「男女共同参画推進室」による取り組み

平成19年度以降、男女共同参画推進担当の副学長の下に「男女共同参画推進室」（副学長、教員、事務職員）設置し、一連の男女共同参画事業に取り組み、現在に至っている。

【平成21事業年度】

(1) 「静岡大学男女共同参画行動計画」の制定

「静岡大学男女共同参画憲章」（平成20年7月16日）の基本理念及び基本方針の具体化に向けて今後取り組むべき事項を「静岡大学男女共同参画行動計画」にまとめ、本行動計画（男女共同参画の視点に立った教育・研究及び就業環境の確立、教育・研究及び就業と家庭生活との両立支援、男女共同参画に資する教育・学習・研究の拡充等10項目）を平成24年度まで推進し、最終年度に評価と検証を行い、次期の行動計画を策定することとした。

(2) 女性研究者（教育者）採用加速システムの策定【19】

「静岡大学男女共同参画憲章」（平成20年7月16日）に基づき女性研究者等の採用を加速するための財政的支援策を「女性研究者（教育者）採用加速システム実施要項」及び「女性研究者（教育者）採用加速システム実施に関するガイドライン」としてまと

めた。

(3) 保育施設の設置計画

科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成事業」（平成20～22年度）に基づき、教職員に対する保育サービスの提供のため、平成23年4月を目途に静岡キャンパスに保育施設を設けることとした。

○ 教育研究組織の柔軟かつ機動的な編成・見直し等が行われているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 「教育研究組織改革検討WG」の設置

法務研究科の新設（平成17年）、創造科学技術研究部・自然科学系教育部（博士課程）の設置（平成18年度）、教育学研究科の「高度教育実践専修」の開設（平成21年度）など一連の教育研究組織の整備・改革を行うとともに、平成19年度に「教育研究等組織検討WG」を設置し、静岡大学全体の将来の教育研究組織の姿の検討を開始した。

【平成21事業年度】

(1) 第1期中期目標期間における教育研究組織の編成・見直し

第1期中期目標期間における教育研究組織の編成・見直しの状況を以下に示す。

平成16年4月 情報学研究科情報学専攻：学生定員5名増
平成16年4月 情報学部：文工融合のため2学科3プログラム制を導入
平成17年4月 法務研究科を設置
平成17年4月 人文社会科学研究科：法律経済専攻を経済専攻に改組
平成17年4月 人文学部法学科：学生定員65名減
平成18年3月 工学部：夜間主コースを廃止
平成18年4月 理工学研究科及び電子科学研究科を廃止し、創造科学技術大学院、理工学研究科及び工学研究科を設置
平成18年4月 工学研究科：事業開発マネジメント専攻を設置、他の4専攻の定員を合計50名増
平成18年4月 農学部：4学科を3学科に改組
平成19年4月 人文社会科学研究科：比較地域文化専攻定員2名減、臨床人間科学専攻定員2名増
平成20年4月 教育学研究科：11専攻中8専攻学生定員を増減、総定員は不変
平成20年4月 農学研究科：4専攻を3専攻に改組
平成21年4月 教育学研究科：11専攻を2専攻に改組し、教職大学院を設置
平成21年4月 教育学部：学校教員養成課程定員40名増、ゼロ免課程定員40名減

(2) 教育研究組織の編成・見直しに向けた取組【6】【7】【8】【9】【10】

役員会の下に「教育研究等組織検討WG」（WG長：教育担当理事）を置き、総合戦略会議、企画・調整会議、教育研究評議会と連携し、教育研究組織の再編成・見直しの検討を進め、12月に「静岡大学教育研究組織の整備の方向性について」を決定した。今後、これを基に、理工系全教員の修士課程所属化、大学教育センターの再編、自然科学系教育部の「創造科学技術研究科（仮称、博士課程）」への改組、「共同大学院地域経営戦略研究科（仮称、修士課程）」の設置、「教育系共同大学院（博士課程）」の設置、電子工学研究所の「オプトロニクス等の先端科学技術開発に関する研究を軸とする研究所」への改組、「生体、分子に関する等の基礎及び応用に係る研究を軸とする研究センター」の設置等、所要の改革に取り組むこととした。

○ 法人全体としての学術研究活動推進のための戦略的取組が行われているか。

【平成16～20 事業年度】**(1) 学術研究の戦略的・組織的取り組み**

学長裁量経費を措置することにより部局・分野を横断したプロジェクト研究を推進する体制を整備、「ナノビジョンサイエンス」などの新学術研究分野における部局横断的な研究チームの組織化、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター創成事業」（平成14年度～18年度）、駿河湾地域新事業創出プロジェクトなど、地域社会・産業界と協働した連携研究に、組織的に取り組み一定の成果を挙げた。平成16年度から平成20年度の業務実績報告に詳述。

【平成21 事業年度】**(1) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進【143】**

平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成20～24年度）を推進し、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム（11月11日）を開催、Global Research Leaders セミナーの開催（12回）、外部資金の獲得（科学研究費補助金：4件、JST 地域イノベーション創出総合支援事業平成21年度シーズ発掘試験：1件、住友財団基礎科学研究助成：1件）、受賞（2009年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第22回安藤博記念学術奨励賞、第9回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成および機能に関する国際会議優秀発表賞）等の成果を挙げた。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。**【平成16～20 事業年度】****(1) 国立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応**

平成16年度以降、国立大学法人評価委員会からの指摘事項には、迅速かつ効果的に対応し、教育研究活動および業務運営の改善に生かすとともに、中期計画の着実な実施に取り組んでいる。

【平成21 事業年度】**（平成20 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）**

「世界的拠点を目指して、ナノビジョン研究推進センターを国際ナノビジョン研究推進センターに改組する。また、今後の附置研究所の在り方について、検討を開始する。」（実績報告書11頁・年度計画【10】）については、改組されるまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

（指摘事項への対応）

アジア、ヨーロッパにおけるイメージングの拠点として、学内外に対して国際的な取組を明確化することを目的に、20名の外国人を採用し、客員教授の名称を付与したこと、また、カネフ教授を当該研究推進センターに配置換えする等、所要の整備を行い、平成22年1月1日付けで、ナノビジョン研究推進センターを国際ナノビジョン研究推進センターに改組した。

（平成20 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項）

「男女共同参画推進室を設置し、数値目標を掲げて女性教職員の採用、管理職への登用を促進する。また、外国人及び障害者の採用・登用を進める。」（実績報告書14頁・年度計画【19】）については、障害者の採用が行われるまでには至っていないことから、年度計画を十分には実施していないものと認められる。

（指摘事項への対応）**【19】 参照。**

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善
 ① 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 外部資金獲得のためのシステムを構築して、財務内容の改善を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由 (計画の実施状況等)	ウェイト																																								
		中期	年度		中期	年度																																							
○外部資金の獲得 【28】 部局ごとに外部研究資金獲得のための申請件数及び受入額の目標を設定するなど、研究マネジメント機能を強化する。		III		<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金説明会について、従来の全学 1 回の説明会に代え、各部局 (8 部局) の説明会に学術情報部長が出席し、採択件数の増加のため説明を行い、377 名の参加者を得た。 科学研究費補助金の申請率を以下に示す。 平成 19 年度 82.3% (大学全体) 平成 20 年度 83.7% (大学全体) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr><td>人文学部</td><td>78.9%</td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>55.1%</td></tr> <tr><td>情報学部情報科学科</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>情報学部情報社会学科</td><td>84.2%</td></tr> <tr><td>理学部</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>工学部</td><td>98.5%</td></tr> <tr><td>農学部</td><td>98.4%</td></tr> <tr><td>人文社会科学部</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>71.4%</td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>100.0%</td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>91.7%</td></tr> </table> 科学研究費補助金の採択件数及び採択金額を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>採択件数</th> <th>交付金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 16 年度</td><td>258</td><td>623</td></tr> <tr><td>平成 17 年度</td><td>264</td><td>641</td></tr> <tr><td>平成 18 年度</td><td>286</td><td>625</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>284</td><td>786</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>284</td><td>795</td></tr> </tbody> </table> 不採択となった申請のうち A 評価を受けた 64 件に対し、学長裁量経費 (II 型) から再チャレンジ研究支援経費 (1,848 万円) を措置し、次年度申請に向けたインセンティブを付与した。 外部資金獲得部会が、競争的資金の申請準備のための活動を支援し、文部科学省科 	人文学部	78.9%	教育学部	55.1%	情報学部情報科学科	100.0%	情報学部情報社会学科	84.2%	理学部	100.0%	工学部	98.5%	農学部	98.4%	人文社会科学部	50.0%	法務研究科	71.4%	創造科学技術大学院	100.0%	電子工学研究所	91.7%	採択件数	交付金額 (百万円)	平成 16 年度	258	623	平成 17 年度	264	641	平成 18 年度	286	625	平成 19 年度	284	786	平成 20 年度	284	795		
人文学部	78.9%																																												
教育学部	55.1%																																												
情報学部情報科学科	100.0%																																												
情報学部情報社会学科	84.2%																																												
理学部	100.0%																																												
工学部	98.5%																																												
農学部	98.4%																																												
人文社会科学部	50.0%																																												
法務研究科	71.4%																																												
創造科学技術大学院	100.0%																																												
電子工学研究所	91.7%																																												
採択件数	交付金額 (百万円)																																												
平成 16 年度	258	623																																											
平成 17 年度	264	641																																											
平成 18 年度	286	625																																											
平成 19 年度	284	786																																											
平成 20 年度	284	795																																											

	<p>【28】 部局ごとに平成 22 年度科学研究費補助金の目標申請率文系 60%、理系 90%の達成を目指す。また、外部資金獲得部会において、戦略的に外部資金獲得の方策を検討する。</p>		<p>学技術振興調整費（「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」、「女性研究者支援モデル育成」、「地域再生人材創出拠点の形成」）等、8 件の成果を挙げた。</p> <p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 科学研究費補助金獲得増に向けた取組 科学研究費補助金説明会を、昨年に引き続き、部局（8 部局）毎に開催し、416 名の参加者（前年度比 39 名増）を得た。また、昨年度からホームページに掲載している研究種目ごとの「研究計画調書作成の手引」を最新版に改訂し、より利用しやすい内容とした。 ・ 科学研究費補助金の申請率 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr><td>平成 19 年度</td><td>82.3%</td><td>（大学全体）</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>83.7%</td><td>（大学全体）</td></tr> <tr><td>平成 21 年度</td><td>83.3%</td><td>（大学全体）</td></tr> <tr><td>人文学部</td><td>72.8%</td><td></td></tr> <tr><td>教育学部</td><td>59.8%</td><td></td></tr> <tr><td>情報学部情報科学科</td><td>94.7%</td><td></td></tr> <tr><td>情報学部情報社会学科</td><td>78.9%</td><td></td></tr> <tr><td>理学部</td><td>100.0%</td><td></td></tr> <tr><td>工学部</td><td>99.3%</td><td></td></tr> <tr><td>農学部</td><td>96.6%</td><td></td></tr> <tr><td>人文社会科学部</td><td>50.0%</td><td></td></tr> <tr><td>法務研究科</td><td>50.0%</td><td></td></tr> <tr><td>創造科学技術大学院</td><td>100.0%</td><td></td></tr> <tr><td>電子工学研究所</td><td>100.0%</td><td></td></tr> </table> ・ 科学研究費補助金の採択件数及び採択金額 <table border="0" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th></th> <th>採択件数</th> <th>交付金額（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成 16 年度</td><td>258</td><td>623</td></tr> <tr><td>平成 17 年度</td><td>286</td><td>625</td></tr> <tr><td>平成 19 年度</td><td>284</td><td>786</td></tr> <tr><td>平成 20 年度</td><td>284</td><td>795</td></tr> <tr><td>平成 21 年度</td><td>283</td><td>672</td></tr> </tbody> </table> ・ 科学研究費補助金申請支援 不採択となった科学研究費補助金申請のうち A 評価を受けた 32 件に対し、学長裁量経費（Ⅱ型）から再チャレンジ研究支援経費（10,320 千円）を措置し、次年度申請に向けたインセンティブを付与した。 ・ 外部資金獲得部会の活動成果 外部資金獲得部会が、競争的資金の申請準備のための活動を支援し、大学院教育改革支援プログラム「対人援助職の倫理的・法的対応力の育成」、地域産学官共同研究拠点整備事業「はままつ次世代光・健康医療産業創出拠点」が採択された。また、科学技術振興調整費（地域再生人材創出拠点の形成、戦略的環境リーダー育成拠点形成）についても採択された。 	平成 19 年度	82.3%	（大学全体）	平成 20 年度	83.7%	（大学全体）	平成 21 年度	83.3%	（大学全体）	人文学部	72.8%		教育学部	59.8%		情報学部情報科学科	94.7%		情報学部情報社会学科	78.9%		理学部	100.0%		工学部	99.3%		農学部	96.6%		人文社会科学部	50.0%		法務研究科	50.0%		創造科学技術大学院	100.0%		電子工学研究所	100.0%			採択件数	交付金額（百万円）	平成 16 年度	258	623	平成 17 年度	286	625	平成 19 年度	284	786	平成 20 年度	284	795	平成 21 年度	283	672	
平成 19 年度	82.3%	（大学全体）																																																														
平成 20 年度	83.7%	（大学全体）																																																														
平成 21 年度	83.3%	（大学全体）																																																														
人文学部	72.8%																																																															
教育学部	59.8%																																																															
情報学部情報科学科	94.7%																																																															
情報学部情報社会学科	78.9%																																																															
理学部	100.0%																																																															
工学部	99.3%																																																															
農学部	96.6%																																																															
人文社会科学部	50.0%																																																															
法務研究科	50.0%																																																															
創造科学技術大学院	100.0%																																																															
電子工学研究所	100.0%																																																															
	採択件数	交付金額（百万円）																																																														
平成 16 年度	258	623																																																														
平成 17 年度	286	625																																																														
平成 19 年度	284	786																																																														
平成 20 年度	284	795																																																														
平成 21 年度	283	672																																																														
<p>【29】 イノベーション共同研究センタ</p>		<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イノベーション共同研究センターが中心となり、ユニークで実用化の可能性が大きい 																																																													

<p>一を基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進しつつ、自己収入の増加を目指す。</p>			<p>い研究シーズを各部局横断的に選定し、本学単独あるいは JST 支援や他大学等との共催による研究成果発表会・展示会の開催並びに未公開の新技术説明会等（合計で年に 10 回程度開催）を通して、最新の研究成果やライセンス可能な特許技術を発表できる機会を設け、企業等との共同研究や受託研究あるいはライセンス実施へと繋げ収入の増へと発展させた。</p> <p>寄附金、共同研究、受託研究の受入件数及び金額を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">寄 附 金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17 年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>18 年度</td> <td>1,914</td> <td>478</td> <td>259</td> <td>400</td> <td>104</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>19 年度</td> <td>1,142</td> <td>535</td> <td>249</td> <td>297</td> <td>113</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>20 年度</td> <td>446</td> <td>232</td> <td>241</td> <td>280</td> <td>103</td> <td>1,317</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※金額単位は百万円）</p>		寄 附 金		共同研究		受託研究		件数	金額	件数	金額	件数	金額	16 年度	526	380	200	296	79	576	17 年度	790	421	236	351	86	720	18 年度	1,914	478	259	400	104	953	19 年度	1,142	535	249	297	113	1,016	20 年度	446	232	241	280	103	1,317								
	寄 附 金		共同研究		受託研究																																																						
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																					
16 年度	526	380	200	296	79	576																																																					
17 年度	790	421	236	351	86	720																																																					
18 年度	1,914	478	259	400	104	953																																																					
19 年度	1,142	535	249	297	113	1,016																																																					
20 年度	446	232	241	280	103	1,317																																																					
<p>【29】 イノベーション共同研究センターを基盤に、各部局との連携を強化し、産学連携、地域貢献を促進し、自己収入を確保する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>・産学官連携事業の取組 イノベーション共同研究センターの支援の下に、平成 21 年度文部科学省・経済産業省「産学官連携拠点形成支援事業（地域中核産学官連携拠点）」（平成 21～30 年度）、JST 地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）2 件、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業 1 件、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業 1 件、通信研究開発推進制度 1 件、NED-RITE 先端研究助成 1 件、農林水産省高度化事業 1 件、文部科学省知的クラスター創成事業浜松オプトロニクスクラスター「光マニピュレータナノマシンングシステム」が採択され、産学官連携事業・地域貢献の取組を推進した。</p> <p>・受託研究、共同研究、寄附金の獲得に向けた取組と成果 イノベーション共同研究センターが、各部局（情報学部、工学部、農学部、創造科学技術大学院）と連携し、また、各種イベントにおける本学の技術及び研究の PR により受託研究、共同研究、寄附金の獲得を図った。</p> <p>寄附金、共同研究、受託研究の受入件数及び金額を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">寄 附 金</th> <th colspan="2">共同研究</th> <th colspan="2">受託研究</th> </tr> <tr> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> <th>件数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16 年度</td> <td>526</td> <td>380</td> <td>200</td> <td>296</td> <td>79</td> <td>576</td> </tr> <tr> <td>17 年度</td> <td>790</td> <td>421</td> <td>236</td> <td>351</td> <td>86</td> <td>720</td> </tr> <tr> <td>18 年度</td> <td>1,914</td> <td>478</td> <td>259</td> <td>400</td> <td>104</td> <td>953</td> </tr> <tr> <td>19 年度</td> <td>1,142</td> <td>535</td> <td>249</td> <td>297</td> <td>113</td> <td>1,016</td> </tr> <tr> <td>20 年度</td> <td>446</td> <td>232</td> <td>241</td> <td>280</td> <td>103</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td>21 年度</td> <td>427</td> <td>336</td> <td>208</td> <td>225</td> <td>147</td> <td>1,084</td> </tr> </tbody> </table> <p>（※金額単位は百万円）</p>		寄 附 金		共同研究		受託研究		件数	金額	件数	金額	件数	金額	16 年度	526	380	200	296	79	576	17 年度	790	421	236	351	86	720	18 年度	1,914	478	259	400	104	953	19 年度	1,142	535	249	297	113	1,016	20 年度	446	232	241	280	103	1,317	21 年度	427	336	208	225	147	1,084	
	寄 附 金		共同研究		受託研究																																																						
	件数	金額	件数	金額	件数	金額																																																					
16 年度	526	380	200	296	79	576																																																					
17 年度	790	421	236	351	86	720																																																					
18 年度	1,914	478	259	400	104	953																																																					
19 年度	1,142	535	249	297	113	1,016																																																					
20 年度	446	232	241	280	103	1,317																																																					
21 年度	427	336	208	225	147	1,084																																																					
<p>【30】 大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 20 年度の実施状況略）</p> <p>・平成 21 年度に学内共同教育研究施設として「浜松キャンパス共同利用機器センター」を設立するための作業を進め、共同利用機器のリストアップ、運営体制の整備等、必要な準備を進めた。</p> <p>目的：浜松キャンパスの共同教育研究施設として、各種大型機器等を利用する教育及び研究の用に供するとともに、関連技術の研究・開発を行い、もって</p>																																																								

	<p>【30】 機器分析センター等を中心として、大学の保有する機器を活用した試験、調査などの受託を積極的に進める。</p>		<p>本学の教育研究の進展に資することを目的とする。 設置場所：浜松キャンパス総合研究棟1階（予定）</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、「分子科学研究所」を事務局として全国規模で展開が進んでいる「化学系研究設備有効活用ネットワークの構築」において、電子顕微鏡を登録し、機器の活用を図った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III ・大学保有機器の活用に向けた取組と成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 機器分析センターは、ホームページの定期的な更新により、所有する機器・装置の種類及び分析可能な内容を公開し、これらの装置による測定を目的とした受託研究が1件（高機能化セルロース材料の分子環境評価）あった。 機器分析センターの機器・装置を利用した本学教員による研究開発が文部科学省、経済産業省が公募する大型外部資金の獲得や、企業との共同研究をもたらす成果を挙げた。 <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費補助金：33,080千円 科学財団等：28,360千円 企業との共同研究：220千円 「静岡大学浜松キャンパス共同利用機器センター」（平成21年5月から仮運用中）を設置し、工学部、電子工学研究所、創造科学技術大学院、イノベーション共同研究センターに所属する20数台の大型評価・分析機器装置を集中管理し、更なる活用と効率的な運用、経費の節減を図り、教職員等の教育・研究を支援する体制を整備し、平成22年4月から本格運用することとした。 																																																																																																				
<p>○収入を伴う事業の実施</p> <p>【31】 既存の組織を基礎に新たな学内組織を整備し、(1)公開講座の充実、(2)ビジネス支援講座等の専門講座開催等の、新たな大学教育開放プログラムの開発、(3)科目等履修生募集への意識的取り組み（パンフレット、ホームページ、学外説明会開催等）等を行い、事業収入を増加させる。</p>	<p>【31】 各種講座、市民開放授業の充実を図るとともに、科目等履修生の受入、施設の貸出し等の多様な施策により、社会的ニーズに応えつつ、事業収入を確保する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報学部は、情報学アラカルト講座（4講座）を浜松テクノフェスタ・大学祭と連動させ、集客率を上げる工夫をした。その結果、計75名が受講し、37,500円の受講料収入があった。 研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、市民開放授業、公開講座の受け入れ数、受講料収入を以下に示す。 <table border="1" data-bbox="1115 954 1877 1216"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">平16年度</th> <th colspan="2">平17年度</th> <th colspan="2">平18年度</th> <th colspan="2">平19年度</th> <th colspan="2">平20年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> <th>(名)</th> <th>(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>研究生</td> <td>73</td> <td>14,045</td> <td>64</td> <td>13,008</td> <td>61</td> <td>11,761</td> <td>66</td> <td>12,533</td> <td>80</td> <td>18,295</td> </tr> <tr> <td>科目等履修生</td> <td>69</td> <td>6,753</td> <td>66</td> <td>7,474</td> <td>57</td> <td>5,490</td> <td>51</td> <td>6,186</td> <td>53</td> <td>4,499</td> </tr> <tr> <td>聴講生</td> <td>2</td> <td>172</td> <td>2</td> <td>118</td> <td>3</td> <td>325</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>特別聴講学生</td> <td>66</td> <td>460</td> <td>106</td> <td>473</td> <td>80</td> <td>532</td> <td>69</td> <td>355</td> <td>117</td> <td>473</td> </tr> <tr> <td>特別研究学生</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>4</td> <td>712</td> <td>6</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>市民開放授業</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>106</td> <td>1,675</td> <td>154</td> <td>2,252</td> <td>137</td> <td>1,927</td> <td>166</td> <td>2,481</td> </tr> <tr> <td>公開講座</td> <td>576</td> <td>1,647</td> <td>467</td> <td>1,286</td> <td>449</td> <td>982</td> <td>341</td> <td>793</td> <td>550</td> <td>823</td> </tr> </tbody> </table> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III ・公開講座等の実施と収入増に向けた取組</p> <p>生涯学習教育研究センターが地域連携協働センター（平成20年度設置）と連携し、公開講座については本学の特徴を活かした多種多様な講座（「ヒューマンケアに支えられた共生社会」「バイオテクノロジー体験」等14講座）を開講、また、市民開放授業については事前説明会や受講生との懇談会を実施することによりニーズの把握と新たな受講者層の開拓に努め、受講者数・受講料収入とも増加させた。</p>		平16年度		平17年度		平18年度		平19年度		平20年度			(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	研究生	73	14,045	64	13,008	61	11,761	66	12,533	80	18,295	科目等履修生	69	6,753	66	7,474	57	5,490	51	6,186	53	4,499	聴講生	2	172	2	118	3	325	0	0	0	0	特別聴講学生	66	460	106	473	80	532	69	355	117	473	特別研究学生	0	0	0	0	0	0	4	712	6	0	市民開放授業	-	-	106	1,675	154	2,252	137	1,927	166	2,481	公開講座	576	1,647	467	1,286	449	982	341	793	550	823	
	平16年度		平17年度		平18年度		平19年度		平20年度																																																																																														
	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)																																																																																													
研究生	73	14,045	64	13,008	61	11,761	66	12,533	80	18,295																																																																																													
科目等履修生	69	6,753	66	7,474	57	5,490	51	6,186	53	4,499																																																																																													
聴講生	2	172	2	118	3	325	0	0	0	0																																																																																													
特別聴講学生	66	460	106	473	80	532	69	355	117	473																																																																																													
特別研究学生	0	0	0	0	0	0	4	712	6	0																																																																																													
市民開放授業	-	-	106	1,675	154	2,252	137	1,927	166	2,481																																																																																													
公開講座	576	1,647	467	1,286	449	982	341	793	550	823																																																																																													

		研究生、科目等履修生、聴講生、特別聴講学生、市民開放授業、公開講座の受入数、 受講料収入を以下に示す。													
		16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度			
		(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)	(名)	(千円)		
	研究生	73	14,045	64	13,008	61	11,761	66	12,533	80	18,295	72	17,790		
	科目等履修生	69	6,753	66	7,474	57	5,490	51	6,186	53	4,499	59	4,262		
	聴講生	2	172	2	118	3	325	0	0	0	0	1	89		
	特別聴講学生	66	460	106	473	80	532	69	355	117	473	57	207		
	特別研究学生	0	0	0	0	0	0	4	712	6	0	4	0		
	市民開放授業	-	-	106	1,675	154	2,252	137	1,927	166	2,481	203	3,217		
	公開講座	576	1,647	467	1,286	449	982	341	793	550	823	304	549		
		ウェイト小計													

I 業務運営・財務内容等の状況

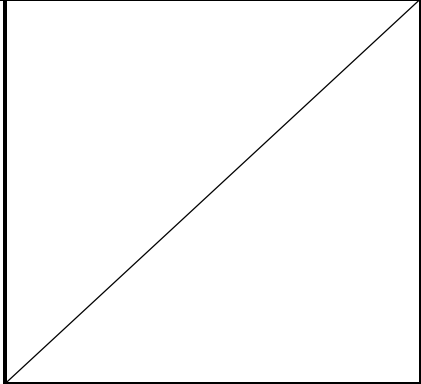

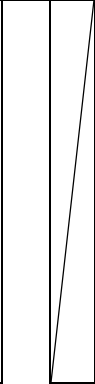
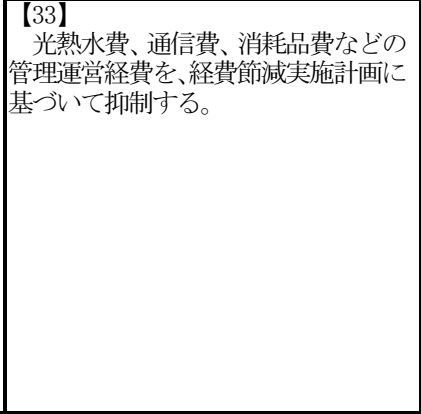
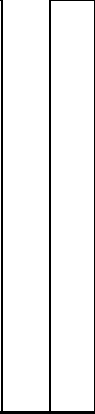
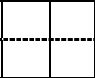
(2) 財務内容の改善

② 経費の抑制に関する目標

中期目標

- ①業務の効率化等を推進して、経費の抑制に努める。
- ②「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。

中期計画	平成21年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【32】 総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図るとともに、教職員の適正配置に努める。</p>	<p>【32】 人事管理計画の策定等を通じて、概ね1%の人件費を削減する。教員に関しては、人件費の総額管理方式により、柔軟な人員配置に努める。</p>	III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度までの定員削減計画の実行により、概ね1%の人件費削減を達成した。 ・「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」を設置し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。 (a) 学長管理枠として教員人件費の2%を留保し、全学的視点から、戦略的な配置が必要な組織・ポストに活用する体制を整え、人文学部、創造科学技術大学院、保健管理センター、大学教育センター、国際交流センター、防災総合センターに配分した。 (b) 各部局に、部局管理枠として、毎年度、削減ベースから削減率を乗じた額を除いた金額を人件費として配分し、各部局が、人件費管理委員承認の下に、人件費枠内で採用・昇任に係る人事管理を行うとともに、従来の教員定員（ポスト）の枠を超えて助教や非常勤講師を採用する等、戦略的かつ弾力的な運用を可能とした。なお、各部局は、毎年度の教員人事方針・計画を「教員の人事方針等（ガイドライン）について」を基に策定し、人件費管理委員会の承認を受けることとした。 		
				<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に引き続き、平成21年度分の人件費削減を達成した。 これに加え、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）において、総人件費改革を平成23年度まで継続する旨の方針が示されたことを受け、平成23年度の人件費削減計画を策定するとともに、教員人件費管理に係る平成23年度人件費配分枠を決定した。 また、事務系職員にあつては、新たに平成22～23年度の定員削減計画を策定した。 ・退職教員後任補充までの間、部局配分枠内の措置であれば、当該教員が担当していた授業科目を非常勤講師の採用により対応するなど、柔軟な人員配置を行った。 		
<p>【33】 光熱水費、通信費、消耗品費な</p>		III	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経費節減実施計画に基づき以下の取組を推進した。 		

<p>どの管理運営経費を全学で計画的に抑制する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・電話料の基本料金の見直しを実施（年間約 400 万円減） ・複写機の競争入札を実施（年間約 1,350 万円減） ・公用車の台数を 2 台削減し、更に普通車を軽自動車に変更した。（年間約 460 万円減） ・宅配便の競争入札実施で一般価格の約 34%引を実現（年間約 220 万円減） ・蛍光管の単価契約を実施（年間 42 万円減） ・附属施設等 5 団地の電気契約プラン見直しを実施（年間約 30 万円減） ・旅費宿泊領収書添付・直行直帰制度等を導入（年間約 600 万円減） ・光熱水費の使用実績を以下に示す。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平 16 年</th> <th>平 17 年</th> <th>平 18 年</th> <th>平 19 年</th> <th>平 20 年</th> <th>（百万円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用料</td> <td>246</td> <td>252</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>271</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ガス使用料</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>77</td> <td></td> </tr> <tr> <td>水道使用料</td> <td>66</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>53</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		平 16 年	平 17 年	平 18 年	平 19 年	平 20 年	（百万円）	電気使用料	246	252	244	250	271		ガス使用料	68	65	65	71	77		水道使用料	66	59	62	57	53		
	平 16 年	平 17 年	平 18 年	平 19 年	平 20 年	（百万円）																										
電気使用料	246	252	244	250	271																											
ガス使用料	68	65	65	71	77																											
水道使用料	66	59	62	57	53																											
<p>【33】 光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費を、経費節減実施計画に基づいて抑制する。</p>		<p>III</p>	<p>（平成 21 年度の実施状況）</p> <p>・光熱水費等管理運営経費の抑制</p> <p>光熱水費に大きな割合を占める電気料金節約に取り組み、夏季はキャンパス全体の空調機時間別休止時間帯を設けるとともに、「環境を考える会」メンバーによるデマンド抑制（学生を中心とした携帯メールによる空調機等の稼働抑制）を実施した。また、照明機器や電灯機器の省エネ型への切り替え、太陽光発電装置の設置、情報基盤機構による IT 関連機器の省エネ化を推進し、前年度比、約 2,640 万円の節約を実現した。</p> <p>光熱水費の使用実績を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電気使用料</td> <td>246</td> <td>252</td> <td>244</td> <td>250</td> <td>271</td> <td>254</td> </tr> <tr> <td>ガス使用料</td> <td>68</td> <td>65</td> <td>65</td> <td>71</td> <td>77</td> <td>68</td> </tr> <tr> <td>水道使用料</td> <td>66</td> <td>59</td> <td>62</td> <td>57</td> <td>53</td> <td>51</td> </tr> </tbody> </table> <p>註：単位は、百万円。</p>		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	電気使用料	246	252	244	250	271	254	ガス使用料	68	65	65	71	77	68	水道使用料	66	59	62	57	53	51	
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度																										
電気使用料	246	252	244	250	271	254																										
ガス使用料	68	65	65	71	77	68																										
水道使用料	66	59	62	57	53	51																										
<p>[ウェイト付けの理由]</p>			<p>ウェイト小計</p> <p>ウェイト総計</p>																													

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 外部資金の獲得**

役員会の下に「外部資金獲得部会」（学長、教育担当理事、研究担当理事、財務・施設担当理事、教員 2 名）を設置し、特別教育研究経費、GP、COE 等競争的資金に係るプロジェクトについて、対象プロジェクトの選定から、プロジェクト形成WGの設置、申請に至るまで対応することとした

(2) 科学研究費補助金

科学研究費補助金の獲得増に向け、平成22年度の申請率の目標を文系60%、理系90%とし、各部局において年度ごとの目標値を設定し、申請率の向上とそれによる採択率の上昇に努めている。平成20年度には、大学全体として文系教員の60%以上、理科教員90%以上の申請率を達成している。

(3) 人件費削減

①総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費を削減する計画を策定し、実施した。

②教員の早期退職制度を設け、60歳以上65歳未満の教員を対象に早期退職者を募り、経費の抑制を図った。（平成17年度：5名、平成18年度：2名、平成19年度：3名、平成20年度：3名）

【平成 21 事業年度】**○ 産学官連携事業・地域貢献の取組【29】**

イノベーション共同研究センターの支援の下に、平成21年度文部科学省・経済産業省「産学官連携拠点形成支援事業（地域中核産学官連携拠点）」（平成21～30年度）、JST地域イノベーション創出総合支援事業「重点地域研究開発推進プログラム（育成研究）2件、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業1件、生物系産業創出のための異分野融合研究支援事業1件、通信研究開発推進制度1件、NED-RITE 先端研究助成1件、農林水産省高度化事業1件、文部科学省知的クラスター創成事業浜松オプトロニクスクラスター「光マニピュレータナノマシンングシステム」が採択され、産学官連携事業・地域貢献の取組を推進した。

○人件費の削減・適正管理と経費削減の取組**(1) 人件費の削減と適正管理**

・平成20年度に引き続き、平成21年度分の人件費削減を達成した。

これに加え、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）において、総人件費改革を平成23年度まで継続する旨の方針が示されたことを受け、平成23年度の総人件費削減計画を策定するとともに、教員人件費管理に係る平成23年度人件費配分枠を決定した。

また、事務系職員にあっては、新たに平成22～23年度の定員削減計画を策定した。

・退職教員後任補充までの間、部局配分枠内の措置であれば、当該教員が担当していた授業科目を非常勤講師の採用により対応するなど、柔軟な人員配置を行った。

(2) 光熱水費等管理運営経費の抑制【33】

光熱水費に大きな割合を占める電気料金節約に取り組み、夏季はキャンパス全体の空調機時間別休止時間帯を設けるとともに、「環境を考える会」メンバーによるデマンド抑制（学生を中心とした携帯メールによる空調機等の稼働抑制）を実施した。また、照明機器や電灯機器の省エネ型への切り替え、太陽光発電装置の設置、情報基盤機構によるIT関連機器の省エネ化を推進し、前年度比、約2,640万円の節約を実現した。

2. 共通事項に係る取組状況**○ 財務内容の改善・充実が図られているか。****【平成 16～20 事業年度】****(1) 経費削減計画とその実施**

光熱水費、通信費、消耗品費などの管理運営経費について項目ごとに経費削減実施計画を策定し、実施した。実績については、平成20年度業務実績報告書【33】を参照。

【平成 21 事業年度】**(1) 経費の削減に向けた取組**

【33】参照。

(2) 自己収入の増加に向けた取組

【28】 【29】参照。

(3) 資金の運用に向けた取組

会計規則等に基づき業務の執行に支障のない余裕金を運用した。運用状況を以下に示す。

運用額	9,996,985千円
受取利息	6,993千円（定期預金）
有価証券利息	1,745千円（国債）

(4) 財務情報に基づく財務分析の実施とその分析結果の活用状況

平成20事業年度に係る財務諸表等の財務に関する運営状況をとりまとめ、附属病院を有しない総合大学9大学及び国立大学の財務指標をそれぞれ比較分析することにより、本学の位置づけを行い、「財務レポート2009」として発行・公表した。

また、それぞれの大学の特徴を見据えながら指標を確認し、事業年度中の短期的サイクルで財務分析を実施し、その結果を管理運営面において反映させていくシステムの構築を検討した。

○ 人件費等の必要額を見通した財政計画の策定や適切な人員管理計画の策定等を通じて、人件費削減に向けた取組が行われているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 教員人件費管理方式の確立**

教員人件費管理にかかる基本方針「人件費削減計画及び教員の戦略的配置について」を策定し、教員の管理方式を定員（ポスト）から人件費管理に変更することにより、人件費の抑制及び教員の戦略的かつ柔軟な配置を可能とするとともに、あわせて、「教員人件費管理委員会」を設置し、中期計画に定める教員の適正配置及び人件費の適切な管理を行う体制を整備した。

(2) 目標の達成

平成21年度までの定員削減計画の実行により、概ね1%の人件費削減を達成した。

<p>【平成 21 事業年度】 【32】参照。 ○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。 【平成 16～20 事業年度】 (1) 国立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応 平成 16 年度以降、国立大学法人評価委員会からの指摘事項には、迅速かつ効果的に対応し、教育研究活動および業務運営の改善に生かすとともに、中期計画の着実な実施に取り組んでいる。 【平成 21 事業年度】 <u>(平成 20 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項)</u> 「中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。」 <u>(指摘事項への対応)</u> 【32】参照。</p>	
---	--

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

① 評価の充実に関する目標

中期目標

自己点検・評価及び第三者による評価を厳正に実施するとともに、評価結果を大学運営の改善に反映させる。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
<p>【34】 全学的に既に稼働している「静岡大学教員データベース」を一層充実させて、評価のための情報基盤を絶えず強化する。</p>	<p>【34】 「静岡大学教員データベース」のシステム更新作業を進めるとともに、データの一層の充実に向けた活動を強化する。</p>	III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「教員データベース更新検討 WG」を設置し、平成 21 年度中に、現行のデータベースの入力状況、不具合、入力しない原因の調査を行い、それを基に利便性の高い新システムの仕様を策定することとした。 データベースの充実を図るため、教員の教育、研究等の諸活動を対象とする個人評価の実施（【35】参照。）に際して、各教員に対し、評価のための基礎資料として、毎年度末に、教員データベースにデータの入力を義務づけた。 		
				<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教員データベースシステムの安定稼働と更新に向けた取組 平成 14 年度に導入し経年により陳腐化したハードウェアについて、免震構造を有する学外データセンターのサーバ上に仮想化し、さらにサポート期間が終了し、セキュリティ面で脆弱な状態となっていた OS を最新の OS に更新し、システムの堅牢化を図った。 教員データベースシステムのデータの充実に向けた取組 データ入力率の向上については、平成 20 年度から実施した教員の個人評価に関し、「教員の個人評価に関する実施要項」が「教員は、評価のための基礎資料として、毎年度末に、教員データベースにその内容[教育、研究、社会・国際連携、管理運営に係るデータ]を入力する。」ことを義務づけ、さらに、平成 22 年度から実施予定の個人評価結果に基づく処遇の決定に関し、「教員の処遇（昇給・勤勉手当）の決定に係る指針」が各教員に対し「昇給日の前年度 1 年間のデータを指定された期日までに教員データベースに入力する」ことを義務づけることにより、データ入力の完全実施を図った。 		
<p>【35】 教育、研究、管理運営、地域連携、国際連携等に対する各部局等の活動及び教員個々の活動について評価を行うシステムを、平成 18 年度を目途に構築する。</p>		III	III	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 「組織評価に関する実施要項」に基づき、学部、研究科、研究所、学内共同教育研究施設等の部局等が、平成 19～20 年度に自己評価及び外部評価を実施し、これらの評価結果を基に、各部局等は、要改善事項の確認とそれに対する改善計画の策定、改善結果のとりまとめと評価会議への報告（平成 21 年 4 月 30 日締切）を行うこととした。 教員を対象とする個人評価については、平成 19 年度の試行結果を踏まえ、3 年毎の 		

			<p>実施を3年間を対象に毎年実施する等の修正を加え、本格実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務職員及び技術職員を対象とする個人評価については、全部局を対象に第2次試行を実施した。その際、評価者（管理職）を対象にした人事評価者研修を2回、また、全部局試行に伴う人事評価制度の説明会を延べ4回開催し周知を図った。平成21年度から本格実施することとした。 		
	<p>【35】 各部局等の自己点検評価及び教員の個人評価にかかるシステムの円滑な運用を目指し、改善を行う。</p>	<p>III</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価及び個人評価システムの検証 <ul style="list-style-type: none"> ・組織評価（自己評価、外部評価）については、平成19～20年度の実施を受けて、評価会議が、現行システム（評価項目、評価方法等）の検証作業を行うため、評価実施部局に対し改善・修正意見を照会し、要望・意見のとりまとめを行った。評価項目・観点について特に問題点の指摘はなかったが、評価作業の軽減措置の要望が多く寄せられ、評価会議が先進大学を調査し、教育、研究、社会貢献、国際連携、業務運営等に係る活動状況・成果等を集約・管理するシステムの構築作業を開始した。 ・教員の個人評価については、本年度初めて評価結果が確定したことを受けて、評価会議が、現行システム（評価項目、評価方法等）の検証作業を行うため、評価実施部局に対し改善・修正意見を照会し、要望・意見のとりまとめを行った。 		
			<p>ウェイト小計</p>		

I 業務運営・財務内容等の状況

(3) 自己点検・評価及び情報提供

② 情報公開等の推進に関する目標

中期目標

大学情報の積極的な公開と提供及び広報に努める。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由 (計画の実施状況等)	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
【36】 教育目標と教育内容を刊行物及びホームページ上でより積極的に公開する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に定めた本学の教育研究理念 (「自由啓発・未来創成」)、使命、目標を、パンフレットの作成・配付、ホームページへの掲載等により教職員、学生への浸透を図った。また、各学部・研究科等は、教育理念、目標等を学部・研究科案内、入試募集要項等の刊行物及びホームページに掲載した。 ・地元新聞 (平成 21 年 1 月 1 日、22 日、23 日) に広告を掲載し、「自由啓発・未来創成」の理念が、新制大学発足時点から、現在、未来にわたり、本学の教育・研究に係る不変の理念であることを広くアピールした。 ・「未来を拓く静岡大学」に掲げた「教育・研究・社会連携を通して地域に存在感のある大学」を実現する方途として、静岡市の中心部である青葉シンボルロードを舞台に、「静大フェスタ」(研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、サイエンスカフェ等) (平成 20 年 5 月 31 日) を開催した。		
	【36】 教育理念・目標等について、刊行物及びホームページ上で、積極的に公開し、本学教職員及び学生への浸透を図る。			III ・教育理念・目標等の公開と浸透に向けた取組 前年度に引き続き、「未来を拓く静岡大学～ビジョンと戦略～」に定めた本学の教育研究理念 (「自由啓発・未来創成」)、使命、目標を、パンフレットの作成・配付、ホームページへの掲載等により教職員、学生への浸透を図るとともに、各学部・研究科等は、教育理念、目標等を学部・研究科案内、入試募集要項等の刊行物及びホームページに掲載した。		
【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) ・各学部等は、引き続き研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開した。 ・附属図書館は、平成 20 年度次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業委託事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成 19 年度の試行に続き、正式公開を始めた。紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めた。3 月末までの登録件数は、2,691 件であった。		
	【37】 研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開する。また、附属図書館を中心として、学術成果リポジ			III ・研究情報・成果の発信 ・各学部等は、引き続き研究情報及び研究成果等をホームページ上で公開した。 ・附属図書館は、昨年度から正式公開を行った「静岡大学学術リポジトリ」を、情		

	トりの円滑な運用を図る。			報・システム研究機構「次世代学術コンテンツ基盤共同構築事業 学術機関リポジトリ構築連携支援事業平成21年度委託事業」として運用し、システム改善やコンテンツの登録促進を図った。リポジトリへの登録を義務づける(農学部・研究科)等の取り組みにより4,172件の登録(3月末現在)を達成した。特に、原著論文の登録(約31%)が同規模大学に比べ多く、質の高いものとなった。		
【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・学内刊行物の電子化の状況を以下に示す。 ・全学：静岡大学概要、自己評価・外部評価報告書、シラバス、NEWS LETTER (大学教育センター)、ZNCreport (全学入試センター)、募集要項 ・人文学部：人文論集、静岡大学法政研究、静岡大学経済研究 (平成21年4月予定)、 ・教育学部：教職大学院入試案内 ・工学部：工学部案内、ニュースレター「はまかぜ」 ・情報学研究科：情報学研究科案内 ・附属図書館：図書館通信 ・遺伝子実験施設：活動報告書 ・機器分析センター：活動報告書 ・生涯学習教育研究センター：地域と大学 ・地域社会文化研究ネットワークセンター：みんなの大学			
	【38】 学内刊行物の集約化を図り、その電子化を進める。	III	(平成21年度の実施状況) ・学内刊行物の電子化 新規発行の刊行物は電子化を原則とするとともに、既存刊行物の電子化を進めた。 平成19年度：92件中28件=30.4% 平成21年度：93件中52件=55.9%			
【39】 広報に関する窓口を一本化し、外部からのアクセスを容易にする。		III	(平成20年度の実施状況概略) ・全学ホームページの英語版の内容を改善した。 ・附属図書館は、ホームページの内容、デザインを整理し、リニューアルを行った。			
	【39】 ホームページのコンテンツ設定やページ構成・内容を改善し、積極的な情報発信を行う。	III	(平成21年度の実施状況) ・ホームページによる情報発信 全学及び学部等各部局は、ホームページを随時更新し、構成・内容の改善を図るとともに、在学生、保護者、卒業生、企業、市民等を対象に最新ニュースの発信を行った。			
				ウェイト小計		
				ウェイト総計		

[ウェイト付けの理由]

(3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 自己点検・組織評価および個人評価の体制的確立**

学長の直属組織として、法人評価、自己点検、組織評価を統括する評価会議を設け、評価会議の下に「組織評価WG」と「個人評価WG」を置き、「静岡大学における自己点検・評価に関する基本方針(案)」、「組織評価に関する実施要領」、そして「教員の個人評価に関する基本方針」と「実施要項」をとりまとめ、平成19年度の国立大学法人評価委員会による中間評価に向けた体制を確立し中間評価作業に取り組んだ。

(2) 情報公開・広報の推進

①静岡大学広報委員会において効果的な広報活動の方法と方針を検討するとともに、広報室を設置して複数の広報担当職員を配置し、公式ホームページ、冊子、広告、マスコミ報道による情報発信をおこなった。

②公式ホームページにより役員会、教育研究評議会、経営協議会等の議事録、国立大学法人評価結果、入試情報、各種アンケート結果、各学部・研究科の教育・研究の現状など、大学の基本情報を公開している。

③附属図書館は、次世代学術コンテンツ共同構築事業として「静岡大学学術リポジトリ」を構築し、平成19年度の試行に続き、平成20年度に正式公開を開始し、紀要論文を中心に、学位論文や科学研究費補助金研究成果報告書の登録を進めている。

【平成 21 事業年度】**1 教員データベースシステムの安定稼働及び充実に向けた取組【34】**

平成14年度に導入し経年により陳腐化したハードウェアについて、免震構造を有する学外データセンターのサーバ上に仮想化し、さらにサポート期間が終了し、セキュリティ面で脆弱な状態となっていたOSを最新のOSに更新し、システムの堅牢化を図った。

データ入力率の向上については、平成20年度から実施した教員の個人評価に関し、「教員の個人評価に関する実施要項」が「教員は、評価のための基礎資料として、毎年度末に、教員データベースにその内容[教育、研究、社会・国際連携、管理運営に係るデータ]を入力する。」ことを義務づけ、さらに、平成22年度から実施予定の個人評価結果に基づく処遇の決定に関し、「教員の処遇(昇給・勤勉手当)の決定に係る指針」が各教員に対し「昇給日の前年度1年間のデータを指定された期日までに教員データベースに入力する」ことを義務づけることにより、データ入力の完全を図った。

2 学術リポジトリの充実に向けた取組【37】

附属図書館は、昨年度から正式公開を行った「静岡大学学術リポジトリ」を、「平成21年度最先端学術情報基盤の構築推進委託事業」として運用し、システム改善やコンテンツの登録促進を図った。リポジトリへの登録を義務づける(農学部・研究科)等の取り組みにより4,172件の登録(平成22年3月末現在)を達成した。特に、同規模大学に比べ原著論文の登録が多く(40.6%)、質の高いものとなった。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 中期計画・年度計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化が図られているか。

【平成 16～20 事業年度】**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理**

評価会議は、例年、半期経過前後に、「中期目標・計画の達成に向けて」を作成し、中期計画、年度計画の進捗の「現況と講ずべき措置」、「対応部局」を一覧化し、教育研究評議会で報告し、確実な計画の達成を期している。平成20年度には、関係する学部等の各部局及び各部署に対しヒアリングの機会を設け、進捗状況及び課題の確認を行うとともに、達成状況の評価会議への報告を義務化した。

(2) 計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

計画の進捗管理や自己点検・評価の作業に必要な基本データは、学務情報システム、人事・給与システム、財務会計システム、図書館システム、教員データベースシステムにより収集管理を行い、その他の紙媒体資料は、評価室で収集管理し、計画の進捗管理や自己点検・評価作業に供する体制をとっている。

【平成 21 事業年度】**(1) 中期計画・年度計画の進捗管理**

中期目標・計画の最終年度にあたり、各計画の確実な達成を期するため、評価会議が、平成21年度に繰り越した計画を「中期目標・計画の達成に向けて(平成21年度)」にまとめ、7月3日に「中期目標・計画に係る進捗状況について(依頼)」を学長はじめ関係部局に発出した。その後、達成状況の評価会議への報告を義務づけ、結果を11月2日付けで「中期目標・計画に係る進捗状況について」にまとめ、本学全体の進捗状況の共有化を図った。

(2) 計画の進捗管理や自己点検・評価の作業の効率化

計画の進捗管理や自己点検・評価作業に不可欠となる教育、研究、業務運営等に係る種々の基本データは、学務情報システム、人事・給与システム、財務会計システム、図書館システム、教員データベースシステムにより収集管理を行っている。この他、紙媒体資料は、評価室において収集管理し、計画の進捗管理や自己点検・評価作業に供する体制をとっている。主な資料として、役員会、教育研究評議会、経営協議会等の主要会議の議事録・会議資料、大学案内、学部案内、募集要項、シラバス、学生便覧、図書館及び各センターの定期刊行物、各種評価報告書等がある。

評価作業の電子化・効率化のさらなる推進を図るため、評価会議が、先進大学の情報収集及び調査を実施し、教育、研究、社会貢献、国際連携、業務運営等に係る活動状況・成果等を集約・管理する電子的システムの構築作業を開始した。

○ 情報公開の促進が図られているか。**【平成 16～20 事業年度】****(1) 情報公開・広報の推進**

特記事項の(2)参照。

(2) 情報公開にかかる諸規則と手続の整備

「静岡大学情報公開取扱規則」(平成16年1月14日)により公開請求受付から開示の可否の判断、開示の実施、異議申立等、開示手続の詳細を定めるとともに、「静岡大学情報公開・個人情報保護委員会規則」(平成17年2月16日制定)に基づき静岡大学情報公開・個人情報保護委員会(理事、評議員、学長が指名する者、事務局長)をおき、学長の諮問により開示・非開示に関する事項、異議申立に関する事項等を審議する。

【平成 21 事業年度】

(1) 情報発信に向けた取組状況

① 本学の広報活動に関する業務（広報活動に係る基本事項の策定・推進、ホームページの編集・管理等）を所掌する「静岡大学広報委員会」（理事、学部・センター等の選出委員等 16 名）を置くとともに、学長補佐（広報担当）、専任広報担当職員（企画課副課長）を配置することにより、広報活動を推進する体制を整備している。なお、平成 21 年 4 月から、広報に係る事務部門の強化を目的に、事務局長直属の「広報室」（広報室長 1 名、スタッフ 2 名）を設置した。

② 公式ホームページを中心に、冊子、新聞広告等を通して、本学及び学部・研究科の理念・目的、中期目標・中期計画、学長メッセージ、役員会・教育研究評議会・経営協議会等の議事録、各種評価報告書と評価結果、各種アンケート結果、本学の教育・研究等に係る諸活動、入試情報等の情報を公表している。

③ 大学開放事業と情報発信【168】【173】

教育・研究の成果を、「静大フェスタ～見に来ませんか、60 周年を迎えた静大の今を!～」の開催（5 月 30～31 日、ツインメッセ静岡北館、来場者：約 3,200 名）、「大学サイエンスフェスタ～「光が拓く未来社会～」の開催（11 月 20～29 日、国立科学博物館、来場者：16,000 名）、「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」の開催（11 月 13 日～2 月 19 日、大学会館、来場者：1,546 名）の開催を通して広く市民に発信した。

(2) 情報公開に向けた取組状況

本学が保有する法人文書の開示請求につき、「静岡大学情報公開取扱規則」（平成 16 年 1 月 14 日）が、「本学が保有する法人文書の開示を請求する者に対し、該当する法人文書の特定に資する資料の提供に努めなければならない」とし、請求の受付から開示の実施、異議申立等、開示に係る手続きの詳細を定めるとともに、「静岡大学情報公開・個人情報保護委員会規則」（平成 17 年 2 月 16 日）が、静岡大学情報公開・個人情報保護委員会（理事、評議員、学長が指名する者、事務局長）を置き、学長の諮問により開示・不開示に関する事項、異議申立に関する事項等を審議することとしている。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成 16～20 事業年度】

(1) 国立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応

平成 16 年度以降、国立大学法人評価委員会からの指摘事項には、迅速かつ効果的に対応し、教育研究活動および業務運営の改善に生かすとともに、中期計画の着実な実施に取り組んでいる。

【平成 21 事業年度】

(平成 20 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項)

「計画の進捗管理や自己点検・評価作業に不可欠となる教育、研究、業務運営等に係る種々の基本データは、学務情報システム、人事・給与システム、教員データベースシステム等による収集管理を行っており、今後、評価作業の電子化効率化のさらなる推進が期待される。」

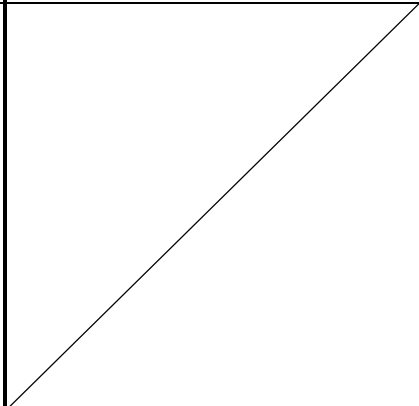
(指摘事項への対応)

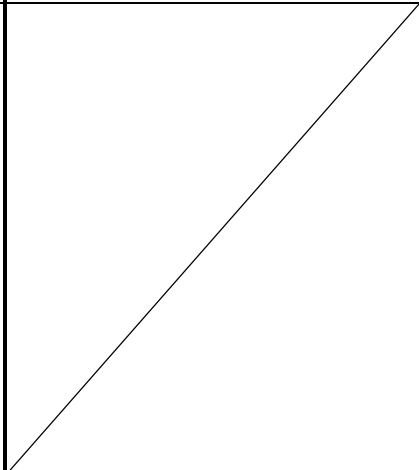
評価会議が、評価作業の電子化効率化のさらなる推進を図るため、先進大学への訪問調査等による情報収集及び調査を実施し、教育、研究、社会貢献、国際連携、業務運営等に係る活動状況・成果等を集約・管理する電子的システムの構築作業を開始した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標
 ①学生、教員等の教育研究に必要な施設整備の整備を図る。
 ②施設設備の整備・活用については、全学的なマネジメント体制のもとに行う。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○施設等の整備 【40】 実験研究の高度化や情報化の進展に沿った施設設備の充実を図る。		IV		(平成 20 年度の実施状況概略) ・平成 19 年度補正施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・理学部 A 棟の全面改修（内外装及び設備改修） ・平成 20 年度当初施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 ・工学部 2 号館第Ⅱ期の全面改修（内外装及び設備改修） ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・共通教育 C 棟学生実験センター化改修（第Ⅳ期／生物）を行い、学生実験室の機能及び環境の改善 ・教育学部 C 棟の旧式実験盤を改修 ・共通教育 C 棟 5 階学生実験室及び人文学部 B 棟講義室に空調設備を整備 ・附属図書館自動入退館装置を設置 ・財務経営センター交付金により下記の整備を図った。 ・共通教育 A 棟講義室に空調設備を整備 ・テニュアトラック制度の導入（【143】参照。）に伴い、創造科学技術大学院棟、電子工学研究所及び農学部 B 棟に若手研究者の研究スペースを整備した。 ・教職大学院設置に伴い、教育学部 A 棟 4 階を教職大学院スペースとして整備した。 ・共通教育 A 棟の講義机をコンセント付のものに更新し無線 LAN を設置する等講義室の IT 化を図った。 ・農学部は、B 棟実験室の改修を行い大型冷蔵庫、培養器等の機器類の集約化を進めた。 ・特別教育研究経費により創造科学技術大学院に走査透過電子顕微鏡を設置した。 ・電子工学研究所は、ナノデバイスの製作・評価にかかわる設備を集約、管理し、効率的に運用するとともに、学内外に広く開放するため、「ナノデバイス作製・評価センター」を設置した。 ・大学教育センターは、基礎教育部門に係る薬物処理施設の整備を行った。		

	<p>【40】 教育研究設備の整備充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・教育研究設備の整備充実の取組 各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」（平成16年度作成）に基づき教育研究設備の整備充実を図った。 ・運営費交付金により、農学部B棟の廃止済みであったRI実験室を動物飼育室へ改修し、動物飼育環境及び実験環境の充実を図った。 ・運営費交付金により、藤枝フィールドに実習用のビニールハウスを増設し、教育環境の充実を図った。 ・運営費交付金により、工学部6号館に講義室を整備し、利便性を向上させた。 ・運営費交付金により、附属図書館に稀少資料・蔵書保存のための設備を整備した。 ・運営費交付金により、有機溶剤・特定科学物質の取り扱いを伴う研究実験の高度化に対応する設備を整備した。 ・運営費交付金により、共通教育A棟302講義室の机・椅子の更新、共通教育C棟101化学学生実験室の実験台更新、生物顕微鏡（50台）の更新を行った。 ・目的積立金及び工学部寄付金により、浜松キャンパスに次世代ものづくり人材育成センターを新築整備し、ものづくり教育の充実と、共同利用スペースの有効活用を図った。 ・目的積立金により、附属図書館本館を改修し、学生の学習や研究環境の充実を図った。 ・目的積立金により、教育学部A棟等の既存スペースの見直しを行い、今年度設置された教職大学院のスペース整備を図った。 ・目的積立金により、共通教育C棟学生実験室の実験台の更新に伴い内装改修を行った。また、換気設備を整備し学生実験環境の充実及び高大連携の推進を図った。 ・平成21年度当初施設費補助金により、工学部1号館（I期）を全面改修した。 ・平成21年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、耐震改修及び機能改善改修に着手した。平成22年8月末完成予定。 ・財務経営センター交付金により、共通教育D棟講義室の空調設備を更新、また、目的積立金・運営費交付金等により、共通教育L棟及び教育学部B棟の各講義室に空調設備を設置し、教育環境の充実を図った。</p>	
<p>【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況略) ・目的積立金により下記の整備を図った。 ・浜松キャンパスにおける女子学生と留学生の寄宿舍不足（女子学生寄宿舍は現状無い）改善のため、混住型の浜松国際交流寄宿舍整備を計画した。 平成20年度 基本計画・実施設計・工事契約 平成21年度 建物完成 平成22年度 供用開始 ・静岡キャンパスのテニスコートを改修した。 ・保健管理センター（静岡キャンパス）処置室に便所や足洗い用の流しを設置した。 ・大学会館利活用及び第2食堂（静岡キャンパス）の耐震改修等に絡め、食堂・売店のリニューアル、保健管理センターの移転、大学紹介を含めたキャンパスミュージアムの拡充を盛り込んだ学生の福利厚生施設の整備計画案を策定した。</p>	

	<p>【41】 学生の福利厚生施設の整備充実を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況) ・学生の福利厚生施設の整備充実 各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」（平成16年度作成）に基づき学生の福利厚生施設の整備充実を図った。 ・運営費交付金により、第2食堂の耐震改修及び外部改修を行い、安全性の確保及び建物外部のリニューアルを図った。 ・運営費交付金により、南会館と武道場の外部改修を行い、建物外部のリニューアルを図った。武道場屋根には、遮熱塗料を施し、快適性の向上を図った。 ・運営費交付金により、人文学部B棟の学生控室を改修し、学生の休憩スペースの充実を図った。 ・運営費交付金により、プール、馬場の改修、サークル部室の新設を行い、課外活動施設の充実を図った。 ・運営費交付金により、グラウンドとテニスコートの防球ネット及び夜間照明を新設した。 ・運営費交付金により、学生寮の老朽化した給湯及び暖房用ボイラー重油サービスタンクを更新した。 ・運営費交付金により、体育会系サークル施設シャワー室改修と文化系サークル施設の吹奏楽練習場改修及び屋外運動場エリア屋外便所改修を行った。 ・目的積立金により、浜松キャンパスに混住タイプ（女子学生、留学生）の浜松国際学生寄宿舎を新設し、平成22年度から供用を開始することとした。 ・目的積立金により、静岡キャンパスに学生厚生施設を新設し、学生から強い要望のあったフードショップと多目的ラウンジを整備し、福利厚生の充実を図った。 ・静大生協の出資及び本学の目的積立金により、第1食堂をリニューアルし、昼食時の混雑改善及び快適な飲食空間の充実を図った。 ・目的積立金により、3棟ある学生寄宿舎の食堂に空調設備を新設し、快適性の向上を図った。 ・目的積立金により、大会館に庇を設置し、利便性を図った。</p>	
<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を行う。</p>		<p>IV</p>	<p>(平成20年度の実施状況概要) ・平成19年度補正施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 　・理学部A棟の全面改修（内外装及び設備改修） ・平成20年度当初施設整備費補助金により、下記施設の設備機能及び実験研究環境の高度化を図った。 　・工学部2号館の全面改修（内外装及び設備改修） ・理学部A棟及び工学部2号館の全面改修に伴い、間仕切壁や天井材等耐震性能が不足していた部分を耐震補強した。 ・附属静岡中学校、附属島田中学校の大規模改修計画に伴い、耐震再診断を行い、補強計画を策定した。 ・財務経営センター交付金により下記の整備を図った。 　・共通教育D棟の便所を改修 　・工学部7号館及び浜松キャンパス管理図書館の屋上防水を改修 ・目的積立金により下記の整備を図った。 　・文化系サークル及び浜松キャンパス南会館の屋上防水を改修</p>	

			<ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパスの送水施設（設備管理室～共通教育C棟、共通教育L棟他）を改修 ・共通教育D棟真空遮断機及び共通教育B棟変圧器の更新 ・附属静岡小学校及び藤枝フィールド収納舎の外壁を改修 ・静岡キャンパスの1号井戸の浚渫を行い、揚水設備を改善 	
	<p>【42】 校舎等の老朽化改善・再生整備を図る。</p>	<p>IV</p>	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校舎等の老朽化改善・再生整備 目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」（平成16年度）及び「国立大学法人静岡大学施設整備基本方針」（平成18年度）に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を図った。 ・運営費交付金により、昭和47年築の農学部B棟の廃止済みであったRI実験室を動物飼育室へ改修し、老朽化改善・再生整備を図った。 ・運営費交付金により、昭和45年築の第2食堂の耐震改修及び外部改修を行い、老朽化改善を図った。 ・運営費交付金により、昭和54年築の南会館と昭和36年築の武道場の外部改修を行い、老朽化改善を図った。 ・運営費交付金により、経年による能力の低下が認められた1号井戸の揚水設備を更新した。 ・目的積立金により、昭和43、53年築の附属図書館閲覧室と便所を改修し、老朽化改善・機能改善を図った。 ・目的積立金により、昭和42年築の共通教育C棟学生実験室の実験台の更新に伴い、老朽化した床の改修を行った。 ・目的積立金により、昭和42年築の共通教育A・C棟外部改修・便所改修を行い、老朽化改善・再生整備を図った。 ・目的積立金により、工学部7号館揚水・消火ポンプ、共通教育A棟・本部管理棟・雄萮寮警報設備、浜松キャンパスの電話交換機を更新した。 ・静大生協の出資及び本学の目的積立金により、昭和42年築の第1食堂（共通教育B棟内）を改修し、老朽化改善・再生整備を図った。 ・平成20年度補正施設費補助金により、昭和31、38、41年築の静岡中学校校舎及び昭和41、48年築の附属島田中学校校舎を全面改修し、耐震性能改善及び老朽化改善・機能改善を図った。 ・平成21年度当初施設費補助金により、昭和37、39年築の工学部1号館（I期）を全面改修し、老朽化改善・機能改善を図った。 ・平成21年度補正施設費補助金により、昭和54年築の創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、耐震改修及び老朽化改善・機能改善改修に着手した。平成22年8月末完成予定。 ・財務経営センター交付金により、昭和53年築の工学部7号館便所改修を、運営費交付金により昭和35、61年築の工学部屋外便所改修及び昭和47年築の管理棟便所改修を行い、老朽化改善・再生整備を図った。 ・財務経営センター交付金により、昭和55年築の人文学部A棟屋上防水改修を、運営費交付金により昭和56年築の小鹿宿舎2号棟屋上防水改修、改修後20年以上経過した共通教育A棟屋上防水改修を行い、老朽化改善を図った。 	

<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目的積立金により下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・大谷宿舎2、3号管の水質の改善のため揚水管改修 ・平成19年度に行った農学部圃場下擁壁の地盤調査結果を受け、擁壁の補強を行い、災害時の被害防止の改修 ・年次計画に基づき、大谷宿舎の各戸に火災報知器設置を設置 ・片山寮、朝霧施設、浜松小学校及び静岡国際交流寄宿舍の警報設備を更新 ・静岡キャンパス構内の雨水排水管を更新 ・附属静岡中学校、附属島田中学校の大規模改修計画に伴い、耐震再診断を行い、補強計画を策定した。 	
<p>【43】 大規模災害に対する施設設備の安全性能を確認の上、不良な点は速やかに改善する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>IV 施設設備の安全性能の向上</p> <p>各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき大規模災害に対する施設設備の安全性の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金により、第2食堂の耐震改修及び外壁改修を行い、耐震性の向上と外壁面の不良箇所を改善した。 ・運営費交付金により、南会館及び武道場の外壁改修改修を行い、外壁面の不良箇所を改善した。 ・運営費交付金により、建築基準法に基づく定期報告及び今後の改修計画立案のため、静岡キャンパス及び浜松キャンパスの外壁調査を行った。 ・目的積立金により、共通教育A・C棟の外壁改修を行い、外壁面の不良箇所を改善した。 ・平成20年度補正施設費補助金により、附属静岡中学校校舎及び附属島田中学校校舎を全面改修し、2次部材を含めた耐震性の向上と外壁面の不良箇所を改善した。 ・平成21年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、2次部材を含めた耐震性の向上と外壁面の不良箇所改善に着手した。平成22年8月末完成予定) 	
<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「石綿等の使用の有無の分析調査の徹底について（通知）」に基づき行った追加分析調査の結果、新たなアスベスト含有吹付材が存在しないことを確認した。 ・施設整備費補助金により、理学部A棟階段室等約750㎡のアスベスト含有吹付材（含有率1%未満）を除去した。 ・目的積立金により下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・アスベスト含有率1%未満の吹付材等の除去を年次計画で順次進め、教育学部A棟のアスベスト含有吹付材を除去 ・理学部A棟改修に伴いドラフトチャンバーを8台（湿式・乾式各4台）設置 	
<p>【44】 室内環境の把握に努めるとともに外部に有害物質を排出しない施設設備を整備する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>III 室内環境の改善、有害物質の除去</p> <p>各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」（平成16年度作成）に基づき室内環境の改善、有害物質の除去を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営費交付金により、農学部B棟RI実験室改修に伴い、実験室のアスベスト含有吹付材除去を行った。 ・運営費交付金により実験動物飼育施設の排気設備にアンモニア除去装置を設置し、 	

			<ul style="list-style-type: none"> 臭気による周辺環境の悪化を防止した。 ・運営費交付金により、農学部B棟のボイラーを撤去し、電気もしくはガスを熱源とした空調設備に切り替えた。 ・目的積立金により、附属図書館静岡本館改修に伴い、階段室のアスベスト含有吹付材除去を行った。 ・目的積立金により、廃止済みであった廃液処理施設を撤去した。 ・目的積立金により、工学部7号館のボイラーを撤去し、電気もしくはガスを熱源とした空調設備に切り替えた。 ・平成21年度補正施設費補助金及び目的積立金により、共通教育A棟屋上に80kw(補助金:50kw、目立金:30kw)の太陽光発電設備を設置し、CO2排出量を削減した。 		
<p>【45】 ハートビル法に準拠した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理学部A棟及び工学部2号館の全面改修(内外装及び設備改修)に際し、建物全体のバリアフリー化を実現した。 ・目的積立金により下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・教育学部D棟の出入り口を自動ドア化し、連結する教育学部各棟の出入口についてバリアフリー化を実現 		
	<p>【45】 障害者、高齢者等に配慮した施設の改善を行い、ユニバーサルデザインを導入する。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設のユニバーサルデザイン化 各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき障害者、高齢者等に配慮した施設の改善を図った。 ・目的積立金及び工学部寄付金により、浜松キャンパスに次世代ものづくり人材育成センターを新築整備し、自動ドアや身障者用エレベーター、身障者(多目的)便所等を設けた。 ・目的積立金により、附属図書館に身障者(多目的)便所を設け、本学で初めてオストメイトのための設備を導入した。 ・平成21年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、建物入口の段差解消や身障者対応エレベーターへの改修に着手した。平成22年8月末完成予定。 		
<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・静岡キャンパスにおいて下記の整備を図った。 <ul style="list-style-type: none"> ・通学や通行の安全を確保するため外灯屋外電気配線を更新 ・急勾配の屋外階段等に転落防止措置として手摺を設置 ・静岡・浜松キャンパスにおいて、樹木の剪定を行った。 		
	<p>【46】 教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を行う。</p>	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外環境の整備 各種資金により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき教育研究の場にふさわしい屋外環境の整備を図った。 ・運営費交付金により、グラウンドとテニスコートの防球ネット及び夜間照明を新設した。 ・運営費交付金により、屋外運動場エリアのバレーコート～陸上競技場に至る屋外階段を整備した。 ・目的積立金により、浜松キャンパスの駐輪場上屋及びサイクルキャッチャーを設置し、駐輪能力を高めてキャンパス内の混雑を解消した。 		

			<ul style="list-style-type: none"> 平成 21 年度補正施設費補助金及び目的積立金により、共通教育 A 棟屋上に 80kw (補助金：50kw、目立金：30kw) の太陽光発電設備を設置し、環境問題への啓発と環境教育に役立てた。 		
<p>○施設等の有効活用及び維持管理 【47】 施設マネジメント体制を確立して、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	<p>【47】 施設マネジメント委員会において、施設等の適切な共同利用や再配分を積極的に進め、効率的活用を図る。</p>	IV	<p>(平成 20 年度の実施状況略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 理学部 A 棟及び工学部 2 号館の全面改修 (内外装及び設備改修) に伴い、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 共通教育 C 棟学生実験センター化改修 (第 IV 期/生物) を行い、学生実験室の稼働率向上と教育環境の改善を図った。 テニユアトラック制度の導入 (【143】参照) に伴い、創造科学技術大学院棟及び電子工学研究所の既存スペースを見直し若手研究者のスペースを確保した。 防災総合センターの設置 (平成 20 年 10 月) に伴い、共通教育 A 棟 0 階の防災ボランティアセンターと連携した活動が出来るよう、同フロアにセンター室を設けた。 附属図書館浜松分館の旧機械室を書庫に改修し、約 18,000 冊の収容を可能とした。 薬品管理システム導入に伴い、毒物・劇物薬品を取り扱う教育学部、理学部、工学部、農学部薬品管理室を設置した。 		
<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底し、それに基づく有効な利活用を図る。</p>		IV	<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設等の有効活用 教育学部 A 棟等の既存スペースの見直しを行い、今年度設置された教職大学院のスペース整備を図った。 工学部 1 号館改修により、既存の教員研究室・実験室の再配分を行い、共同利用スペースを整備面積の約 20%確保した。 創造科学技術大学院棟改修により、既存の利用状況の見直しを行い、共同利用スペース及び若手研究者スペースを約 20%確保した。 		
		III	<p>(平成 20 年度の実施状況略)</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設に関する自己点検評価の結果に基づき、以下の事業を行った。 理学部 A 棟及び工学部 2 号館の全面改修に際し、スペースの再配分を行い、プロジェクト実験室や共同実験室等の共同利用スペースを確保した。 共通教育 C 棟学生実験センター化改修 (第 IV 期/生物) を行い、学生実験室の稼働率向上と教育環境の改善を図った。 創造科学技術大学院棟及び電子工学研究所の既存スペースを見直し、テニユアトラック制度に係る若手研究者のスペースを確保した。 防災総合センターと防災ボランティアセンターが連携して活動出来るよう、共通教育 A 棟 0 階を整備した。 建築基準法にて定められ、特定行政庁の指定により行うこととなっている特殊建築物等定期調査報告 (建築物・建築設備) を実施した。 現地調査による点検に基づき、以下のように整備順位を決定した。 空調設備整備計画の立案において、講義室の稼働率を勘案し、整備順位の決定を行った。 便所改修や屋上防水改修計画の立案において、経年だけでなく使用状況・劣化不具合状況を勘案し、整備順位の決定を行った。 		

	<p>【48】 施設に関する自己点検評価を徹底するとともに、計画的な建物の維持保全及び管理を行い有効な利活用を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況) III ・建物の維持保全、管理、有効利活用 施設に関する自己点検評価を基に計画的な建物の維持保全、管理、有効利活用を図った。 ・運営費交付金により、今後のエネルギー管理及び設備の維持管理のため、多量エネルギー消費設備における管理標準を策定した。 ・運営費交付金により、建築基準法に基づく定期報告及び今後の改修計画立案のため、静岡キャンパス及び浜松キャンパスの外壁調査を行った。 ・空調設備の更新計画に基づき、財務経営センター交付金により、共通教育D棟の空調設備を更新した。その他、目的積立金により、附属図書館閲覧室等の空調設備を更新した。 ・便所の改修計画に基づき、財務経営センター交付金により、工学部7号館便所を改修した。その他、目的積立金・運営費交付金により共通教育A・C棟便所・附属図書館便所・工学部屋外便所・工学部管理棟便所を改修した。 ・屋上防水の改修計画に基づき、財務経営センター交付金により、人文学部A棟屋上防水を改修した。その他、目的積立金及び運営費交付金により共通教育A棟及び小鹿宿舎2号棟の屋上防水を改修した。 ・設備の更新計画に基づき、工学部7号館揚水・消火ポンプ、共通教育A棟・本部管理棟・雄萯寮の警報設備及び浜松キャンパスの電話交換機を更新した。 ・施設の修繕計画に基づき、共通教育A・C棟の外壁及び外部建具を改修した。</p>		
<p>【49】 計画的な建物の維持保全及び管理の方策を作成し実施する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略) ・平成16年度に策定した「第I期中期目標・中期計画における改善事業(年度計画)」に基づき劣化防止対策事業を立案し、施設マネジメント委員会の審議を経て実施した。 ・「施設なんでも相談窓口」に寄せられた施設に関する相談を維持管理計画に反映させた。 ・建築基準法第12条に基づく「特殊建築物等定期調査報告書」を特定行政庁(静岡市役所、浜松市役所)に提出するため、日常的点検以外に施設の巡視点検を行い、点検結果を維持管理計画に反映させた。</p>		
	<p>【49】 建物の維持保全及び管理を計画的に実施する。</p>	IV	<p>(平成21年度の実施状況) IV ・建物の維持保全及び管理の計画的実施 ・運営費交付金により、今後のエネルギー管理及び設備の維持管理のため、多量エネルギー消費設備における管理標準を策定した。 ・運営費交付金により、建築基準法に基づく定期報告及び今後の改修計画立案のため、静岡キャンパス及び浜松キャンパスの外壁調査を行った。 ・空調設備の更新計画に基づき、財務経営センター交付金により、共通教育D棟の空調設備を更新した。その他、目的積立金により、附属図書館閲覧室等の空調設備を更新した。 ・便所の改修計画に基づき、財務経営センター交付金により、工学部7号館便所を改修した。その他、目的積立金・運営費交付金により共通教育A・C棟便所・附属図書館便所・工学部屋外便所・工学部管理棟便所を改修した。</p>		

				<ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水の改修計画に基づき、財務経営センター交付金により、人文学部 A 棟屋上防水を改修した。その他、目的積立金及び運営費交付金により共通教育 A 棟及び小鹿宿舎 2 号棟の屋上防水を改修した。 ・設備の更新計画に基づき、工学部 7 号館揚水・消火ポンプ、共通教育 A 棟・本部管理棟・雄萮寮の警報設備及び浜松キャンパスの電話交換機を更新した。 ・施設の修繕計画に基づき、共通教育 A・C 棟の外壁及び外部建具を改修した。 		
<p>【50】 情報基盤整備として、安全で優れた性能を有する学内ネットワークとその運営体制を再構築し、全学への情報サービスの一元化を図る。</p>		IV	<p>(平成 20 年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本学における情報戦略の推進を図り、全学の情報基盤に係る企画、整備及び運用支援を一元的に行うため、平成 21 年度に「情報基盤機構」を設置し、機構の業務に係る重要事項を審議するための組織として情報戦略委員会を、機構の決定に基づく業務を実施するための組織として情報基盤センター（総合情報処理センターを改組）置くこととし、そのための規則整備を行った。 			
	<p>【50】 年次計画に基づく情報基盤整備を行い、情報サービスの一元化を図る。</p>		<p>(平成 21 年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報基盤整備と情報管理の一元化 研究・教育情報システムの更新にあたり、GreenIT、ISMS 等をコンセプトとして、全学的な観点から仕様策定を行い、従来のネットワーク機器やサーバ等の更新に加え、クラウドコンピューティングの活用によるサーバのアウトソーシングの推進、シンクライアントの整備等により、情報サービスの向上及び情報管理の一元化を最小限の投資で実現した。 			
				ウェイト小計		

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他の業務運営に関する重要事項
② 安全管理に関する目標

中期目標	① 学内の安全管理体制の確立と事故防止対策に万全を期する。
	② 労働安全衛生法をふまえた危機管理体制の整備と充実を図る。
	③ 災害時の地域防災体制の確立を図る。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況		判定理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
		中期	年度		中期	年度
○学生等の安全確保 【51】 防犯警備体制の強化を図る。		III		(平成 20 年度の実施状況概略) <ul style="list-style-type: none"> ・ 武道系の運動部 5 団体の協力を得て、9 月上旬から大学周辺地域の「防犯パトロール」を開始し、11 月末まで、毎週 3～4 回、19 時 30 分～21 時 00 分の時間帯で実施した。また、「静岡南警察署」と「防犯パトロール担当学生代表」との懇談会を大学会館で行った。警察・防犯関係者 3 名、学生 25 名が参加し、パトロールについて意見交換を行い、警察担当者から指導・助言を受けた。 ・ 防犯ブザーを各学部へ 50 個、計 200 個を女子学生に配布した。 ・ 防犯センサーライトを学内 8 箇所（計 9 個）に、また、静岡キャンパス第二駐輪場に夜間照明を設置した。 		
	【51】 防犯警備のための巡回の徹底を図り、照明設備の設置等の防犯体制を充実させるとともに、全学的・総合的な危機管理体制を確立する。			III	(平成 21 年度の実施状況) <ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯体制と危機管理体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員証（ID カード）の発行に伴い、事務局棟の入退館をカードによる一元管理とし、防犯体制の強化を図った。 ・ 昨年度に引き続き武道系の運動部 5 団体（総勢 148 名）の協力を得て、11 月から 12 月中旬まで、週 3～4 回、20 時から 1 時間かけ大学周辺の防犯パトロールを実施した。12 月に行われた反省会で、実施方法等についての問題点を話し合い、防犯運動への積極的参加呼びかけを含めて、防犯体制を強化することとした。 ・ 教育学部学生委員会は、女子学生が関連する防犯関連の事件が多発したため、静岡南警察署や全学学生支援チームと連携を取り、「防犯に関するチラシ」を後援会に依頼して作成し、学部全員に配布した。 ・ 目的積立金により、プールから片山寮の間と共通教育エリア（定年坂）の構内通路の外灯を LED 照明へ更新した ・ 「事故処理マニュアル」及び「地震発生時の初動マニュアル」をホームページに掲載し、閲覧を容易にした。 ・ 事件、事故、災害、業務上の錯誤等に起因する自然的災害・人為的リスクに対する一元的な危機管理体制の確立については、第二期中期目標・中期計画（「全学的・総合的かつ一元的な危機管理体制を確立し、学内の安全管理に万全を期す。」）の取り組みとした。 	

<p>【52】 危険薬品類の取扱いや研究室・実験室等の薬品等の管理に係る規則・マニュアルをもとに学内の教職員及び学生の安全管理に対する日常の管理について、定期的点検を実施する。</p>	<p>【52】 危険薬品類の取扱いや、有害廃液処理等の管理に係る規則・マニュアルにより定期点検を実施する。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設チームが中心となり、各学部作成のマニュアルの整合性を図った。 ・各学部は、衛生管理者及び作業主任者代表者により定期的な巡視を実施し、危険薬品類を取り扱う研究室・実験室ごとに有機溶剤・特定化学物質の管理状況を確認した。また、薬品の使用簿・MSDS（マテリアルセーフティーデータシート）の配備等を確認し、日常の管理の徹底化を図った。 ・局所排気装置等定期自主検査者を学内で養成し（平成19年度29名→平成20年度37名）、学内検査者のみによる定期自主検査を実施し、経費を削減した。局所排気装置の検査及び整備を、法定外検査対象物を含めて実施し、労働災害や事故の未然防止に努めた。 ・理学部は、新たに2名の第一種衛生管理者を養成した。 		
<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>	<p>【53】 有害廃液処理・実験等に使用する化学薬品の管理、日常の心構え等について教育・研修を行い、安全対策の徹底を図る。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「安全の手引き」（静岡キャンパス）、「安全衛生・環境・防災管理マニュアル」（浜松キャンパス）に基づき、実験等に係る教職員・学生を対象に、法令に基づく安全衛生教育を実施した。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策の徹底化 「安全の手引き」（静岡キャンパス）、「安全衛生・環境・防災管理マニュアル」（浜松キャンパス）に基づき、実験等に係る教職員・学生を対象に、法令に基づく安全衛生教育を実施した他、特に、薬品管理システムの導入に伴い、システムの説明会を実施した。 		
<p>○労働安全衛生法等をふまえた安全管理・事故防止</p> <p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>【54】 教職員の健康、安全を図るため、安全衛生管理体制を恒常的に見直す。</p>	<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨年度、静岡と浜松の各事業所ごとに総括安全衛生管理者を選任したことにより、各事業所の管理体制を強化し、引き続き、各事業所の実情に応じた対応を行い、薬品管理システムの整備に向けた取り組みを行った。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の健康・安全の保全に向けた取組 ・各学部等は、安全衛生委員会による巡視を週1回定期的に実施し、また、法律で義務付けられている事務所則に基づく事務室の巡視を年2回実施した。 ・情報学部、工学部、電子工学研究所は、「安全衛生管理室」を組織化し、浜松キャンパス内の一元的な業務遂行を図った。 		
<p>【55】 教職員・学生に対し、事故発生時の初動対応の徹底を図る。</p>		<p>III</p>	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故発生時の初動対応マニュアルに基き、全学的に、防災訓練（一斉避難、災害対策本部の設置、救護所の設置、煙道通過訓練、避難器具による降下訓練、放水訓練、 		

				<p>自家発電型ポンプによる飲料水汲み上げ訓練等) や AED 講習会を実施した他、学部等は以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人文学部: 保健管理センターの指導により、被災者の治療にかかるトリアージ訓練を行った。 ・教育学部: 応急救護の研修会を開催し、講義および実技訓練を行った。 ・理学部: 全学一斉地震防災訓練の一環として、突発的に大規模地震(震度6以上)が発生したことを想定し、RI・化学物質・薬品等の緊急時の取扱訓練を実施した。 ・保健管理センター: 大学会館・体育館職員及び浜松国際交流会館入居留学生・あかつき寮生を対象に、AED講習会を実施した。 <p>・浜松キャンパスは、より実状に即したマニュアルを作成するために、「静岡大学浜松キャンパス安全衛生・環境・防災管理マニュアル」が定める初動体制につき部局毎に再検討を始めた。</p> <p>・附属図書館は、緊急時の体制や「地震防災訓練実施要領」の見直しを行い、また、新たに導入した自動入退館装置により、災害時等の在館者把握を可能にした。</p>	
<p>【55】 事故発生時の初動対応マニュアルに基づいて研修・訓練を行う。また、実効性のある新たなマニュアルを刊行・配布する。</p>		III		<p>(平成21年度の実施状況) ・災害等を想定した訓練等の実施と安全対策 事故発生時の初動対応マニュアルに基づき、全学防災訓練(一斉避難、災害対策本部の設置、救護所の設置、煙道通過訓練、避難器具による降下訓練、放水訓練、自家発電型ポンプによる飲料水汲み上げ訓練等)やAED講習会を実施した。 情報基盤機構は、基幹ネットワークシステム及び基幹サーバを焼津データセンターへ移設し、事故や地震等の大災害時の本学情報基盤の継続運転の仕組みを作り、これにより、大災害や事故等が発生した場合における情報システムの継続稼働を確保する体制を整えた。 ・防災等マニュアルの改訂 浜松キャンパスは、「静岡大学浜松キャンパス安全衛生・環境・防災管理マニュアル」を改訂し、より実情に即したマニュアルとした。</p>	
<p>【56】 実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合管理システムを構築する。</p>		III		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・教育学部、理学部、工学部、農学部は、実験に使用する毒物・劇物の「薬品管理システム」を導入し、引き続き総合管理システムの構築に向けた検討を進めた。</p>	
	<p>【56】 「薬品管理システム」の円滑な運用を図るとともに、実験に使用する薬品の購入管理、使用管理、廃液処理までの総合的な管理システムを構築する。</p>	III		<p>(平成21年度の実施状況) ・薬品類の管理システムの整備 「薬品管理システム」の導入に伴い、関係学部薬品管理室を整備し、毒物・劇物法に記載されている薬品を、購入から使用、廃棄までを一括管理を行う体制を整えた。</p>	
<p>○「東海地震」を想定した防災体制の確立 【57】 学生に対する地震・防災教育の一環として、地震と防災に関する授業科目の充実を図る。</p>	<p>【57】 新入生セミナー及び学際科目において、学生に対する地震・防災教</p>	IV		<p>(平成20年度の実施状況概略) ・防災総合センター(【58】参照)に配置した専任教員2名により、新入生セミナー(特別ミニ講演「地震防災のすすめ」)や学際科目「地震防災」の教育内容の充実を図ることとした。</p> <p>(平成21年度の実施状況) ・地震・防災教育の充実 ・「新入生セミナー」の中で新入生全員を対象に実施する防災講演(45分間)を、地</p>	

	育の充実を図る。			震防災の他に水害等の気象災害を加えて実施した。 ・「地震防災」(学際科目)を静岡キャンパス(3コマ、内1コマは夜間主コース)の他、従来遠隔授業で行っていた浜松キャンパスでの授業(1コマ)を初めて対面授業の形で実施した。		
【58】 緊急時に対応可能な学内防災体制組織を確立する。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・防災に関する研究、教育、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして「静岡大学防災総合センター」を設置した。センターは、教育、研究、地域連携・ボランティア支援の3部門からなり、専任教員2名を配置することにより、従来の防災・ボランティアセンターの機能を引き継ぐとともに、防災ボランティアの育成、地域社会との連携をより一層強化する体制を整えた。 ・現行の「静岡大学静岡キャンパス構内警備業務緊急連絡者名簿」「学生生活・就職支援チーム緊急連絡網」「事故処理に係る各学部等連絡先一覧」を、有事の連絡体制を強化するため「静岡大学緊急連絡網(案)」に一本化する作業を進めた。		
	【58】 緊急時に対応可能な学内防災組織体制の一層の連携強化を図る。			III	(平成21年度の実施状況) ・災害時における緊急連絡網の整備 「静岡大学非常災害対策本部」及び「浜松キャンパス非常災害連絡本部」の連絡網を作成し、これを基に、11月の全学一斉防災訓練において、早朝情報伝達訓練を実施した。	
【59】 学生・教職員等の安否確認体制の早期実現を図る。		III	III	(平成20年度の実施状況概略) ・総合情報処理センターは、静岡県立大学との間で結んだ「地震等大災害時の安否情報システムに関する協定書」に基づき、地震等大災害時における学生及び教職員への情報伝達及び安否確認を行うシステムを開発し、携帯端末による導入試験を実施し、問題なく作動することを確認した。		
	【59】 携帯電話等を利用した学生・教職員等の安否確認システムを稼働させる。			III	(平成21年度の実施状況) ・携帯電話等を利用した安否確認システムの稼働 携帯電話とPCから利用可能な「静岡大学安否情報システム」が平成21年5月から本格稼働を開始し、8月11日の「駿河湾地震」(最大震度6弱)において安否情報の確認に効果を発揮した。また、11月に実施した全学一斉防災訓練において安否情報の登録訓練を行った。本システムに気象庁地震RSS情報との連動を実装した他、今後、携帯機能の充実や新機能の追加等を進めていく予定である。	
【60】 地域住民との防災ネットワークを強化するとともに、地方自治体との連携を整備する。		IV	IV	(平成20年度の実施状況概略) ・「静岡大学防災総合センター」の設置と機能強化について、【58】参照。 ・静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学と設置した「しずおか防災コンソーシアム」(平成19年度結成)は、静岡県防災局等と連携しながら、県地震防災センターを会場とする市民向けの防災土曜セミナーの開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を行った。		
	【60】 防災総合センターを中心に、地域住民との防災ネットワーク及びしずおか防災コンソーシアム等、地方自治体との連携の充実を図る。			IV	(平成21年度の実施状況) ・地方自治体等との防災連携の取組 ・本学が参加する「しずおか防災コンソーシアム」が、静岡県との共催により「しずおか防災地域連携土曜セミナー」(定員180名)を県地震防災センターにおいて毎月開催し、市民を対象に、最先端の防災知識の提供や防災活動図上訓練等を実施した。	

				<ul style="list-style-type: none"> ・「しずおか防災コンソーシアム」を通じ、静岡県と共同し、8月11日に発生した駿河湾地震の被害調査を行った。 ・NPO法人「災害・医療・町づくり」を通じ、牧ノ原市坂部区民センター、藤枝市藤枝中央小学校、静岡市駿河区長田西自治会連合会で災害時医療に重要なトリアージの啓発を行った。 		
【61】 学生ボランティアを養成・支援し、有事の際の協力体制を構築する。		IV	<p>(平成20年度の実施状況略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災・ボランティアセンター（7月からは防災総合センター）を中心に、新入生対象の春の防災訓練（学生、教職員、地域住民、148名参加）、サバイバル訓練（2泊3日、31名参加）を実施し、災害ボランティアコーディネーターの指導の下に、学生の災害ボランティアリーダーを養成した。 			
	【61】 防災総合センターを中心に、学生防災ボランティアの養成・支援を行う。	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生防災ボランティアの養成 防災総合センター地域連携・ボランティア育成部門が中心となり、新入生を対象とする春の防災訓練（学生、教職員、地域住民、60名参加）を実施し、災害ボランティアコーディネーターの指導の下に、学生の災害ボランティアリーダーを養成した。また、共通科目「地震防災」の授業の中で災害ボランティア活動に必要な素養の育成を行った。 			
【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。		III	<p>(平成20年度の実施状況略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・【55】参照。 			
	【62】 地震発生時の初動体制を確立するため、有効で実用的な防災トレーニングを実施するとともに、教職員、学生への一層の周知徹底を図る。	III	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災トレーニングの実施 秋の全学一斉防災訓練において、例年実施される避難訓練（降下避難を含む）、情報伝達訓練、機械消火訓練に加え、新たに、有効で実用的な防災トレーニングとして、「安否情報登録訓練」、「早朝情報伝達訓練」、「浄水装置・発電機作動訓練」、「スモークハウス訓練」を実施した。 			
【63】 大学キャンパスが有事の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、食糧備蓄等の計画・整備を行う。		IV	<p>(平成20年度の実施状況略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難場所の点検及び防災倉庫の増設を行うとともに、災害時に必要となる物品（アルファ米、缶詰、5年保存水、カンパン、カセットコンロ、カセットコンロ用ガス、発電機、ガソリン携行缶、投光器、救急用品）の交換・補充を行った。 			
	【63】 大学キャンパスが地震の際の避難地としての機能を果たすために、避難場所、防災倉庫を整備し、食糧等の備蓄を進める。	IV	<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災備品の整備・充実 避難場所の点検を行うとともに、防災倉庫内の非常用物品について、非常食、飲料水等の確認を行うとともに、大型防災テント（1張）、ポータブルトイレ用テント（5張）及び非常用メガホン（3台）を購入した。 			
			ウェイト小計			
			ウェイト総計			

[ウェイト付けの理由]

(4) その他の業務運営に関する重点事項に係る特記事項等**1. 特記事項****【平成 16～20 事業年度】****(1) 施設マネジメントの体制と基本方針の策定**

役員会の下に施設マネジメント委員会(財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等)を置き、全学的な施設の有効活用、維持補修、施設整備のため、施設の質の管理(クオリティ・マネジメント)、運用管理(スペース・マネジメント)、費用管理(コスト・マネジメント)に関する基本方針である「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」、「静岡大学における教育研究施設の有効活用に関する指針」を策定した。

(2) 教育・研究の施設・設備の整備

施設の整備、管理運営、有効活用の方針に基づき、一連の教育・研究施設の整備・補修を行った。実績については、各年度業務実績報告書に記載。

(3) 福利厚生施設の整備の取組

目的積立金を財源にして、浜松キャンパスにおける女子学生と留学生用の寄宿舎を整備する計画を立て、平成 22 年度より供用開始を目指して、平成 20 年度に基本計画・実施設設計・工事契約を行った。

(4) 地震防災体制の強化

①東海地震等を想定し地震防災訓練を定期的実施するとともに、新入生セミナーにおける地震防災に係る講義の実施、3 年生を対象とした総合科目「地震防災」の開設を行い、地震防災意識の涵養を図っている。

②平成 19 年度には、静岡県立大学、富士常葉大学、東海大学とともに「しずおか防災コンソーシアム」を形成し、静岡県防災局と連携して、市民向けの防災土曜セミナー開催、防災教育ゲームの実施者養成研修会の主催、防災教材の開発・提供等を行った。

③防災に関する教育、研究、ボランティア育成を含めた地域貢献等、防災に関する総合センターとして平成 20 年度に「静岡大学防災総合センター」を設置し、地域社会と連携した防災に係る研究、教育、地域連携とボランティア育成等を一層強化する体制を作った。

【平成 21 事業年度】**1 教育・研究の施設・設備の整備に向けた取組【40】**

教育・研究等の施設・設備の整備に際し、特に目的積立金の有効活用により、附属図書館本館のリニューアル、工学部 I 号館の全面改修、次世代ものづくり人材育成センターの新築(浜松キャンパス)の全面改修等を行った。

平成 21 年度補正施設費補助金により、創造科学技術大学院棟の全面改修を計画し、耐震改修及び機能改善改修に着手した。平成 22 年 8 月末完成予定。

2 福利厚生施設の整備に向けた取組【41】

目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」に基づき学生の福利厚生施設の整備充実を図った。

- ・目的積立金により、浜松キャンパスに混住タイプ(女子学生、留学生)の浜松国際学生寄宿舎を新設し、平成 22 年度から供用を開始することとした。

- ・目的積立金により、静岡キャンパスに学生厚生施設を新設し、学生から強い要望のあ

ったフードショップと多目的ラウンジを整備し、福利厚生の充実を図った。

- ・静大生協の出資及び本学の目的積立金により、第 1 食堂をリニューアルし、昼食時の混雑改善及び快適な飲食空間の充実を図った。

3 校舎等の老朽化改善・再生整備に向けた取組【42】

目的積立金等により「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」(平成 16 年度)及び「国立大学法人静岡大学施設整備基本方針」(平成 18 年度)に基づき校舎等の老朽化改善・再生整備を図った。以下に主な取組を示す。

- ・浜松キャンパスに次世代ものづくり人材育成センターを新築整備し、ものづくり教育の充実と、共同利用スペースの有効活用を図った。

- ・教育学部 A 棟等スペースの見直しを行い、教職大学院のスペース整備を図った。

- ・浜松キャンパスに混住タイプ(女子学生と留学生)の浜松国際学生寄宿舎を新設した。

- ・静岡キャンパスに学生厚生施設を新設し、フードショップと多目的ラウンジを整備した。

- ・工学部 1 号館(I 期)を全面改修し、老朽化改善・機能改善を図った。

- ・附属図書館閲覧室と便所を改修し、老朽化改善・機能改善を図った。

4 施設等の共同利用や再配分に向けた取組【47】

施設マネジメント委員会が施設整備計画に基づき施設等の共同利用や再配分に向けた整備を行った。以下に主な取組を示す。

- ・教育学部 A 棟等スペースの見直しを行い、教職大学院のスペース整備を図った。

- ・工学部 1 号館改修により、既存の教員研究室・実験室の再配分を行い、共同利用スペースを整備面積の約 20%確保した。

- ・創造科学技術大学院棟改修により、共同利用スペース及び若手研究者スペースを約 20%確保した。

5 学生、教職員の安全確保に向けた取組**(1) 防犯活動【51】**

武道系の運動部 5 団体(総勢 148 名)の協力を得て、11 月から 12 月中旬まで、週 3～4 回、20 時から 1 時間かけ大学周辺の防犯パトロールを実施した。12 月に行われた反省会で、実施方法等についての問題点を話し合い、防犯運動への積極的参加呼びかけを含めて、防犯体制を強化することとした。

(2) 危険薬品類の安全管理に係る活動【52】

「薬品管理システム」が教育学部、理学部、工学部、農学部において本格稼働し、毒・劇物の購入から使用、廃棄までの一括管理を実現した。

(3) 災害等を想定した訓練等の実施と安全対策【55】

- ・事故発生時の初動対応マニュアルに基づき、全学防災訓練(一斉避難、災害対策本部の設置、救護所の設置、煙道通過訓練、避難器具による降下訓練、放水訓練、自家発電型ポンプによる飲料水汲み上げ訓練等)や AED 講習会を実施した

- ・情報基盤機構は、基幹ネットワークシステム及び基幹サーバを免震構造を有する学外データセンターへ移設し、事故や地震等の大災害時の本学情報基盤の継続運転の仕組みを作り、これにより、大災害や事故等が発生した場合における情報システムの継

稼働を確保する体制を整えた。

(4) 携帯電話等を利用した安否確認システムの稼働【59】

携帯電話とPCから利用可能な「静岡大学安否情報システム」が5月から本格稼働を開始した。

6 地方自治体等との防災連携の取組【60】

本学が参加する「しずおか防災コンソーシアム」は、静岡県との共催により「しずおか防災地域連携土曜セミナー」（定員180名）を県地震防災センターにおいて毎月開催し、市民を対象に、最先端の防災知識の提供や防災活動図上訓練等を実施した。

2. 共通事項に係る取組状況

○ 施設マネジメント等が適切におこなわれているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 施設マネジメント委員会による基本方針の策定と施設マネジメント施設マネジメント委員会（財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等）により、施設の整備・補修、管理運営、有効活用などに関する基本方針を策定し、基本方針に基づき施設マネジメントを行っている。

【平成21事業年度】

(1) 施設マネジメント体制の構築（平成16年度）

- ・役員会の下に「施設マネジメント委員会」（財務施設担当理事、事務局長、財務施設部長、教員等）を置き、施設の有効活用、施設整備等管理・維持費に関すること等を所掌するとともに、「施設マネジメントの基本的視点」を定め、施設の有効活用及び改築、補修を行う体制を整えた。

- ・施設の質の管理（クオリティマネジメント）、施設の運用管理（スペースマネジメント）、施設に係るコスト管理（コストマネジメント）に関する各基本方針を策定した。

- ・上記基本方針を基に、「国立大学法人静岡大学施設整備・管理運営方針」、「国立大学法人静岡大学施設修繕計画」、「国立大学法人静岡大学電気設備・機械設備更新計画」を策定し、中期目標期間中の施設マネジメントの推進体制と合わせて、施設の運用・修繕計画、電気設備等の更新計画等、施設マネジメント実施についての詳細を定めた。

(2) 施設の有効活用、改築、補修の取組状況

上記の施設マネジメント体制の下に、平成21年度は、目的積立金等を原資にして、計画的に、教育研究設備の整備、老朽施設の機能改善等に取り組んだ。取組状況の詳細については、【40】～【49】参照。

○ 危機管理への対応策が適切にとられているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 地震防災体制の強化 特記事項(4)参照

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

①平成19年度に、「国立大学法人静岡大学教職員行動規範」を定め、教職員が高い倫理性に基づいて厳格に法令等を遵守する体制を整備した。

②「静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針」、「静岡大学研究費等管理規則」、「静岡大学研究費等不正調査取扱細則」を定め、研究費等の運営管理に対し、本学教職員に法令その他本学の定める規則等を遵守する体制を整備した。

③「静岡大学検収センター設置要項」を定め、これに基づき「検収センター」を設置し、物品及び役務等の調達に係る検収等を適正に実施する体制を整備した。

(3) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備

①研究活動の適正管理に係る関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて「不正防止計画推進委員会」を設置した。

②不正防止計画推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。

③「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会（事務職員、技術職員等63名参加）の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

【平成21事業年度】

(1) 災害、事件・事故、薬品管理等に関する危機管理の取組

1. 特記事項 5参照。

(2) 研究費の不正使用防止のための体制・ルール等の整備

「不正防止計画推進委員会」が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表し、これに基づき研究費不正防止の取組を行った。以下、主な取組を挙げる。

- ・Webによる研究活動・研究費使用に関する研修を実施した。（10月1日～31日）参加者：684名、受講率：93.6%。

- ・科学研究費補助金申請説明会において、本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓蒙、監査室からの指導事項の説明を行った。参加者：416名。

- ・新任教員研修会（4月2日）において、研究費の不正使用防止、研究者倫理と情報セキュリティ、就業規則と教職員倫理規程について研修を行った。参加者：24名。

- ・教室系職員不正防止研修を開催し（6月30日）、物品の購入、旅費の支出、謝金の支出等について研修を行った。参加者：68名。

- ・不正防止啓蒙リーフレット（「5つのダメ、会計ルール18のポイント」）を作成し、全教員に配付した。

○ 従前の業務実績の評価結果について運営に活用しているか。

【平成16～20事業年度】

(1) 国立大学法人評価委員会からの指摘事項への対応

平成16年度以降、国立大学法人評価委員会からの指摘事項には、迅速かつ効果的に対応し、教育研究活動および業務運営の改善に生かすとともに、中期計画の着実な実施に取り組んでいる。

(2) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化

研究活動の適正管理に係る前年度までの関係規則（静岡大学における研究費等の運営・管理に関する基本方針、静岡大学研究費等管理規則、静岡大学研究費等不正調査取扱細則）の制定等の体制整備に続いて、「不正防止計画推進委員会」を設置した。推進委員会が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表するとともに、各部署がこれを基に関連部署との調整・連携を図りながら不正防止に係る具体的対応措置を遂行し、あわせて、不正防止担当者会議が計画の進捗状況の確認と年度末の総括を行う体制を整え、実施した。この他、「研究費の使用ハンドブック」の作成・配付、研究費不正防止学科事務室向け研修会（事務職員、技術職員等63名参加）の開催、科学研究費補助金説明会での紹介等により、教職員の意

識改革と研究費の適正管理・運営の徹底を図った。

【平成 21 事業年度】

(平成 20 事業年度国立大学法人評価委員会からの指摘事項)

「平成 19 年度評価結果において評価委員会が課題として指摘した学生・教職員等の安否確認体制の早期実現については、安否確認システムの導入試験を行っているが、安否確認体制の実現には至っていないことから、今後、安否確認システムの利用拡大を含め、着実な取組が求められる。

(指摘事項への対応)

【59】参照。

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育の成果に関する目標

中 期 目 標	<p><学士課程></p> <p>①国際社会に通用し得る課題探求能力と問題発見能力、確かな基礎的専門学力を身につけた、人間性豊かで活力ある人材を養成する。</p> <p>②教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p>
	<p><大学院課程></p> <p>①専攻分野における十分な能力を有する、質の高い職業人や技術者、研究者を養成する。</p> <p>②教育の成果を客観的に把握できる体制を確立する。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p><学士課程></p> <p>【64】 専門分野との有機的連関を有する幅広い教養、外国語によるコミュニケーション能力、情報活用能力、プレゼンテーション能力を高めるため、平成18年度から教養教育カリキュラムを全面的に改定する。英語については、先行的に平成17年度から実用英語科目を導入する。</p>	<p>【64】 大学教育センターにおいて、平成18年度に導入した新カリキュラム「全学教育科目」が、専門分野と有機的連関が保たれているか検証し、改善点を明らかにする。</p>	<p>・平成18年度カリキュラムの検証【64】 各学部は、平成18年度共通教育カリキュラムの検証を行い、「新入生セミナーの一部として行なう現代GP『技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発』のプレセミナーを検証し、より学生に分かりやすいように改善して実施した。」(大学教育センター+情報学部+工学部)、「新入生セミナーは、大学導入科目として専門の勉学・研究のための基本的スキルや、安全な学生生活のためのガイダンスとして有効に機能している。」(教育学部)、「1年生に専門の『基礎』や『入門』に係る科目を配置することにより全学教育科目との有機的連携が実現されている。」(理学部)、全学教育科目のフィールドワークにおいて、自主研究を通して、コミュニケーション、課題発見・探求、プレゼン能力の向上が図られ、これらは専門分野へのモチベーション、理解力の向上に寄与している。」(農学部)等の結果を得た。</p> <p>・科学者・技術者養成プログラムの立ち上げ【65】【67】 ・理学部：平成21年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」(平成21～24年度)により、特別演習コースの開設、早期研究室短期体験等のプログラムを実施し、知識と研究能力をもつ学生の養成を開始した。参加学生：早期短期研究室配属プログラム=10名、武者修行国内留学プログラム=6名、数学科オーナープログラム=42名。 ・理学部：平成21年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」(平成21年7月7日～22年12月26日)により、放射線の基礎知識に加え、原子力における放射線・安全管理の在り方、さらにエネルギー・環境問題解決への原子力の貢献等について自らが行動を起こし、解決策を見いだすことのできる人材の養成を開始した。参加学生数：前期=24名、後期=24名。</p> <p>・実体験型教育の推進【66】</p>
<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門の協力の下に、各学部固有の教育の特色を生かした教育計画を策定する。</p>	<p>【65】 大学教育センター企画・マネジメント部門と学部との連携を強化しつつ、各学部固有のフィールドワーク及び技術者養成等に関連する教育施策を行う。</p>	
<p>【66】 社会のさまざまな領域において貢献することのできる、柔軟な課題対応能力、対人関係能力を育成する。</p>	<p>【66】 現代GP「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」等のプロジェクトを進めるとともに、多様な実体験型教育を展開する。</p>	
<p>【67】 企業や社会の要求に応えることのできる専門的知識・能力を育成する。</p>	<p>【67】 企業家講師による授業等、企業や社会の現代的ニーズに対応した科目や高度な専門知識を習得できる科目を開講する。</p>	
<p>【68】 大学院へ進学し、引き続き研究を続ける人材を養成する。</p>	<p>【68】 カリキュラムの改善、卒業研究指導の充実等により、大学院へ進学し、高度専門職業人及び研究者となる人材を養成する。</p>	

<p>【69】 教育成果の検証に向けた研究開発を行い、卒業生による評価や就職先での評価等、多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【69】 GPA 制度の全学導入を図るとともに、平成 19 年度に実施した教育目的の習得度等に関する卒業生、企業等へのアンケート・ヒアリング調査の結果を検証し、評価の仕組みの改善を図る。</p>	<p>・工学部：システム工学科は、実体験型教育の一手法である PBL (Problem Based Learning) (「プログラムコンテスト」(2 年次)、「システム工学応用実習」(3 年次)) を継続実施するとともに、平成 22 年度から「環境」と「情報」の融合をテーマにした PBL を実施することとした。</p> <p>・農学部：平成 19 年度文部科学省現代 GP「地域活性化への貢献(地元型)」「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」(平成 19～21 年度)を実施し、体験フェーズ(1 年次)31 名、課題探究フェーズ(2 年次)27 名、環境リーダー養成フェーズ(3 年次)16 名の学生が延べ 762 日にわたり農村に出向き、農村体験を通じて、地区住民とともに、地区の具体的な問題点を明らかにし、その解決法を探る取組を行った。</p> <p>・実体験型教育の成果【66】</p> <p>・人文学部言語文化学科：学生参加型教育である「情報意匠論」(地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開する。)において、担当の客員教授と言語文化学科学生が NHK ラジオ「ここはふるさと旅するラジオ」(10 月 28 日)の全国向け生放送に出演し、授業の内容と成果を紹介した。</p> <p>・農学部：平成 19 年度文部科学省現代 GP「地域活性化への貢献(地元型)」「静岡市中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～」(平成 19～21 年度)は、3 年間の農村体験を経て、地区住民の目線で課題をとらえ、将来の日本農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を身に付けたと認定できる 11 名の学生に対して「農業環境リーダー」の称号を授与した。</p> <p>・企業や社会の現代的ニーズへの対応【67】</p> <p>大学教育センター+情報学部+工学部：マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を目的とした平成 19 年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」(平成 19～21 年度)を進め、最終年次にあたる平成 21 年度において、初年次教育としての「新入生セミナー(キャリア形成ガイダンス)」やこれまで開発した「学びと実践コミュニティ」(全学教育科目)、「コンテンツマネジメント」、「情報システム評価法」(専門科目)の授業計画、指導案、補助教材を改善・実施した他、新講義(「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」)を開発し、企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業により、技術者としての経営的視点の獲得、知的財産権の理解、法令遵守と倫理意識の涵養・向上を実現した。</p> <p>・GPA 制度の導入【69】</p> <p>GPA 制度を導入し、これまでの 5 段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数を基に算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図った。これに伴い、履修中止申告制度の導入や学務情報システムの GPA 対応カスタマイズ等の環境整備を行った。</p> <p>・スクールリーダー養成に向けた取組【71】</p> <p>教育学研究科：「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員 20 名)を設置し、</p>
<p>【70】 平成 18 年度から導入する新しい教養教育カリキュラムについて、平成 21 年度に外部評価を実施する。</p>	<p>【70】 平成 20 年度に実施した自己評価・外部評価の結果を検証し、教育内容・方法の改善等を検討する。</p>	
<p><大学院課程> 【71】 高度の専門的職業に必要な高い能力を育成する。</p>	<p>【71】 カリキュラムを充実させるほか、実務経験者等による指導や、インターンシップ等による現場体験を通じて、高度な専門的知識を習得させる。</p>	
<p>【72】 国際的水準の深い専門知識と高い研究開発能力を育成する。</p>	<p>【72】 英語による授業の導入促進や、国際学会・シンポジウム等への学生の参加を、国際交流センターにおいて引き続き積極的に支援する。</p>	
<p>【73】 大学院教育に対する修了生による評価や就職先での評価など多角的な評価方法に基づいた検証システムを導入する。</p>	<p>【73】 平成 19 年度に実施した教育目的の習得度等に関する修了生、企業等へのアンケート・ヒアリング調査の結果を検証し、評価の仕組みの改善等を検討する。</p>	

		<p>現職教員及び学部卒業生を対象に、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員（スクールリーダー）を養成する取組を開始した。特に、理論に裏打ちされた実践力を高めるため、実務家教員の協力を得ながら、講義／演習科目と実習科目の入れ子配置による理論と実践の往還教育を行う教育課程を編成した。</p> <p>・ 実践的 IT 人材の育成に向けた取組【71】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 情報学研究科（修士課程）＋創造科学技術大学院情報科学専攻（博士課程）：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的 IT 人材の育成」（平成 20～22 年度）により、国内外インターンシップ（国内：修士 3 名、国外：修士 10 名[ロンドン富士通研究所、ブルゴーニュ大学、VCI 等]、博士 1 名[トリノ大学]）、GP 講演会・セミナーの開催（4回）、TA 研修会（1 回）の開催等を通じて5つの実践的能力（キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力）を有する実践的 IT 人材の育成事業を推進した。また、他大学教員や企業・行政・NPO 法人の技術者等からなるアドバイザー会議（2月22・23日、3月8日）の開催、事業の取組を紹介し講評を受ける GP フォーラム（3月8日）の開催、学生への授業アンケートの実施を通して事業の PDCA サイクルを機能させた。・ 情報学研究科：平成 18 年度文部科学省「先導的 IT スペシャリスト人材育成推進プログラム～0JL による最先端技術適応能力を持つ IT 人材育成拠点の形成～」(平成 18～21 年度) により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的 IT 技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6 名、修了者：5 名
--	--	---

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 入学者受け入れに関する目標

中期目標

各学部、研究科等のアドミッション・ポリシーを明確にするとともに、社会人学生等の多様な学生を受け入れる。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																										
<p>【74】 各学部、研究科等の求める学生像について広く情報を公開し、それにふさわしい入試を実施する。</p>	<p>【74】 各学部、研究科等の新たに策定したアドミッション・ポリシーにふさわしい平成23年度入試方法を策定する。</p>	<p>・多様な学生の受入状況【76】 入試制度の多様化、長期在学制度等により多様な学生の構成を実現した。過去5年間の多様な入試による学部学生の受入状況を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>一般選抜</th> <th>A0</th> <th>推薦</th> <th>社会人</th> <th>留学生</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成17年度</td> <td>1,763</td> <td>57(10)</td> <td>281(10)</td> <td>55【3】</td> <td>25</td> <td>2,181【1】</td> </tr> <tr> <td>平成18年度</td> <td>1,601</td> <td>60(10)</td> <td>348(20)</td> <td>44【4】</td> <td>16</td> <td>2,069【0】</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>1,589</td> <td>94(28)</td> <td>329(9)</td> <td>26【4】</td> <td>15</td> <td>2,053【0】</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>1,630</td> <td>92(35)</td> <td>327(9)</td> <td>32【3】</td> <td>9</td> <td>2,090【1】</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>1,573</td> <td>102(36)</td> <td>334(9)</td> <td>34【19】</td> <td>19</td> <td>2,062【0】</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ () は専門高校枠、【 】 は長期履修制度による学生数、【 】 は障害者の入学者数を内数で示す。</p> <p>・秋季入学制度の実施【76】 「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEEプログラム」により、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜(秋季入学)」を実施する体制を整えた。工学部は、フェ連絡事務所を拠点に市内3高校の生徒、教師、保護者等(約300名)を対象に入試説明会と進学相談会を開催、その後、現地において渡日前入学試験を実施し、平成21年秋に3名(ベトナム)の留学生を受け入れた。</p>	区分	一般選抜	A0	推薦	社会人	留学生	計	平成17年度	1,763	57(10)	281(10)	55【3】	25	2,181【1】	平成18年度	1,601	60(10)	348(20)	44【4】	16	2,069【0】	平成19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053【0】	平成20年度	1,630	92(35)	327(9)	32【3】	9	2,090【1】	平成21年度	1,573	102(36)	334(9)	34【19】	19	2,062【0】
区分	一般選抜		A0	推薦	社会人	留学生	計																																					
平成17年度	1,763		57(10)	281(10)	55【3】	25	2,181【1】																																					
平成18年度	1,601		60(10)	348(20)	44【4】	16	2,069【0】																																					
平成19年度	1,589	94(28)	329(9)	26【4】	15	2,053【0】																																						
平成20年度	1,630	92(35)	327(9)	32【3】	9	2,090【1】																																						
平成21年度	1,573	102(36)	334(9)	34【19】	19	2,062【0】																																						
<p>【75】 全学入試センターを中心に、受験生の量・質両面における確保のための多様な対策を実施する。</p>	<p>【75】 全学入試センターを中心に、県内外の高校長協会及び教員等を対象とした説明会や進学相談会を充実させる等、優れた受験生を多数確保するための対策を講ずる。</p>																																											
<p>【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の導入等により、留学生、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。</p>	<p>【76】 入試制度の多様化、入学機会の拡充及び長期在学制度の活用等により、社会人等を含む多様な学生を受け入れる。また、アジアの留学生を対象に渡日前選抜試験を実施する。</p>																																											
<p>【77】 選抜制度別の入学生の学習状況、進路等について追跡調査を行い、選抜方法の改良と適正化を図る。</p>	<p>【77】 平成24年度以降に予定されている全国の入試改革に備え、各学部等において、選抜方法の具体的方針を検討する。</p>																																											

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 教育内容等に関する目標

中期目標	<p><学士課程></p> <p>①育成する学生像に即して、教育効果を高めるための体系的なカリキュラム編成、授業形態、学習指導法の改善、成績評価の厳格化等を図る。</p>
	<p><大学院課程></p> <p>②修士課程においては質の高い職業人と技術者、博士課程においては、高度な専門的知識能力を持ち新しい領域を開拓することのできる人材を養成するための体系的なカリキュラム編成と研究指導體制の確立を図る。</p>

中期計画	年度計画	計画の進捗実施																																																								
<p><学士課程></p> <p>○教育課程の編成</p> <p>【78】 各授業における予復習の時間を確実に確保できるカリキュラム編成を行う。</p>	<p>【78】 全学教育科目の年間履修科目の GPA 制度導入を踏まえたキャップ制の在り方について検討する。</p>	<p>・インターンシップの実質化への取組【80】 各学部は、インターンシップをキャリア形成の一環として位置づけ、説明会における前年度参加者の体験報告、県経営者協会主催インターンシップ報告会への参加（1名）、参加者レポート集の発行（人文学部）、研修計画書・実習日誌・研修報告書の作成、派遣先担当者による評価書・報告書の作成、報告会の開催（教育学部）、事前準備報告会、研修成果発表会の開催（情報学部）、企業へのインターンシップ参加者の評価調査（工学部物質工学科）等を通じて、インターンシップの実質化、成果の検証を行った。 インターンシップの参加学生数を以下に示す。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人文</th> <th>教育</th> <th>情報</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成 16 年度</td> <td>38(3)</td> <td>21(1)</td> <td>30(1)</td> <td>－</td> <td>63(4)</td> <td>90(4)</td> <td>242(13)</td> </tr> <tr> <td>平成 17 年度</td> <td>53(3)</td> <td>26(1)</td> <td>23(1)</td> <td>－</td> <td>60(4)</td> <td>77(4)</td> <td>239(13)</td> </tr> <tr> <td>平成 18 年度</td> <td>37(3)</td> <td>16(1)</td> <td>21(1)</td> <td>－</td> <td>141(4)</td> <td>62(3)^注</td> <td>277(12)</td> </tr> <tr> <td>平成 19 年度</td> <td>55(3)</td> <td>17(1)</td> <td>14(1)</td> <td>－</td> <td>52(4)</td> <td>62(3)</td> <td>200(12)</td> </tr> <tr> <td>平成 20 年度</td> <td>51(4)</td> <td>18(1)</td> <td>29(2)</td> <td>－</td> <td>54(4)</td> <td>72(3)</td> <td>224(14)</td> </tr> <tr> <td>平成 21 年度</td> <td>112(4)</td> <td>19(1)</td> <td>27(2)</td> <td>1(5)</td> <td>69(4)</td> <td>51(3)</td> <td>278(19)</td> </tr> </tbody> </table> <p>注（ ）はインターンシップを導入している当該学部の学科又は課程の数を示す。 注 農学部学科数の平成 18 年度の減は、学科改組（4 学科から 3 学科へ）に因る。</p> <p>・転学部・転学科の整備状況【83】 転学部制度の統一的・公平な運用を図るため、転学部に伴う科目読替・単位認定に関する統一方針（①読替の可否を科目の名称ではなく、内容で判断する、②専門科目については学部教務委員会が行う、③全学教育科目については学部が原案を策定し、授業計画実施専門委員会が行う。）（平成 20 年度策定）を基に選考を行うこととした他、希望学生への公平な情報提供を目的に、各学部の転学部・転学科の実施要項（受入学科、受入人数、受入学年、出願対象者、出願期間、出願場所、選考日、選考結果の発表日、選考方法）を大学教育センターホームページに一括掲載し、あわせて各学部に</p>	区分	人文	教育	情報	理学	工学	農学	計	平成 16 年度	38(3)	21(1)	30(1)	－	63(4)	90(4)	242(13)	平成 17 年度	53(3)	26(1)	23(1)	－	60(4)	77(4)	239(13)	平成 18 年度	37(3)	16(1)	21(1)	－	141(4)	62(3) ^注	277(12)	平成 19 年度	55(3)	17(1)	14(1)	－	52(4)	62(3)	200(12)	平成 20 年度	51(4)	18(1)	29(2)	－	54(4)	72(3)	224(14)	平成 21 年度	112(4)	19(1)	27(2)	1(5)	69(4)	51(3)	278(19)
区分	人文		教育	情報	理学	工学	農学	計																																																		
平成 16 年度	38(3)		21(1)	30(1)	－	63(4)	90(4)	242(13)																																																		
平成 17 年度	53(3)		26(1)	23(1)	－	60(4)	77(4)	239(13)																																																		
平成 18 年度	37(3)		16(1)	21(1)	－	141(4)	62(3) ^注	277(12)																																																		
平成 19 年度	55(3)		17(1)	14(1)	－	52(4)	62(3)	200(12)																																																		
平成 20 年度	51(4)	18(1)	29(2)	－	54(4)	72(3)	224(14)																																																			
平成 21 年度	112(4)	19(1)	27(2)	1(5)	69(4)	51(3)	278(19)																																																			
<p>【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムとするとともに、理系科目については平成 18 年度から高校教育を補完する授業科目を開講する。</p>	<p>【79】 高校教育との連携を考慮したカリキュラムを実施するとともに、高校教育を補完する理数系科目を充実させ、継続的に開講する。</p>																																																									
<p>【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップを積極的に取り入れる。</p>	<p>【80】 卒業後の進路をふまえた教育プログラムを導入し、インターンシップ科目の成果の検証を行う。</p>																																																									
<p>【81】 学部 4 年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における教育の体系的カリキュラムを開発する。</p>	<p>【81】 各学部の教育目標に即して、学部 4 年で卒業する者、修士課程まで進学する者の双方を考えた学部・修士課程における総合的カリキュラムを策定する。</p>																																																									
<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、国際標準がある分野では教育目的に合致する限り、積極的に認定を受ける。</p>	<p>【82】 国際的通用性・共通性を有するカリキュラム編成に努めるとともに、既に導入している JABEE に基づく教育効果の検証・改善を行う。</p>																																																									
<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業の履修を奨励すると</p>	<p>【83】 学生の関心と学習目標に応じて、他学部の授業を履修できるよう、適切な情報の提供等を行う。</p>																																																									

<p>ともに、転学部・転学科制度の見直しを図る。</p>	<p>学士課程教育の質を確保しつつ、平成 20 年度にまとめた、転学部・転学科制度の改善策に基づく柔軟な制度を試行する。</p>	<p>掲示した。</p>																																																								
<p>【84】 静岡大学の置かれた地域について学ぶ教育や地域特性を活かした教育を導入し、地域との共生を図る。</p>	<p>【84】 平成 21 年度教育研究特別経費により、静岡の文化、環境保全や地域活性化等をテーマにしたフィールドワーク教育等、地域特性を活かした教育を充実させる。</p>	<p>転学部・転学科者数を以下に示す。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>部・科</th> <th>部・科</th> <th>部・科</th> <th>部・科</th> <th>部・科</th> <th>部・科</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>0 1</td> <td>2 0</td> <td>1 3</td> <td>4 4</td> <td>2 4</td> <td>0 1</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>0 0</td> <td>1 0</td> <td>1 0</td> <td>4 0</td> <td>1 0</td> <td>1 0</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>1 0</td> <td>0 0</td> <td>0 1</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>0 0</td> <td>2 1</td> <td>2 0</td> <td>0 1</td> <td>1 1</td> <td>0 1</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> <td>0 0</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>1 6</td> <td>4 8</td> <td>0 2</td> <td>0 5</td> <td>0 1</td> <td>0 6</td> </tr> </tbody> </table>		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度		部・科	部・科	部・科	部・科	部・科	部・科	人文学部	0 1	2 0	1 3	4 4	2 4	0 1	教育学部	0 0	1 0	1 0	4 0	1 0	1 0	情報学部	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 1	理学部	0 0	2 1	2 0	0 1	1 1	0 1	工学部	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	農学部	1 6	4 8	0 2	0 5	0 1	0 6
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度																																																				
	部・科	部・科	部・科	部・科	部・科	部・科																																																				
人文学部	0 1	2 0	1 3	4 4	2 4	0 1																																																				
教育学部	0 0	1 0	1 0	4 0	1 0	1 0																																																				
情報学部	0 0	0 0	0 0	1 0	0 0	0 1																																																				
理学部	0 0	2 1	2 0	0 1	1 1	0 1																																																				
工学部	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0	0 0																																																				
農学部	1 6	4 8	0 2	0 5	0 1	0 6																																																				
<p>【85】 平成 18 年度から、理系学部、学科の学生に十分な基礎学力を習得させるために、学生の学習履歴に合ったカリキュラムを学部横断的に展開する。</p>	<p>【85】 理系学部、学科の学生の基礎学力を向上させるために、学部横断的に展開している基礎教育科目の成果を検証する。</p>	<p>注 「部」は転学部者数を、「科」は転学科者数を示す。 注 転学部者数は転入数を示す。</p>																																																								
<p>【86】 県内の公私立大学等と連携して、単位互換、共同授業及び遠隔授業等を推進する</p>	<p>【86】 県内の公私立大学等と連携した共同授業・連携講義等を推進する。</p>	<p>・他学部開講科目の履修【83】 学務情報システムの稼働により、Web 上での他学部シラバスの検索及び履修登録を行うことを容易とした。</p>																																																								
<p>○授業形態、学習指導法 【87】 シラバスに、特に予復習に関する事項を明記する。</p>	<p>【87】 シラバスに、予復習に関する具体的事項を明記する。</p>	<p>他学部科目の受講者数を以下に示す。（ ）は受講科目数。</p>																																																								
<p>【88】 学生の学習動機を高めるために、学生参加型の授業（文系におけるディスカッション、工学系におけるものづくりなど）の割合を増やす。</p>	<p>【88】 文系におけるディスカッションや工学系のものづくり教育等、学生参加型授業を積極的に推進し、その割合を増やす。</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>16 年度</th> <th>17 年度</th> <th>18 年度</th> <th>19 年度</th> <th>20 年度</th> <th>21 年度</th> </tr> <tr> <th></th> <th>受講者数</th> <th>受講者数</th> <th>受講者数</th> <th>受講者数</th> <th>受講者数</th> <th>受講者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>28(40)</td> <td>34(41)</td> <td>20(23)</td> <td>4(5)</td> <td>1(1)</td> <td>9(13)</td> </tr> <tr> <td>教育学部</td> <td>7(12)</td> <td>6(15)</td> <td>4(5)</td> <td>11(12)</td> <td>1(3)</td> <td>8(10)</td> </tr> <tr> <td>情報学部</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>理学部</td> <td>33(67)</td> <td>24(41)</td> <td>36(48)</td> <td>27(38)</td> <td>13(15)</td> <td>15(19)</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>2(2)</td> <td>0</td> <td>1(2)</td> <td>1(5)</td> <td>3(7)</td> <td>3(5)</td> </tr> <tr> <td>農学部</td> <td>12(15)</td> <td>15(20)</td> <td>10(14)</td> <td>3(4)</td> <td>10(18)</td> <td>4(7)</td> </tr> </tbody> </table>		16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度		受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	人文学部	28(40)	34(41)	20(23)	4(5)	1(1)	9(13)	教育学部	7(12)	6(15)	4(5)	11(12)	1(3)	8(10)	情報学部	0	0	0	0	0	0	理学部	33(67)	24(41)	36(48)	27(38)	13(15)	15(19)	工学部	2(2)	0	1(2)	1(5)	3(7)	3(5)	農学部	12(15)	15(20)	10(14)	3(4)	10(18)	4(7)
	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度																																																				
	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数	受講者数																																																				
人文学部	28(40)	34(41)	20(23)	4(5)	1(1)	9(13)																																																				
教育学部	7(12)	6(15)	4(5)	11(12)	1(3)	8(10)																																																				
情報学部	0	0	0	0	0	0																																																				
理学部	33(67)	24(41)	36(48)	27(38)	13(15)	15(19)																																																				
工学部	2(2)	0	1(2)	1(5)	3(7)	3(5)																																																				
農学部	12(15)	15(20)	10(14)	3(4)	10(18)	4(7)																																																				
<p>【89】 様々なメディアを活用した授業の在り方についての研究を行い、全教員に普及させる。</p>	<p>【89】 教育 GP の支援を受けて実施した、e-ラーニングを組み合わせた授業等の研究成果により、様々なメディアを活用した授業の在り方について、全教員に普及させる。</p>	<p>・地域社会等と連携した教育の取組【84】 ・平成 21 年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」（平成 20 年度～23 年度）により、平成 20 年度の教育実践をより一層発展させ、地域社会と連携したフィールドワーク教育の中で、自己発見を促し多角的視野をもった地域のリーダーとなる人材を育成する取組みを継続実施した。各学部の取り組みとテーマは以下である。</p>																																																								
<p>【90】 大学での学びと社会との繋がりが実感できるよう、座学に加え、実習・フィールドワークなど体験的授業を増加させる。</p>	<p>【90】 実習・フィールドワークなど体験的授業の量・質両面の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人文学部：人文・社会科学分野での地域と結びついたフィールドワーク教育の実践 ・教育学部：「技」をキーワードに「ものづくり」の技を応用した教材作り、地域や学校との連携活動、国際交流活動の実施 ・情報学部：公立小中学校の IT 教育支援、地域 IT 講座の講師補佐、地域中小企業の HP 作成支援などにおける学生ボランティア活動 ・理学部：科学する実践力を育成する地域における理学教育「サイエンスカフェ in 静岡」の開催と大学院生によるアシスタント活動 																																																								
<p>【91】 個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>	<p>【91】 少人数教育等、個々の学生に対するきめこまかな指導体制を確立する。</p>																																																									

<p>○適切な成績評価</p> <p>【92】 厳正な成績評価を実施するために、授業のねらいと評価基準、評価方法を担当教員集団単位で決定し、成績結果の説明責任を共同で負う体制を確立する。</p>	<p>【92】 大学教育センターが中心となって、厳正な成績評価を実施するために、これまでに行ってきた成績評価にかかる課題等の共有化を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部：「高校生のための機械工学体験セミナー」の開催 ・農学部：地域のNPO・市民団体との連携によるフィールド科学教育の実施 ・生涯学習教育センターは、静岡県公民館連絡協議会との共同事業である生涯教育指導者研修事業に取り組み、教育学部の学生・教員が参加した（1/27 パネルディスカッション参加学生 10名）。また、地域連携協働センターは、地域社会との連携教育実践を踏まえた公開シンポジウム「地域と大学をつなぐ～メディアイーターとしての学生」を開催し、学生・院生・教員が事例報告やパネルディスカッションに参加した（1/23、参加学生 10名）。
<p>【93】 平成16年度から総合的な成績評価制度の導入について検討を開始し、平成18年度から現行の成績評価法を改正する。</p>	<p>【93】 全学教育科目において、GPA制度を導入するとともに、専門科目への適用を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング等、多様なメディアを活用した授業の推進【89】 ・大学教育センター+情報学部+工学部：平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」（平成19～21年度）において開発した「キャリア形成ガイダンス」「学びと実践コミュニティ」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」の授業計画、指導案、教材等をネットワーク上の学習環境及びDVD等のメディアを通して共有可能とし、特に「新入生セミナー」で展開した「キャリア形成ガイダンス」では浜松キャンパスの全クラスがインストラクショナル・デザイン・チーム（ID チーム）を中心に開発した電子教材をネットワーク、DVDにより活用し、その結果を同チームに返すことにより授業の改善を図る取組を行った。
<p><大学院課程></p> <p>【94】 修士課程においては、多様な学生に専門的知識を修得させるため、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実するとともに、それぞれのニーズに応じた体系化されたカリキュラムを編成する。</p>	<p>【94】 修士課程において、他大学出身者や社会人入学者向けの大学院導入科目を充実させる等、それぞれのニーズに応じたカリキュラムを展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・工学部物質工学科化学システム工学コース：「基礎電気電子工学」（2年次）において、パワーポイント教材、音声解説ビデオ、実験デモビデオ等の教材計60本を学科サーバ上に置き、学生が予復習に利用できるようにした。 ・工学部システム工学科：「データ構造とアルゴリズム」「地球環境工学」「グラフとネットワーク」等の科目において、講義資料の提示や課題提出、出席管理、小テスト、中間試験等で学科講義演習用サーバを活用した。「プログラミング基礎及び演習」で行ったWebを利用した課題提示と解答、自動採点は、授業時間内での即座のデータによる理解度の確認や理解不足点の追加解説を可能とし、期待される教育効果を挙げた。
<p>【95】 博士課程においては、従来のように狭い専門だけを教授するのではなく、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる教育計画を策定する。</p>	<p>【95】 創造科学技術大学院において、社会の変動に対応できる幅広い専門知識を身につけさせる新たな教育計画に基づいたカリキュラムを実施するとともに、引き続き長期的視野に立った教育カリキュラムの検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学教育科目～「ベトナムに学ぶ」～の開設【90】 全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3年次）を開設し、ベトナム語初歩、ベトナムの歴史・現状を学んだ学生（12名〔人文、教育、理、工、農学部〕）が、ベトナムを訪問し（平成21年8月7～13日）、フェ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等のフィールドワーク、交流体験を行った。
<p>【96】 授業内容、成績評価方法等を明記したシラバスを作成する。</p>	<p>【96】 シラバスに、授業内容、成績評価方法等を明記する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・GPA制度の導入と活用【92】【93】 GPA制度を本格導入し、これまでの5段階評価に加え、評点及び当該科目の単位数により算定した成績指標値により、成績評価の厳密性を確保し、単位の実質化を図った。今後、GPA制度を、成績優秀者の表彰、履修の達成状況の把握、ゼミのクラス分け等に活用する予定である。

II 教育研究等の質の向上の状況
(1) 教育に関する目標
④ 教育の実施体制等に関する目標

中 期 目 標	教育の質の向上を目指し、適正な人的資源配分、学習環境の整備充実及び部局を越えた協力体制の確立を図る。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況																																																																						
○適切な教職員の配置等 【97】 全学的見地に立って各部局、センター等に教職員を戦略的に配置する。	【97】 全学的見地に立った特任教員を含む戦略的配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の戦略的配置による外国人教員の採用【97】 国際交流センター「プロジェクトチーム」の廃止により当該教員ポスト(4)に見合う人件費を大学教育センターに移管し、ドイツ語、英語、フランス語のネイティブ教員を採用することにより外国語教育の体制を強化した。 ・ティーチング・アシスタントによる教育支援の強化【99】 各学部は、実験、演習等の科目における教育支援を強化するため、ティーチング・アシスタントの活用強化に取り組んだ。各研究科の雇用状況(延べ人数)を以下に示す。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>人社会科学</th> <th>教育学</th> <th>情報学</th> <th>理学</th> <th>工学</th> <th>農学</th> <th>理工学</th> <th>電子科学</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>34</td> <td>54</td> <td>29</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>107</td> <td>216</td> <td>9</td> <td>449</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>37</td> <td>49</td> <td>41</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>140</td> <td>246</td> <td>5</td> <td>518</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>33</td> <td>69</td> <td>42</td> <td>48</td> <td>99</td> <td>128</td> <td>72</td> <td>0</td> <td>491</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>34</td> <td>59</td> <td>37</td> <td>87</td> <td>156</td> <td>129</td> <td>4</td> <td>0</td> <td>506</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>40</td> <td>45</td> <td>37</td> <td>112</td> <td>153</td> <td>116</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>503</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>50</td> <td>52</td> <td>42</td> <td>110</td> <td>204</td> <td>129</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>587</td> </tr> </tbody> </table> 	区分	人社会科学	教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計	16年度	34	54	29	—	—	107	216	9	449	17年度	37	49	41	—	—	140	246	5	518	18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491	19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506	20年度	40	45	37	112	153	116	0	0	503	21年度	50	52	42	110	204	129	0	0	587
区分	人社会科学		教育学	情報学	理学	工学	農学	理工学	電子科学	計																																																														
16年度	34		54	29	—	—	107	216	9	449																																																														
17年度	37	49	41	—	—	140	246	5	518																																																															
18年度	33	69	42	48	99	128	72	0	491																																																															
19年度	34	59	37	87	156	129	4	0	506																																																															
20年度	40	45	37	112	153	116	0	0	503																																																															
21年度	50	52	42	110	204	129	0	0	587																																																															
【98】 講座制の見直し等、各部局における教員の柔軟な配置を図る。	【98】 任期制の実施や助教制度の活用等により、各部局における教員の柔軟な配置を図る。																																																																							
【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。	【99】 受講者の多い実験・演習科目においては、原則としてティーチング・アシスタントを付けるなど教育活動を支援するための体制を整備する。																																																																							
○教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備 【100】 平成16年度に、大学教育センターに資料室を設置し、メディア教材の有効活用を図る。	【100】 大学教育センターにおいて、FD資料室の資料及びメディア教材を点検・整備し、教材等の活用の促進を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・クリッカーによる双方型授業の開始に向けた準備作業【100】 大学教育センターは、双方向型授業を可能とするクリッカーの利用状況について他大学への視察を行い、クリッカーを4セット(静岡キャンパス：2セット[300台]、浜松キャンパス：2セット[200台])を導入し、平成22年度より授業で活用することとした。 ・図書目録情報データの遡及入力【101】 附属図書館は、間接経費(7,684千円)により遡及入力を進め、平成21年度は、遡及登録対象冊数21.5万冊のうち55,388冊入力し、遡及済率は85%(前年比5%増)となった。 																																																																						
【101】 附属図書館において学習用図書等資料類の系統的整備を行う。	【101】 図書目録情報データの遡及登録を充実させ、学習用図書等資料類を効果的に活用できるように整備を進める。																																																																							
【102】 コンピュータ・リテラシー教育やe-Learningのための施設設備の改善を図る。	【102】 情報リテラシー教育やe-Learningのため、新たに設置したウェブ放送局スタジオを活用するとともに、施設設備の改善を図る。																																																																							
【103】 シラバスの電子化を平成16年度から試行し、平成18年度から完全実施する。	【103】 シラバスのウェブ検索にかかる学務情報システムの操作性等について、検証・改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブ放送局スタジオの活用【89】【102】 																																																																						

<p>【104】 学生への掲示・呼び出し等の電子化等、学習環境の電子・ネットワーク化を推進する。</p>	<p>【104】 新たに導入した学務情報システムによる、様々な情報提供を行うとともにメニュー拡大について、可能なものから実行する。</p>	<p>静岡、浜松キャンパスに設置したウェブスタジオ（VSS 仮想ゼミナールシステム、遠隔講義システム）を活用し、遠隔講義等を実施した。</p> <p>・VSS 仮想ゼミナールシステムの活用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成 19 年度</th> <th>平成 20 年度</th> <th>平成 21 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ゼミ数</td> <td>18</td> <td>67</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>228</td> <td>771</td> <td>553</td> </tr> </tbody> </table>		平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度	ゼミ数	18	67	113	参加者数	228	771	553
	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度											
ゼミ数	18	67	113											
参加者数	228	771	553											
<p>○部局を越えた協力体制の確立</p> <p>【105】 全学的協力体制の下、学生のニーズに応じて学部・学科の壁を越えて授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>【105】 大学教育センターにおいて、全学開放科目の履修状況を点検するとともに、学生のニーズに応じた科目の設定を見直し、学部・学科の壁を越えた授業科目の履修の幅を広げる。</p>	<p>・オンデマンド番組の制作</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農学部・研究科：「基礎化学」「技術者倫理教育」等 35 本 ・工学部・研究科：「財務戦略論」「プロジェクトマネジメント」等 298 本 ・本部：1 本 ・国際交流センター：「Presentation of Shizuoka University」等 6 本 ・情報基盤センター：「応用アルゴリズム論」「物流システム」等 34 本 <p>・遠隔講義の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創造科学技術大学院自然科学系教育部 <ul style="list-style-type: none"> 相手大学：アレクサンドラ・イオアン・クザ大学（ルーマニア） 日時：12 月 11 日（17 時 30 分～18 時 30 分） 講義名：Reactive discharges. (I) Cathode/wall processes 受講者数：25 名 ・情報学部 <ul style="list-style-type: none"> 相手大学：シドニー大学（オーストラリア） 日時：2 月 1 日（12 時 45 分～14 時 15 分） 講義名：コミュニケーションスキルズ II 受講者数：29 名 <p>・授業支援システムの導入による双方向型授業の展開【102】【104】</p> <p>「授業支援システム」を導入し、学務情報システムと連携したシステムを構築することにより、大学から学生への連絡機能にとどまらず、双方向型授業（Web 上でのレポートや小テスト、授業アンケートの提出・採点等の管理、授業コンテンツのダウンロード、教員と学生の双方向の情報交換等）を展開することを可能とした。</p>												

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

⑤ 学生への支援に関する目標

中期目標	①学生が、健康で活力に満ちた大学生活を送り、社会に貢献できる付加価値を得て、自己実現の場としての職業を自ら率先して見出すことができるよう、学習環境や学習支援体制を整備・充実する。 ②社会人学生・留学生に対する教育面及び生活面での支援を充実する。 ③学生の自主的な正課外活動を支援し、在学中に実社会との関わりの体験などを積ませることにより、多様化・複雑化した社会を生き抜くための能力を涵養する。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○学習相談・助言・支援の組織的対応 【106】 オフィスアワー、オリエンテーション、ガイダンスなどの積極的活用による修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制を確立する。	【106】 学生に配慮した既設のオフィスアワーや授業メール、学生の履修状況等に関するチェックリストによる相談等、修学上の諸問題についての相談・指導・連絡体制をさらに改善する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 附属図書館の整備【107】 Learning Park をコンセプトに、静岡本館のリニューアル工事を行い、3～6階を、共同学習を行う知的創造空間、学術情報と向き合い考える空間、静謐な読書空間、グループ利用可能な空間として一新し、平成22年4月にオープンすることとした。 ・ 学生への経済的支援【108】【114】 ・株式会社ビック東海との間で「株式会社ビック東海奨学金制度に関する協定書」（平成22年3月1日）を締結し、「株式会社ビック東海・国立大学法人静岡大学奨学金規程」に基づき選考した学部3年生5名（情報学部・工学部システム工学科：4名、人文学部：1名）に対し、1人当たり年間60万円、年間総額300万円を給付型奨学金として平成22年度より給付することとした。 ・ 学生の意見・ニーズ等の把握と改善措置の実行【109】 各学部等は、オピニオンボックス（大学教育センター、理学部、工学部、農学部）、学生モニター制度・アンケート調査（附属図書館）、学生との懇談会（人文学部・研究科）、リフレッシュスペースへの意見ノート（10月16日～10月23日）（情報学部）、情報学部を語る会（情報学部）、懇談会（創造科学技術大学院）、懇談会・意見箱（法務研究科）等を通じて学生の意見・要望等の把握に努め、以下の改善策を講じた。 ・人文学部：B棟0階のリフォーム、BC棟間に屋根を設置、L棟の喫煙場所の撤去、言語文化学科共同研究室の利用時間の延長、共通A・B棟間の歩道の整備を実現した。 ・情報学部：研究室配属方法・ルールの説明・案内の徹底及びルールの厳守等を実現した。 ・理学部：「環境応答学論文演習」「生体調節学論文演習」「細胞・発生プログラム学論文演習」を「生物科学卒業論文演習」として統合し、必修化した。 ・創造科学技術大学院：両キャンパスで交互に実施している「短期集中講義」の一部をテレビ会議システムにより開講し、社会人学生の便宜を図った。 ・附属図書館：閲覧室に無線LANの設置、図鑑類の禁帯出の解除、留学生コーナーの改善、プリンタの増設、トイレの改修、空調の更新等を実現した。
【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の充実を図る。	【107】 自主的学習を支援する環境（施設・設備等）の一層の充実を図る。	
【108】 学業成績が特に優秀な者又は課外活動等において特に優秀な成績を挙げた者に対する表彰制度を積極的に運用し、モチベーションの昂揚を図る。	【108】 学業成績優秀者や、課外活動において顕著な成果を挙げた者等に対し、表彰制度を積極的に運用し、奨学金や活動費の助成を行う等、モチベーションの昂揚を図る。	
【109】 オピニオンボックスや平成16年度から導入予定の学生モニター制度を活用して、学生のニーズを把握する。	【109】 学生モニター制度やオピニオンボックス等を活用して、学生のニーズを把握する。	
○生活相談・就職支援等 【110】 生活面、修学面に関する学生相談窓口（保健管理センター、学生相談室等）間の連携を図る。	【110】 生活面、修学面等に関する学生相談に関連する組織の整備及び連携強化を図る。	
【111】 平成16年度に就職課を設置し、就職情報の効率的な管理・提供を行う。	【111】 就職支援スタッフを中心に学生のニーズを把握するとともに、就職指導や就職情報の効率的な管理・提供等を行う。	
【112】 キャリア・アドバイザーの配置等	【112】 キャリア・アドバイザーを活用する等して、就	

<p>により就職指導体制を充実させる。</p>	<p>職指導体制の充実を図る。</p>	<p>・学生生活実態調査の実施【109】 学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生を対象に「第1回静岡大学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は次のとおりである。生活環境（住居、通学方法、通学時間、食事等）、収入・支出・アルバイト（家計支援者の年間収入額、1箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）、学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等）、心身の健康（悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学的不安）、その他の学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等）。</p> <p>・就職支援の強化【111】【112】 未曾有の経済不況の下、学生への就職支援策として、従来からの就職ガイダンス（静岡キャンパス：18回開催、浜松キャンパス：11回開催）やキャリア・アドバイザー（非常勤講師）による就職相談（静岡キャンパス：11月4日より毎月開催[11月：49名、12月：78名、1月106名：2月155名：3月130名]、浜松キャンパス：2月より週2回開催[2月：38名、3月：73名]）等の他、以下の措置をとった。 ・求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を5回掲載した。求人件数は対前年比20.3%増加した。 ・未就職のまま卒業、修了した者及び離職者を対象に、在学生と同様に、ホームページ上で、求人票等の就職に係る情報を閲覧できることとした。ログイン回数は490件。 ・学部4年生・大学院2年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。（2回）（参加者：210名） ・進路先（就職、進学）決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。</p> <p>・社会人学生に対する配慮【116】 ・人文学部は、夜間主コース学生を対象に学部懇談会を開催し、要望等を聞く機会を設けるとともに、学生相談員1名を毎週水曜日に配置した。 ・教育学研究科教育実践高度化専攻は、定員の3分の2を占める現職教員を中心に大学院生の意見・要望等を「全体レベルの合同振り返り会」（前期・後期各2回）「領域毎の合同振り返り会」（月1回）において直接聴取し、課題レポートの集中を避ける等の改善策を講じた。 ・創造科学技術大学院は、多数を占める社会人学生の要望等の聴取のため、集中講義終了時にアンケート調査や懇談会を実施し、学生からの要望を基に、両キャンパスで交互に実施している「短期集中講義」につき、後期から可能な授業をテレビ会議システムにより開講し、社会人学生の便宜を図った。</p> <p>・NIFEEプログラムによる入学生への対応【118】 「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」により入学した3名の学生（【119】参照。）につき、円滑に学生生活を送ることができるよう、工学部と国際交流センターが緊密に連携し、NIFEE担当教員（1名）、チュ</p>
<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職先を開拓する。</p>	<p>【113】 インターンシップ等の充実、同窓会との協力等により就職支援及び就職先の開拓に努める。</p>	
<p>○経済援助制度の整備 【114】 学業成績、奨学金の受給状況、経済状況、生活実態を総合的に評価した、授業料・入学金等の減免及び助成制度を整備する。</p>	<p>【114】 授業料免除の「再チャレンジ枠」による社会人学生への適用、企業等の支援による奨学金受給をすすめるとともに、新たな授業料減免制度を構築する。</p>	
<p>【115】 ホームページなどにより、各種奨励奨学金情報入手の利便化を図り、申請手続きに関する支援を行う。</p>	<p>【115】 専用のホームページにより、各種奨励奨学金情報の入手や申請手続きの利便性向上を図る。</p>	
<p>○社会人学生に対する配慮 【116】 福利厚生施設、学習・生活面についての相談窓口等を充実（夜間主コースなどへの対応）する。</p>	<p>【116】 社会人学生に対して、懇談会や自主的學生組織からの意見を聴取し、社会人学生に配慮した体制整備を行う。</p>	
<p>【117】 学内外の施設を利用したサテライト教室を開設する。</p>	<p>【117】 静岡市産学交流センターやアクトシティ浜松研修交流センター等を活用した講座等の開講を促進する。</p>	
<p>○留学生に対する配慮 【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と留学生センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	<p>【118】 指導教員、授業担当教員、留学生担当教員、チュータ等と国際交流センターとの連携協力による、入学から修了までの教育指導・支援体制を充実強化する。</p>	
<p>【119】 日本語教育（予備教育、補講、教養教育、専門教育）、日本事情教育などを充実する。</p>	<p>【119】 留学生に対する日本語教育・日本事情教育の授業内容の検証をもとにカリキュラムを充実・改善する。</p>	
<p>【120】 留学生に対する広報及び生活支援面での相談体制を充実強化する。</p>	<p>【120】 国際交流センターにおいて、留学生に対するサービスに関する具体的な情報を、ホームページを通じて発信する。</p>	

<p>【121】 国内外における留学生の事故・事件に際し迅速に対応するための体制を整備する。</p>	<p>【121】 国際交流センターにおいて、国内外における留学生の事故・事件に対処するための連絡網を構築し、危機管理マニュアルを策定する。</p>	<p>ーター（2名）が日常生活（買物、市役所等の手続等）から勉学（日本語学習、理系基礎科目等）までを指導・支援する体制をとるとともに、近隣企業工場見学等を行った。</p>
<p>○正課外活動に対する支援 【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>【122】 全学的な正課外教育のコーディネート、個々のサークル活動への支援、施設の開放など学生助育体制を充実する。</p>	<p>・留学生に対する就職支援の強化【118】 留学生に対する就職支援を強化するため以下の対策をとった。 ・日本国内で就職を希望する学生に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（企画・編集・発行：ディスコ）を基に就職ガイダンスを11月に実施した。参加者＝静岡キャンパス：14名、浜松キャンパス：20名。 ・「合同企業説明会」（企業採用者との個別面接会）（8、9、12、1月）に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。 ・留学生の採用に積極的な企業2社を12月に訪問し、採用担当者と情報交換を行った。 ・東京・大阪地区での「留学生のための合同企業説明会」に参加するため、バスを借り上げた。（4回、利用者：67名）</p>
<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>【123】 静岡・浜松両キャンパスの学生サークル交流の支援、留学生と日本人学生との交流など、多様な交流を推進する。</p>	<p>・国内外における留学生の事故・事件への対応【121】 国際交流センターは、国内外における留学生の事故・事件への対応のため、「静岡大学国際交流センター・国際交流等に伴う危機管理対応マニュアル Shizuoka University Crisis Management Guideline」を策定し、ホームページに掲載した。危機管理対応マニュアル骨子は下記のとおりであり、それぞれの事項（海外への派遣の実施・中止・延期・継続・途中帰国の判断基準、想定される危機とその事前の回避策等）毎に国際交流センターや部局等が行うべき事柄、あるいは学生等への指示すべき事柄を「業務要領」として定めた。 I. 国際交流等に伴う危機管理の必要性とそのケース、II. 学生等の派遣前マニュアル、III. 学生等の派遣後・危機発生時マニュアル、IV. 海外への派遣の実施・中止・延期・継続・途中帰国の判断基準マニュアル、V. 受入れ外国人留学生等対応マニュアル、VI. 派遣（留学・研修等）学生等が行うべき危機管理対応マニュアル</p>
<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>【124】 学生ボランティア活動に対する支援を充実する。</p>	<p>・サークル活動への支援【122】 ・外部指導者の傷害・損害賠償保険への加入対象を文系サークルに拡大した。 平成20年度：5名、平成21年度：11名（体育系：9名、文化系：2名） ・サークル交流支援のため静岡・浜松間に東西交流バスを土・日曜日に運行した。 平成17年度 平成18年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 運行回数 40回 62回 63回 55回 67回 利用者数 1,768名 4,878名 4,476名 4,079人 2,417人</p>

II 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

⑥ 教育活動の評価及びその改善

中期目標	教育活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
-------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックすると同時に学生に向けて公開する。</p>	<p>【125】 学生による授業評価の結果を、担当教員にフィードバックするとともに教員側の回答を含め、学生に向けて公開する。また、授業評価の方法や授業改善への学生参加を促進する。</p>	<p>・学生による授業アンケートシステムの改善の取組【125】 学生による授業アンケートの仕組みについて以下の改善を行った。 ・情報学部：授業アンケートの調査項目に、学部・研究科の専門教育の柱である「3プログラム制」についての設問を追加した。 ・工学部：紙媒体による授業アンケートの方式を情報基盤機構と技術部の支援を得てWeb媒体での入力集計に変更した。</p> <p>・授業公開・改善の取組【128】 授業公開や改善に向けた教員懇談会の継続開催に加え、新たに以下の取組を行った。 ・情報学部・研究科：Web上での授業公開の方式をBlackboardからIt's Classに変更することとし、あわせて公開科目を2科目から4科目（情報倫理と法、心理学入門、科学者の社会的責任、メディアスタディズ）に拡大するとともに、新たに授業参観（学部・研究科）（12月8日～12月21日）（Eコマース論演習）等13科目を実施した。 ・工学部：第1回e-FDセミナー（8月6日）を開催し、各学科の取組（授業参観[機械工学科、物質工学科化学システム工学コース]、PBL教育のあり方[システム工学科]）の紹介、意見交換と議論の共有化を図った。参加者23名。 ・情報学研究科：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」（平成20～22年度）の一環として、他大学教員や企業・行政・NPO法人の技術者等からなるアドバイザー会議（2月22・23日、3月8日）や公開フォーラム（3月8日）（参加者：56名）を開催し、修士課程の教育改善に向けたアドバイスを（内容）を得た。 ・工学研究科事業マネジメント専攻：遠隔講義システムにより講義を録画し、教員自身が講義を見直す環境を整備した。 ・法務研究科：授業見学を実施し（21科目 延べ36名）、結果を「授業見学実施報告書」として当該教員に交付し、授業改善に資することとし、あわせて、次年度以降、見学者数、実施科目数の増及び分野別FD会議において相互検証することとした。</p> <p>・FD活動への学生の参加と教育改善の取組【129】 ・懇談会等による意見・要望を基にした教育改善の取組 各学部等は、オピニオンボックスや学生との懇談会等を学生参加のFD活動の一つと位置づけ、寄せられた教育に係る要望・意見等を踏まえてカリキュラム等の改善</p>
<p>【126】 教員による教育改善のための自己点検評価とともに、卒業生、外部メンバー等による外部評価を行う。</p>	<p>【126】 学部・研究科等の各部局は、平成20年度に実施した卒業生や外部メンバーによる外部評価の結果を基に作成した改善計画書に基づき、教育等の改善を進める。</p>	
<p>【127】 教材・教育内容の電子化、授業の改善などについてのプロジェクト研究を行い、その成果を基に、平成17年度に『教師必携』を発行する。</p>	<p>【127】 『教師必携』の内容を検証・改訂し、教育内容の改善に役立たせる。</p>	
<p>【128】 これまで試行してきた教員相互の授業公開の仕組みを、平成16年度から本格的に採り入れ、日常的に授業改善を行う。</p>	<p>【128】 教員相互の授業公開を積極的に進め、日常的に授業改善を行うとともに、その成果をFD委員会で検証する。</p>	
<p>【129】 教職員、学生、あらゆる教育当事者の教育上の権利を尊重し、対等平等なコミュニケーションを通じてFD活動を活性化させる。</p>	<p>【129】 学生等が自発的にFD活動に参画できる機会を設け、対等平等なコミュニケーションを通じて、教育活動の改善に向け、FD活動を活性化させる。</p>	
<p>【130】 平成16年度から、合宿研修の形態で新任教員研修・中間研修を実施する。</p>	<p>【130】 大学教育センターにおいて、教育実践に結びつくような新任教員研修及び中間研修を実施する。</p>	

		<p>の取り組みを行った。【109】参照。</p> <ul style="list-style-type: none">• TA研修会の開催（9月29日） 夏期TA研修会「TAとつくる情報系授業」を開催し、教員とTA予定者の大学院生が参加し、情報系授業におけるTAの役割等について研修を行った。参加者：教員＝15名、学生＝17名。• FDシンポジウム（3月15日）への学生の参加 FDシンポジウム「私たちの授業改善の取り組み」に、学生が参加し、教職員と協働して、教育活動の改善に取り組んだ。参加者＝教員：45名、職員：6名、学生：8名。• 「ほめ方ワークショップ」の開催（1月14日） 教育学部・研究科は、「ほめ方ワークショップ」を開催し、「ほめ方を向上」させ、児童・生徒の知能、創造性、リーダーシップ、共感性等を伸ばす方法の共有化を図った。参加者：教員＝3名、大学院生＝6名、学部生＝1名。
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況

(2) 研究に関する目標

① 研究の成果に関する目標

中期目標	①自由な研究環境のもと、基礎から応用にわたり独創的な研究を推進するとともに、分野を越えた融合を図り、それぞれの学術分野や学際領域におけるトップレベルの研究水準を目指す。
	②国際的な課題や地域的な課題を積極的に発掘して、その解決を目指した総合的な研究を展開する。そして、その成果の公表と技術移転、特許化の推進を通じて、社会への還元を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
<p>○目指すべき研究の方向性</p> <p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p> <p>【131-1】 －光・電子情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p> <p>【131-2】 －生命・環境科学に関する学際的な研究</p> <p>【131-3】 －アジアに根ざした自然と社会・文化に関する接近方法を再発見する研究</p> <p>【131-4】 －地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p> <p>【132】 ポテンシャルの高い研究者・研究者集団を部局横断的に結集、組織化し、新しい研究領域を切り拓く。</p>	<p>【131】 学術と文化を支える基礎的研究の上に立ち、国際的な研究、地域に根ざした研究、産業界や地方自治体等公的機関と連携した研究を推進する。特に以下の領域に重点的に取り組む。</p> <p>【131-1】 －光・電子・情報分野、特にナノビジョンサイエンス領域における先端的研究</p> <p>【131-2】 －生命・環境科学に関する分野横断的な研究</p> <p>【131-3】 －アジアにおける自然と社会・文化に関する研究</p> <p>【131-4】 －地域に密着した課題を発掘し、その解決を目指す研究</p> <p>【132】 創造科学技術研究部を中心として、新しい研究領域を発展させる。</p>	<p>・ マイルストーン賞の受賞【131】 本学は、「電気電子工学会（IEEE）」（本部アメリカ）から、マイルストーン賞を受賞した。受賞理由は、故高柳健次郎教授が1924年に浜松高等工業高校（現、静岡大学）においてテレビジョンの研究を開始、1935年に全電子方式によるテレビジョン放送を行い、日本のテレビジョン及びその関連産業が世界のリーダーへと成長する基礎を形成したことによる。</p> <p>・ 地域社会と連携した課題の発掘と研究の推進【131-4】 ・ 情報学部：合併によって超広域自治体となった浜松市を対象に、合併後の行政のあり方、住民意識等の調査研究を実施し、その成果を基に、市民講座「平成の大合併による大規模自治体の誕生と政令指定都市制度」（浜松市浜北文化センター）への参加、研究発表「平成の大合併によって誕生した政令都市浜松市の行政の現状と住民の合併評価」（人文地理学会2009年秋季学術大会）を行った。 ・ 理学部：「島田市役所の協力による付加帯深部地下水層中の微生物生態とメタン生成に関する研究」「富士山地下水の微生物解析に関する研究活動」「静岡県中西部の小中学校におけるGPS観測による地殻変動の研究」「静岡県水産技術研究所との共同研究による駿河湾深層水利用に関する研究」を実施した。 ・ 工学部：佐鳴湖の水質浄化を目的とした「アメニティ佐鳴湖プロジェクト」を継続推進するとともに、静岡県をはじめ地方自治体等と連携し、「ヤマトシジミの人工授精と稚貝の成長」「佐鳴湖における微生物の特殊性と生態系への影響」「機会論に基づくマーケティングを応用した環境ボランティア獲得の為の情報システム開発」等を推進した。 文部科学省・経済産業省「地域中核産学官連携拠点（光・電子技術イノベーション創出拠点）」事業（平成21～30年度）が採択され、実施している。 ・ 農学部：静岡県、静岡市の研究機関が連携した静岡県地域結集型研究プログラム「静岡発世界を結ぶ新世代茶飲料と素材の開発」（JST）に参画し、テーマ「香気成分の変動解析」に関わる研究の実施、ならびに第6次産業としての農業ビジネス経営体推進のための人材育成の場として、静岡キャンパスで初めてのベンチャー企業「静岡アグロビジネス研究所」を設立した。</p>

<p>○研究成果の社会への還元 【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、分野別技術シーズ等の学術情報を公表する。</p>	<p>【133】 イノベーション共同研究センターを窓口、地域と社会の要請に応え、研究成果、分野別技術シーズ等の学術情報の公表を充実させる。</p>	<p>・創造科学技術大学院：地域の産学官連携による「駿河湾循環型社会創成のプロジェクト」を継続推進した他、新たに、地域イノベーション創出研究開発事業（経産省）「亜臨界水中燃焼法によるバイオマス廃棄物処理・熱利用技術の開発」、新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業（農水省）「水熱処理によるバイオマスプラスチック混合廃棄物の燃料化技術」、静岡新産業集積クラスターコンソーシアム事業化推進助成事業「薄膜微細領域抵抗分布測定装置」（企業代表型予算、大学分担）、科学技術振興機構地域イノベーション創出総合支援事業・重点地域研究開発推進プログラム平成 21 年度シーズ発掘 (B) 発展型「ナノ微粒子堆積塗付装置による 3 次元立体造形法の開発」が採択された。</p> <p>・電子工学研究所・工学部・創造科学技術大学院：地域の大学、企業と連携し、文部科学省知的クラスター創成事業「浜松地域オプトロニクスクラスター事業」（平成 19～23 年度）を推進し、「空間光通信画像センサの開発」「水銀を使用しない実用レベルの 318nm 帯発光を示す紫外ランプ用の新しい蛍光体の開発」等の成果を挙げた。</p> <p>・新研究領域の開拓・推進【132】 創造科学技術研究部を中心に、以下の新領域研究を開拓・推進した。</p> <p>・平成 19 年度特別教育研究経費「True Nano を実現する 21 世紀先端プラズマ科学技術研究創出事業」（平成 19～21 年度）により、創造科学技術研究部、電子工学研究所、工学部、理学部、農学部を組織して、True Nano 実現のためのプラズマ科学技術研究基盤を構築し、ナノスケール超微細加工技術等の研究を推進した。3 年間の研究成果は以下の通りである。 査読付学術論文：373 編、国際会議発表：400 件、特許出願：55 件、受賞：34 件、新聞報道：20 件</p> <p>・統合バイオサイエンス部門に所属する農学系・理学系教員が、他の研究機関（山梨大学、大阪大学、静岡県立大学、宮城県林業技術総合センター、(独)森林総合研究所、(財)東京都医学研究機構）と共同研究を進め、農林水産省平成 21 年度新たな農林水産政策を推進する実用技術開発事業「キノコ中の急性脳症原因物質の特定と発症機序の解明及び検出法の開発」（平成 21 年～23 年度）に採択され、このプロジェクトによって全く未解明な急性脳症事件の科学的解明を目指すこととし、平成 21 年度については、3 つの中課題を設け研究を遂行し、「スギヒラタケ中の有害物質の特定」「発生機序の解明」「有害物質検出法の開発とその物質を含有するキノコ類の特定」等の成果を得た。</p> <p>1. スギヒラタケ中の有害物質の特定 有害物質と考えられる「レクチン・致死性高分子・低分子化合物」について検討を行い、レクチンについては異種発現系を構築し、致死性高分子についてはアフィニティークロマトグラフィーにより、より水溶性の高い物質を得た。本物質はレクチンと混合することで蛋白質分解活性を有する事を確認した。低分子化合物については、推定生合成中間体の合成法を確立した。</p> <p>2. 発生機序の解明 CG4-16 細胞に対して、有害物質の一つと考えられている推定生合成中間体が毒性を示すことが明らかになった。致死性高分子・レクチン・推定生合成中間体を腹腔内投与した動物において、髄鞘染色性の低下、及び髄鞘蛋白の免疫組織学的表出の低下、</p>
<p>【134】 知的財産本部を中心に、静大 TLO との連携を強化し、技術移転を促進するとともに特許取得数拡大を目指す（平成 16 年度 25 件。中期目標期間中に倍増を目指す）。</p>	<p>【134】 知的財産本部を中心に、大学コンソーシアムによる国際知財連携及び地域の自治体や国公立大学と連携し、技術移転の促進を図る。</p>	
<p>【135】 知的財産創出のための地域産学官連携プロジェクト研究、ベンチャー起業を目指した研究、新産業の萌芽となる未踏技術研究開発をそれぞれ推進する。</p>	<p>【135】 浜松、静岡各地域の産学官連携組織との連携により、新産業の萌芽・育成研究とベンチャー企業を目指した研究をそれぞれ推進する。</p>	
<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	<p>【136】 行政機関、社会諸団体等の要請に応える講座や講演会、各種審議会、各種相談窓口等を通じた、専門的知識の提供を推進する。</p>	

		<p>グリア酸性蛋白の反応増加が認められた。</p> <p>3. 有害物質検出法の開発とその物質を含有するキノコ類の特定 レクチンの抗体を作成した。野生キノコを中心に収集を行い、174菌株を収集し、凍結保存した。目標は概ね達成した。</p> <p>・ 東海 iNET による知的財産活用に係る地域社会との連携の取組【134】 平成 20 年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により豊橋技術科学大学と共同で構築した「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」において、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化、連携大学の技術シーズの共同研究による技術移転の支援、知的財産人材の育成等により、年度事業目標「コスト制御とパフォーマンスの向上」を実現した。</p> <p>・ 静岡 TTO の活動【134】【151】 本学の技術移転に係る枠組み再構築のために平成 21 年 3 月に設置した「静岡技術移転合同会社（静岡 TTO）」は、近隣大学等（浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、東海大学、静岡県、浜松市、静岡市等）の参加を得、廃止予定の静岡 TLO に代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。</p> <p>・ 国際知財連携への取組【134】 平成 20 年度に山梨大学、新潟大学により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修会（8 月 27～28 日）による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講（11 月 9 日）、安全保障貿易管理への対応についての検討を進めた。また、国際的な産学連携・技術移転の推進のため、国際・大学知財本部コンソーシアムとの連携による人材育成に加え、米国技術移転専門機関 Ocean Tomo 社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。</p>
--	--	--

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標 ①研究の活力を高めるため、諸分野及び諸領域間の連携を推進し、研究支援体制の整備と資源の有効的な配分を図り、全学的観点から研究環境の整備を行う。
 ②研究成果の学問的レベルや社会的効果について、分野の特性に応じた自己点検・評価システムを構築し研究の質的向上につながるよう運用するほか、大学の知的財産を増やし、これを実効的に管理し活用する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○適切な研究者等の配置 【137】 部局及び研究科内の研究組織の見直しを行い、部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	【137】 部局横断的な研究プロジェクト、部局内の分野横断的な研究プロジェクトの推進を図り、その取組みを支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・部局横断型研究プロジェクトの推進【137】 教育研究基盤形成経費（54,013千円）を措置し、部局横断型研究プロジェクトを推進した。 ・アジア各国との教育研究連携の推進 教育学部＋人文学部＋法務研究科＋理学部＋農学部 ・「光とかたち〜はかる」をテーマとしたワークショップの開催 理学部＋教育学部＋機器分析センター ・世界水準の研究拠点形成と地域型プロジェクト推進のためのマイクロアレイシステムを用いたゲノム研究 農学部＋理学部＋遺伝子実験施設 ・遺伝子組み換え作物の研究に関する基盤整備 遺伝子実験施設＋県立広島大学 ・近未来の自動車／交通システム研究プロジェクト 工学部＋情報学部＋創造科学技術大学院＋電子工学研究所＋イノベーション共同研究センター 工学部においては、部局等活性化特別経費（競争I型）（4,500千円）を措置し、学部組織を超えた研究プロジェクトを推進した。 ・電子線励起微小光源による光ナノイメージング 工学部＋創造科学技術大学院 ・マリンバイオマス由来のグリーンケミストリーの構築研究 工学部＋創造科学技術大学院＋東京工業大学 ・積層欠陥デザインによる新規強誘電性・強磁性発現 工学部＋創造科学技術大学院 ・瞳孔検出技術と応用 工学部＋企業 ・局在光エネルギーの動的空間分布制御による高解像力イメージング手法の開発と次世代半導体欠陥計測への応用 工学部＋創造科学技術大学院
【138】 客員教授等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	【138】 客員教授及び寄付講座等の制度を積極的に利用し、学外研究者との協力により研究の活性化を図る。	
【139】 一定期間研究に専念できるように、研究専念期間（サバティカル）制度の整備を図る。	【139】 教員特別研修制度による派遣を引き続き実施する。	
【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	【140】 技術職員の資質向上を図るとともに、研究支援体制を整備する。	
【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントを優先的に活用する。	【141】 プロジェクト研究にリサーチ・アシスタントの活用を継続する。	
○研究資金の配分 【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	【142】 大学として取り組むべきプロジェクト研究に、優先的に研究資金を配分する。	
【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	【143】 萌芽的な研究や若手研究者への支援を強化する。	

<p>○研究設備等の活用・整備 【144】 研究室・研究設備の有効な活用を図る。</p>	<p>【144】 総合研究棟、イノベーション共同研究センター等の研究スペースの有効活用及び研究設備の共同利用を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・燃料電池のナノ構造制御と輸送機構解析 工学部+創造科学技術大学院 ・客員教員の活用による共同研究の推進【138】 客員教員を活用し、各学部等は共同研究を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・情報学部：「情報セキュリティマネジメントシステムに関する研究」「防災とまちづくり」「ユビキタステクノロジーに関する研究」等 10 件 ・理学部：「地下構造のアクティブメソッド」等 3 件 ・工学部：「生物数学における共同研究」 ・電子工学研究所：「色素増感太陽電池の実用化に関する研究」等 7 件 ・教員特別研修制度による派遣の推進【139】 教員特別研修制度により国外 2 カ国 2 大学、国内 1 大学に計 3 名を派遣した。 <table border="1" style="margin-left: 20px; width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>研修期間</th> <th>研修大学</th> <th>研修機関所在国</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人文学部</td> <td>6 月</td> <td>ダルムシュタット大学</td> <td>ドイツ連邦共和国</td> </tr> <tr> <td>人文学部</td> <td>7 月</td> <td>カリフォルニア大学</td> <td>アメリカ合衆国</td> </tr> <tr> <td>工学部</td> <td>12 月</td> <td>京都大学</td> <td>日本国</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡大学教員特別研修実施要項」が定める応募要件の一部を緩和し（研修期間[「6 月以上 1 年」の期間の分割を可とする、期間の短縮[5 月]を可とする、始期[4 月又は 6 月]を不問とする]）、平成 22 年度募集分から運用することとし、5 名（人文学部：2 名、人文社会科学研究科：1 名、理学部：2 名）が応募し、全員の申請を許可した。 ・研究支援体制の整備・強化【140】 情報基盤センター：平成 21 年 4 月の全学情報基盤を統合的に管理する情報基盤機構設置に伴い、情報基盤センターに教育・メディア研究部門、システム開発部門、ネットワーク研究部門を設置し、技術職員各 3 名、客員教員 2 名を配置し、研究支援体制を整備・強化した。 電子工学研究所、遺伝子実験施設：「研究支援推進経費（人件費）」（5,660 千円）を措置し、電子工学研究所に 2 名、遺伝子実験施設に 1 名を配置することにより、半導体製造装置の立ち上げ等の研究・実験補助を通して質の高い学術研究を支える研究支援体制の強化を図った。 ・リサーチ・アシスタントの活用【141】 【156】 プロジェクト研究におけるリサーチ・アシスタントの活用状況を以下に示す。 <ul style="list-style-type: none"> ・農学研究科：「リラキシン受容体の構造分析に関する研究」等 3 名 ・自然科学系教育部：「GaN 系微粒子の作製に関する研究」等 59 名 ・電子工学研究所：「CdTeX 線検出器の研究」 1 名 		研修期間	研修大学	研修機関所在国	人文学部	6 月	ダルムシュタット大学	ドイツ連邦共和国	人文学部	7 月	カリフォルニア大学	アメリカ合衆国	工学部	12 月	京都大学	日本国
	研修期間		研修大学	研修機関所在国														
人文学部	6 月		ダルムシュタット大学	ドイツ連邦共和国														
人文学部	7 月		カリフォルニア大学	アメリカ合衆国														
工学部	12 月		京都大学	日本国														
<p>【145】 全学的なマネジメントの下に施設の有効活用及び、改築又は補修を行う。</p>	<p>【145】 全学的なマネジメントによる施設の有効活用、及び改築又は補修を行う。</p>																	
<p>【146】 情報のセキュリティを確保し、かつ性能のよいネットワーク環境を整備する。</p>	<p>【146】 新しい情報基盤を強化し、情報のセキュリティを確保するとともに、性能のよいネットワーク環境の整備を継続する。</p>																	
<p>【147】 高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を確保する。</p>	<p>【147】 より高度な数値計算に必要な性能を有する計算環境を保持するため、他大学等と連携する。</p>																	
<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を整備する。</p>	<p>【148】 図書館建物及び設備の整備により、効率的な情報提供を可能とする研究環境を検討する。</p>																	
<p>【149】 図書及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>	<p>【149】 研究文献及び電子資料類の系統的整備を行う。</p>																	
<p>【150】 競争的資金の獲得により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>	<p>【150】 競争的資金の獲得等により大型研究装置を導入し共同利用する。</p>																	
<p>○知的財産の管理及び活用 【151】 知的財産の管理及び活用に関する実施体制を整備する。</p>	<p>【151】 知的財産実施体制の効率的運用を図る。</p>																	
<p>【152】 特許取得及び特許の活用を拡大する。</p>	<p>【152】 基盤的かつ有用な特許取得及び活用を図る。</p>																	
<p>【153】 技術移転促進のための産学官交流・協働の場（技術交流会、相談会、懇談会）などを充実して、これを活用する。</p>	<p>【153】 技術移転促進のため、学内外における産学官交流・協働の場（技術交流会、展示会、相談会等）を充実させ、活用する。</p>																	

<p>○共同研究の推進</p> <p>【154】 未踏技術開発等につながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、ニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、共同研究の件数を中期目標期間中に 50%以上の増、プロジェクト研究については倍増を目指す。</p>	<p>【154】 イノベーションにつながる、国、自治体、研究機関とのプロジェクト研究や、社会のニーズに基づく共同研究を推進する。イノベーション共同研究センターにおいては、さらなる共同研究、プロジェクト研究の増加を目指す。</p>	<p>・プロジェクト研究への優先的資金配分【142】 学長裁量経費（Ⅱ型）を措置し、本学が取り組むべきプロジェクト研究（「生態系保全・バイオマス利用による低二酸化炭素循環型社会実現のための人材育成」等 7 件、8,744 千円）、科学研究費補助金不採択者を対象とする再チャレンジ支援（32 件、10,320 千円）、特別経費（プロジェクト分）申請準備（シーズ発掘）（6 件、6,772 千円）に優先的配分を行った</p> <p>・重点研究分野の立ち上げへの支援【142】 第 2 期中期目標期間において世界をリードする独創的な重点研究として推進する 4 研究分野（アジア研究、極限画像科学研究、ナノバイオ科学技術、グリーン科学技術）の立ち上げのため、次期 6 年間の計画書の策定に係る経費（9,000 千円＝学長裁量経費）を配分した。</p> <p>・若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進【143】 平成 20 年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成 20～24 年度）を推進し、以下の成果を挙げた。 ・「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム（11 月 11 日）を開催し、10 名のテニユア・トラック教員が研究成果を発表した。 ・テニユア・トラック教員が主催する GRL（Global Research Leaders）セミナーを立ち上げ、他大学等から講師を招き、静岡キャンパス（9 回）、浜松キャンパス（3 回）で開催した。 ・外部資金の獲得 ・平成 22 年度科学研究費補助金：4 件 若手研究 B：2 件、基盤研究 C：1 件、若手研究（スタートアップ）：1 件 ・JST 地域イノベーション創出総合支援事業平成 21 年度シーズ発掘試験：1 件 ・住友財団基礎科学研究助成：1 件 ・受賞：3 件 2009 年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第 22 回安藤博記念学術奨励賞、第 9 回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成および機能に関する国際会議優秀発表賞</p> <p>・情報基盤の強化【146】 情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）の国際認証（ISO27001）の更新審査を完了、また、最新の暗号論理を適用したセキュリティの実現等により性能を向上させたネットワーク環境の整備や図書館、共通教育棟等の共通エリア（36 箇所）への高セキュリティ無線 LAN の整備により情報基盤の強化を図った。</p> <p>・特許の取得及び活用の状況【152】 平成 20 年度に、前年度から国立大学等に対する特許出願等経費の免除が撤廃されることに伴い、審査の厳格化、経費の相手先負担等の方針を定めた。 ・平成 16 年度以降の特許出願・取得状況等を以下に示す。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>発明件数</td> <td>出願件数</td> <td>取得件数</td> </tr> <tr> <td></td> <td>国内 国外</td> <td>国内 国外</td> </tr> </table>	発明件数	出願件数	取得件数		国内 国外	国内 国外
発明件数	出願件数		取得件数					
	国内 国外		国内 国外					
<p>【155】 学内共同研究施設間の連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究を推進する。</p>	<p>【155】 学部等と学内共同研究施設との連携によるプロジェクト研究、分野、学部横断的なグループ研究の推進を図る。</p>							
<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより研究活動を支援する体制を整備する。</p>	<p>【156】 リサーチ・アシスタント配置などにより、研究活動を支援する体制を継続する。</p>							

		16年度	127	79	22(9)	5	2	
		17年度	134	108	12(6)	3	2	
		18年度	134	120	32(24)	4	3	
		19年度	104	83	28(10)	10	3	
		20年度	91	68	41(22)	15	4	
		21年度	88	59	41(29)	25	6	
		※国外は PCT 出願・EP (EPC) 出願は各 1 件で、指定国移行出願は出願国数（日本を除く）の合計						
		※国外の括弧の数は JST による外国出願支援を受けた件数						
		・平成 16 年度以降の特許実施件数・特許実施料収入を以下に示す。						
			16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
		特許実施件数	1	6	5	16	16	9
		特許実施料収入	100	3,096	11,741	13,096	7,679	1,530
			(千円)					
		※特許権、商標権、特許譲渡、MTA（研究成果有体物）譲渡等の収入件数と収入額						
		※STLO からの収入件数と収入額を含む						
		※収入年度ではなく、債権発生ベースの件数、収入額						
		・技術移転促進のための技術交流会等の開催・参加【153】						
		イノベーション共同研究センターが中心となり、「共同研究希望テーマ説明会」「研究シーズ発表会」を開催し、各分野の担当教員が研究成果を紹介した。また、JST との連携の下、「新技術説明会」「イノベーション・ブリッジ」等を開催するとともに、「イノベーションジャパン」「国際バイオ EXPO」等に積極的に出展し、本学の技術を広く紹介し、技術移転を促進した。						
		・学内共同研究施設と学部等による研究プロジェクトの推進【155】						
		学内共同研究施設は学部等との間で研究プロジェクトを推進した。						
		・遺伝子実験施設＋理学部						
		「グアニン四重鎖に結合するペプチドの解析」他 1 件						
		・機器分析センター＋遺伝子実験施設						
		「新規の植物病原細菌防除去の開発」他 1 件						
		・遺伝子実験施設＋農学部						
		「鳥類の卵外皮形成の分子機構の解明」他 3 件						
		・イノベーション共同研究センター＋工学部						
		「電気接点の接触状態判定システムの開発」等 9 件						

II 教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
③ 研究活動の評価及びその改善

中 期 目 標	研究活動を客観的に評価し、その改善を図るための体制を整備する。
----------------------------	---------------------------------

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
【157】 研究活動面に関する全学的な評価システムとフィードバック体制を確立する。	【157】 研究活動に関し、個人及び組織を対象に、質的な評価を可能とする仕組み作りに着手する。	<p>・ 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の機能【159】 「不正防止計画推進委員会」が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表し、これに基づき研究費不正防止の取組を行った。以下、主な取組を挙げる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ Web による研究活動・研究費使用に関する研修の実施（10月1日～31日）。参加者数：684名、受講率：93.6%。 ・ 科学研究費補助金申請説明会において、本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓蒙、監査室からの指導事項の説明を行った。参加者：416名。 ・ 新任教員研修会（4月2日）において、研究費の不正使用防止、研究者倫理と情報セキュリティ、就業規則と教職員倫理規程について研修を行った。参加者：24名。 ・ 教室系職員不正防止研修を開催し（6月30日）、物品の購入、旅費の支出、謝金の支出等について研修を行った。参加者：68名。 ・ 不正防止啓蒙リーフレット（「5つのダメ、会計ルール18のポイント」）を作成し、全教員に配付した。
【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを整備する。	【158】 研究の評価結果を、資源配分に反映するシステムを活用する。	
	【159】 研究活動の適正管理にかかるコンプライアンス体制を機能させる。	

II 教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携に関する目標

中期目標

教育研究の成果を社会に積極的に還元すると同時に、地域社会のニーズに応える諸活動を推進することによって、地域発信型の文化・学術を創造する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○地域社会等との連携・協力 【160】 生涯学習及び社会人教育に関する大学の活動を統合・調整するために、生涯学習教育研究センターなど既存の組織を見直し新たな体制を整備する。	【160】 地域連携協働センターの機能を強化し、産学官連携組織との協働化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域再生人材創出拠点の形成【161】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報学部：浜松市と連携し、平成 20 年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（平成 20～24 年度）（事業名：制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム）を引き続き実施し、社会人を対象に、ソフトウェア工学と制御技術の基本を深く理解し、実践に応用できる技術者（システムアーキテクト）の育成を推進した。（受講者：25 名、修了者：23 名） ・ 工学部：浜松市、地元企業と連携し、平成 18 年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」（平成 18～22 年度）（事業名：はままつデジタル・マイスター養成プログラム）を引き続き実施し、最新のデジタル技術（CAD/CAM/CAE/CAT）を活用して企画・開発から製造技術までを一貫して構築できるものづくり人材の育成を推進した。（受講修了者：板材成形+MOT コース 8 名、鍛造+MOT コース 6 名 審査認定者：鍛造 1 名） ・ 社会人学び直しプログラム【161】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報学部：平成 19 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成 19～21 年度）（事業名：地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育講座）を引き続き実施し、経験者から未経験者まで、社会人を対象に、IT 技術者としての再就職を目的とする再教育を推進した。（受講者：45 名、修了者：44 名） ・ 農学部：平成 20 年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」（平成 20～22 年度）（事業名：地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム）を引き続き実施し、社会人（高卒以上）を対象に、HPLC（高速液体クロマトグラフィー）分析や細菌検査等に携わる分析技術者の再教育を推進した。（受講者：25 名、修了者：21 名） ・ 産学人材育成パートナーシップ事業【161】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 農学部：平成 20 年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業」（平成 20
【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育を拡充する。	【161】 社会人入学制度、リカレント教育、高度専門職業人教育、生涯学習支援者教育の拡充を図る。	
【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会などにより教育支援活動を行う。	【162】 小学校・中学校・高校など教育現場の連携ニーズに対応して、大学教員の派遣、教員研修会、生徒の受け入れなどにより教育支援活動を行う。	
【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。	【163】 科目等履修生の受け入れ、資格取得講習の開催等を通じて、社会人のブラッシュアップの場を提供する。また、全学的な協力体制の下、教員免許更新講習を実施する。	
【164】 公開講座、講演会、シンポジウム等を積極的に開催し、地域住民の知的要求に応える。	【164】 地域連携協働センターにおいて、地域住民の知的要求に応える公開講座、市民開放授業、講演会、シンポジウム等を積極的に開催する。	
【165】 地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	【165】 地域連携協働センターを中心に、地方自治体主催の市民講座等の教育サービスと連携し協働する。	

<p>【166】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>【166】 市民相談部門（こころの相談室、法律相談、技術相談等）の活動を推進する。</p>	<p>～22年度）（テーマ名：農業ビジネス経営体育成のための教育体制・プログラムの構築・検証）を引き続き実施し、社会人（18歳以上45歳以下）を対象に、製造業、流通業界等が有するノウハウ・技術等を活用した企業的農業経営を担う人材の育成を推進した。（受講者：21名、修了者：19名）</p>
<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>【167】 外国人居住者との共生に向けた施策など地域的課題に応える。</p>	<p>・小中高校科学教育の支援【162】 サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト（理学部：2件[45名]工学部：2件[696名]、農学部：2件[53名]、遺伝子実験施設：1件[7名]、機器分析センター：1件[103名]）、スーパーサイエンス・ハイスクール（理学部：2件[177名]、工学部：1件[53名]、農学部：1件[32名]）、理数系教員指導力向上研修（遺伝子実験施設：1件[7名]）、静岡県共催大学研究室体験事業・ニュートンチャレンジ（理学部：6件[12名]、工学部：3件[6名]、農学部：4件[8名]）、子どもゆめ基金（遺伝子実験施設：1件[19名]）、ひらめき・ときめきサイエンス（創造科学技術大学院[38名]）、浜松市教育委員会等主催・リフレッシュ理科教室（創造科学技術大学院：271名）、ものづくり理科地域支援ネットワーク・浜松RAIN房（工学部：22名）、ものづくり理科教育支援（工学部：512名）、JST女子中高生の理系進路選択支援事業（工学部：64名）、実験実習講座（工学部：2件[66名]）の取組を通じて、地域の小中高校の科学教育に貢献した。</p>
<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>【168】 大学の活動に関する情報を、広く地域に向けて発信する。</p>	<p>・小中高校等情報教育の支援【162】 情報学部は、継続的に実施している浜松市内公立小中学校のIT教育支援のため、学生ボランティアを、平成20年度教育研究特別経費「多角的社会連携による自己発見教育の推進」（平成20～23年度）事業（【84】参照。）の一環として、7校に延べ32人を派遣した。また、浜松市教育委員会が主催する小中高等学校及び幼稚園の教員を対象とした教育工学研修会に学生12名をボランティアとして派遣し、講師の補佐を行った。</p>
<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>【169】 地方自治体・教育委員会・産業界などとの交流の場を多様化し拡充する。</p>	<p>・小中学校教員・学校関係者向け公開講座の開設【162】 教育学部は、「小学校外国語活動スキルアップ講座」（8月21日、5時間、44名）、「問題を通して関係を深める講座」（8月26日、3時間、40名）を開催した。</p>
<p>【170】 大学発のベンチャー企業を積極的に育て発展させる。</p>	<p>【170】 大学発ベンチャーへの経営面を含めた支援機能をさらに充実し、優れた創業企業を支援する。</p>	<p>・サイエンスカフェ in 静岡の開催【164】 平成18年12月から始まった「サイエンスカフェ in 静岡」は、小学生から社会人までの幅広い層の支持を得て、コーヒーを飲みながら本学の最先端の研究成果に触れる場として定着（平成22年3月で通算38回）、平成21年度も毎月開催（「GPSで東海地震の予知を目指す」「原子核の内部を探る」等）、及び特別開催（「導電性高分子の発見とセレンディピティについて」（白川英樹）等4回）により延べ2,943名の参加を得た。</p>
<p>【171】 附属図書館の地域公開をさらに拡充する。</p>	<p>【171】 県内公共図書館間との連携等を強化し、多様な形態による附属図書館の地域公開を進める。</p>	<p>・連続市民講座の開催【164】 創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」（10回、5月9日～2月6日）（来場者：874名）、「くらしをひらく最先端」（5回、10月17日～2月13日）（来場者：192名）をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市</p>
<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>【172】 地域住民による体育施設、農場など諸施設の利用を促進する。</p>	<p>・連続市民講座の開催【164】 創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」（10回、5月9日～2月6日）（来場者：874名）、「くらしをひらく最先端」（5回、10月17日～2月13日）（来場者：192名）をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市</p>
<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>【173】 大学開放事業を拡大・充実させる。</p>	<p>・連続市民講座の開催【164】 創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」（10回、5月9日～2月6日）（来場者：874名）、「くらしをひらく最先端」（5回、10月17日～2月13日）（来場者：192名）をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市</p>
<p>○同窓会等との連携強化 【174】 定期的な懇談会の開催等を通じて、同窓会等との日常的連携を強化する。</p>	<p>【174-1】 各同窓会と連携し、卒業生による講演会等を開催する。 【174-2】 同窓会等との定期的な懇談会の開催等を通じて、連携を強化する。</p>	<p>・連続市民講座の開催【164】 創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」（10回、5月9日～2月6日）（来場者：874名）、「くらしをひらく最先端」（5回、10月17日～2月13日）（来場者：192名）をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市</p>
<p>【175】 平成16年度に連合同窓会を発足させ、その本部を学内に設ける。</p>	<p>【175】 全学同窓会等と連携してホームカミングデー等を開催し、同窓生に大学の現状を認識し、教職員・学生と交流する機会を設ける。</p>	<p>・連続市民講座の開催【164】 創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」（10回、5月9日～2月6日）（来場者：874名）、「くらしをひらく最先端」（5回、10月17日～2月13日）（来場者：192名）をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市</p>

民に発信した。

・市民相談の取組【166】

市民からのこころの相談、法律相談、技術相談に継続的に対応した。相談件数を以下に示す。

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
こころの相談室	760	708	452	358	358	456
法律相談A	12	17	23	61	5	4
法律相談B	—	—	23	54	53	47
技術相談A	50	65	80	112	0	0
技術相談B	185	240	220	177	162	136

註 法律相談A：人文学部法学科対応分

法律相談B：法科大学院対応分

技術相談A：技術相談会における技術相談

技術相談B：企業向け技術相談

・大学開放事業と情報発信【168】【173】【175】

教育・研究の成果を以下の取組を通して広く社会に発信した。

・「静大フェスタ」の開催：創立60周年記念事業として、「見に来ませんか、60周年を迎えた静大の今を！」をテーマに「静大フェスタ」を開催し（5月30～31日、ツインメッセ静岡北館）、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、こども広場等を通して、子供から大人まで、市民に情報発信した。来場者：約3,200名。

・大学祭（静大祭、テクノフェスタ in 浜松）に合わせて、平成21年11月15日に浜松キャンパス（約70名）、同22日に静岡キャンパス（約90名）、においてホームカミングデーを実施し、同窓生、教職員、在学生相互の交流を深めた。

・「大学サイエンスフェスタ」の開催：創立60周年事業として、大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を開催し（11月20～29日、国立科学博物館）、本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクトX～やらまいか精神が生んだ静大発の技術者たち～」等として発表、紹介した。来場者：約16,000名。

・キャンパスミュージアム特別展の開催：創立60周年事業として、「静岡大学のあゆみと教育・研究の現在」を開催し（6月12日～2月19日、大学会館）、60年のあゆみと現在の教育・研究の取組を紹介した。来場者：908名。

・「富士山展」の開催：「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」(11月13日～2月19日、大学会館)を開催し、展示(富士山の生い立ち、富士山が噴火したら等)、講演会(富士山の噴火史等)、ミュージアムトークを通して、富士山をめぐる研究成果を発信した。来場者：1,546名。

II 教育研究等の質の向上の状況
(4) 国際交流に関する目標

中期目標 海外の大学等との間の教職員等の受け入れ・派遣及び学生交流を積極的に推進するとともに、開発途上国等への国際協力、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を図る。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況
○諸外国の大学等との交流 【176】 留学生センター及び関連委員会等の改組再編を通じて、学生交流と研究交流の組織的支援と推進に向けた体制を平成18年度までに構築し、大学の国際化を総合的に促進する。	【176】 国際交流センターを中心に、学生交流と研究交流を組織的に支援し、大学の戦略的な国際化を総合的に促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・東南アジア地域との連携強化のための体制整備【176】 東南アジア地域との連携強化のため、新設した学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおける JICA の活動歴の豊かな国際交流センター学術交流部門教授を配置した。 ・海外連絡事務所の増設等による東南アジア地域大学との連携の推進【176】 ベトナム・フエ市（平成20年度）に続いて、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学に海外事務所を設置し、東南アジアの諸大学（タイ・タマサート大学、タイ・カセート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ベトナム・ノンラム大学）との学術・学生交流の推進強化の体制を整備した。 ・秋季入学制度の実施【179】 工学部は、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」に基づき、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）～工学部海外選抜～」を実施し、渡日前入学試験の結果を基に3名（ベトナム）の留学生を受け入れた。 ・学生の海外派遣【179】 ・大学教育センター：全学教育科目「ベトナムに学ぶ」（2～3年次生）を開設し（【90】参照）、ベトナムの言語・歴史・現状を学んだ学生12名（人文、教育、理、工、農学部）が、ベトナムを訪問し（平成21年8月7～13日）、フエ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。 ・情報学研究科+創造科学技術大学院情報科学専攻：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」（平成20～22年度）（【71】参照）の一環として導入した海外インターンシップ制度により、修士課程学生10名がロンドン富士通研究所、ブルゴーニュ大学等において、博士課程学生1名がトリノ大学においてインターンシップを行った。 ・農学部：アジア地域での経済発展に伴う水資源の悪化、植生の単純化等の環境問題を、海外協定校（インドネシア・ガジャマダ大学）との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」（2単位、2～3年次）を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。
【177】 留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの開設、サマースクールの拡大等をすすめる。	【177】 国際交流センターにおいて、留学生のニーズの多様化に対応する教育プログラムの充実、サマースクールの拡大等を図る。	
【178】 魅力ある静岡大学の姿を積極的に打ち出すために、海外における大学説明会への参加やホームページの充実を図る。	【178】 国内外における大学説明会に積極的に参加するとともに、国際交流センターのホームページ等を通じて、積極的な情報発信を行う。	
【179】 留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための体制を整備する。	【179】 国際交流センターを中心に、留学生の受け入れや学生の海外派遣を増加させるための施策を進めるとともに、国際交流基金を活用した事業を展開する。	
【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究等）の充実を図る。	【180】 国際交流協定校の拡大と協定校との協定内容（学生交流、学術交流、共同研究等）の整備・充実を図る。	
【181】 国際交流に関するデータベースの構築と運用の拡充を図る。	【181】 国際交流センターにおいて、国際交流に関するデータベースを構築し、運用する。	
【182】 教員任用制度を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。	【182】 教員任用制度等を柔軟に活用し、諸外国の大学等との教育研究上の人的交流を促進する。	

<p>○教育研究活動に関連した国際協力 【183】 開発途上国への教育研究及び技術開発面での協力体制を整備する。</p>	<p>【183】 国際交流センターにおいて、開発途上国への教育研究及び技術開発における協力体制を整備し、各事業に取り組むとともに、大学として教職員のJICA国際協力人材登録への登録を奨励する。</p>	<p>・ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大【179】 自然科学系教育部は、「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」をワルシャワ工科大学（平成 18 年度）、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学（平成 19 年度）、ゴメル国立大学（平成 20 年度）に続いて、慶北大学（大韓民国）と締結し、DDP（複数学位）制度の拡大を図った。（平成 21 年度末現在の在籍者：2 名、修了者：2 名）</p> <p>・国際交流に関するデータベースの整備【181】 国際交流センターは、「国際交流に関するデータベース」として、平成 18 年度以降の教員の海外渡航に係るデータを集約し、教員の所属部局、氏名、職名、渡航先、渡航目的、派遣期間、経費の出所、事業に参加の場合の事業名等をエクセルデータに管理し（一部データ[派遣地域別渡航数、派遣経費別渡航数]を本学ホームページに掲載。）、研究面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。また、学生交流に関し、受入及び派遣に係るデータ（受入留学生数・受入部局・出身国、派遣学生数・派遣国・大学）を電子データとして管理し、継続的に「静岡大学概要」に掲載し、広く公表するとともに、教育面での国際交流戦略を策定する基礎データとして活用した。</p> <p>・開発途上国への協力体制の整備と交流強化【183】 東南アジア地域との交流強化に向け、平成 21 年度新設の学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおける JICA の活動歴の長い国際交流センター教授を配置、また、教育研究及び技術開発面での協力拠点となる海外連絡事務所を、ベトナム・フエ市（平成 20 年度）、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学（平成 21 年度）に設置した。こうした体制整備とあわせて、学生の受入等の交流促進を図った。</p> <p>・「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEE プログラム」により、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜（秋季入学）」を実施する体制を整えた。工学部は、フエ連絡事務所を拠点に市内 3 高校の生徒、教師、保護者等（約 300 名）を対象に入試説明会と進学相談会を開催、その後、現地において渡日前入学試験を実施し、平成 21 年秋に 3 名（ベトナム）の留学生を受け入れた。</p> <p>・ベトナム・フエ大学、インドネシア教育大学と学術交流協定を締結し、今後、教員、学生の交流、研究情報の交換等を行うこととした。</p>
<p>【184】 国際協力事業団等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	<p>【184】 独立行政法人国際協力機構等が主催する国際的教育関係プロジェクト等に協力する。</p>	
<p>【185】 地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援を推進する。</p>	<p>【185】 地方自治体とも連携し、地域社会の国際化に対応した外国人等への教育支援に取り組む。</p>	

II 大学の教育研究等の質の向上の状況
(5) 附属学校園に関する目標

中期目標 大学・教育学部との連携・協力を強化し、優れた教育実践を目指す理論的・実証的研究を推進する。

中期計画	平成 21 年度計画	進捗状況	判定理由 (計画の実施状況等)	ウェイト
○大学・学部との連携・協力 【186】 教育実習の在り方を検討し、一層の充実を図る。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・地域公立学校との連携型教育実習の取組【186】 附属島田中学校は、教育実習の一層の充実のため、昨年度試行的に実施した公立小学校(島田市立第四小学校)に加えて、教育実習生を公立中学校(島田市立第二中学校)に派遣し、義務教育 9 カ年の教育活動についての理解を深めるとともに、小中学校教員の授業の参観を通して基本的な指導技術を学び、実習授業の指導案作りに役立てる取組を実施した。	
	【186】 教員養成カリキュラム委員会での教育実習の在り方についての根本的な検討を踏まえ、教育実習の一層の充実を図る。		(平成 21 年度の実施状況) ・教育実習の実施時期と受入校の調整 「教育実習Ⅱ」(2 年次)、「教育実習Ⅲ」(3 年次)の実施時期につき、教育実習検討委員会で検討した結果、現行通りとすることとし、また、学生定員増(40 名)への対応として、「教育実習Ⅰ」(2 年次)については全員を、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」については 30 名を附属学校園で行うこととした。	
【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。		III	(平成 20 年度の実施状況概略) ・授業担当の交流の推進【187】 附属学校園と大学間の授業担当の交流を推進した。 ・「教職入門Ⅱ」(3 年次生対象)を、現職教員大学院生とのディスカッション、附属学校園副校長による特別講義、教育行政経験者による特別講義等により実施した。 ・附属学校教員が、教育実習の事前指導や実務に関する講義を行った。 ・大学教員が、附属静岡中学校、特別支援学校において、選択教科を担当し、授業を指導する取組を、また、附属幼稚園において、保護者を含めた食育教育の取組を行った。	
	【187】 附属学校園間や附属学校園と大学・学部間の授業担当の交流を推進する。		(平成 21 年度の実施状況) ・授業担当の交流の推進 附属学校園と大学間の授業担当の交流を推進した。 ・大学教員が、附属学校教員に対して新学習指導要領や現代的課題に係るテーマ(「小学校における様々なコミュニケーション活動」等)について講習を行った。 ・大学教員が、附属静岡中学校で選択教科(社会、理科、英語、音楽等 7 科目)を担当し、また、附属特別支援学校で授業(高等部・美術)に参加して指導にあたった。 ・附属学校副校長が「教職入門Ⅱ」(3 年次)を、また、附属学校教諭が「教育実習事前指導Ⅱ」を担当した。	

			<ul style="list-style-type: none"> ・大学教員が、附属幼稚園の保育時間内におけるワークショップ（「樹木のお話し」）を実施した。 	
<p>【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・大学院生と附属学校園との日常的連携の推進【188】 大学と附属学校園の日常的連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・学部生、大学院生が附属学校園の授業や研究協議会に参加した。 ・「保育学実習」を附属幼稚園と、「障害児心理学演習」を附属特別支援学校と共同して実施した。 ・大学院生が、附属静岡中学校においてスクールカウンセラーとして活動した。 ・学生が、校内合唱コンクール（附属浜松中学校）に審査員として参加した。 	
	<p>【188】 学部生及び大学院生の実践現場での参画活動を伴う授業科目を附属学校園と共同で実施するなど、日常的な連携を強化する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生・大学院生と附属学校園との日常的連携の推進 大学と附属学校園の日常的連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院の滞在型授業及び実習を定期的・継続的に附属学校において実施した。 ・学部生、大学院生が附属学校園の授業、学内行事、研究発表（協議会）に参加した。 	
<p>○学校運営の改善 【189】 平成16年度に、附属学校園の将来計画に関して総合的に検討を行う委員会を設置し、学校運営の改善を図る。</p>		III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>平成19年度に新たに役員会のもとに設置された附属学校園の在り方に関するWGにおいて、附属学校園の役割および在り方について検討し、地域連携について、公立学校との教育・研究連携強化のために、静岡・島田・浜松キャンパスに地域連携室を設置することとした。</p>	
	<p>【189】 附属学校園の在り方に関するWG等における検討を踏まえ、将来計画を策定するとともに、各学校園において学校運営の改善に着手する。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学と附属学校園との研究面での連携に向けた取組 附属学校園の在り方に関するWG等における検討を踏まえ、学部教員と附属学校園教員から成る研究連携推進委員会を設置し、研究協議会の開催や研究成果の公表等の計画について策定を行い、学部と附属学校の研究連携の改善に着手した。 	
<p>【190】 異校種間、同校種間の連携をいっそう深めるとともに、平成16年度に、附属学校園ごとに「特色ある学校づくり計画書」を策定し、取り組み可能な課題から実施する。</p>		IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異校種、同校種間の連携の推進【190】 異校種、同校種間の連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属静岡小学校と附属静岡中学校が、小中連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。 ・附属浜松小学校と附属浜松中学校が、教育研究連携部会を組織し、「子どもを9年間ではぐくんでいく」をテーマに、教員の合同研修会を通して、教育・研究に係る小中共通のランドデザインづくりの取組を進めた。 ・附属浜松小学校と附属浜松中学校が、小中研究部会を開催し、教科・課程毎に、相互に公開授業を参観し、分科会で小中の教科の連携を図る取組を行った。 ・附属幼稚園と附属静岡小学校が、幼小連絡会を定期的に開催し、授業参観、情報交換を行った。 ・3附属中学校が、大学教員を交え、入学試験問題を共同で作成した。 	
	<p>【190】 異校種間、同校種間の連携を一層深めるとともに、「特色ある学校づくり計画書」に基づき、相互交流や合同研修会等</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異校種、同校種間の連携の取組 異校種、同校種間の連携の取組を推進した。 <ul style="list-style-type: none"> ・附属浜松小学校と附属浜松中学校が、教育研究連携部会を組織し、「子どもを9年 	

	<p>を実施する。</p>	<p>間ではぐくんでいく」をテーマに、教員の合同研修会を通して、教育・研究に係る小中共通のグランドデザインづくりの取組を進めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属幼稚園児が附属静岡小学校1年生と、附属特別支援学校小学部が附属静岡小学校4年生と交流し、また、附属静岡小学校6年生が附属静岡中学校で授業体験をした。 ・3附属中学校が、大学教員を交え、入学試験問題を共同で作成した。
<p>○地域の拠点校としての役割【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を実施する。</p>	<p>【191】 大学・学部及び地域の公私立学校園等と連携・共同し、学校現場における今日的な教育課題に対応した研究開発を行う「学校現場型研究プロジェクト」を推進する。</p>	<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公私立学校等との連携の推進【191】 <ul style="list-style-type: none"> ・附属静岡小学校：県内の研究交流校（14校）に教員を訪問派遣し、研究発表会に参加し、助言等、情報交換を行った。 ・附属浜松小学校：県内の協力校から教育研究協力委員（40名）の推薦を受け、公開授業研修会等の共同研究を実施した。 ・附属島田中学校：大学助言者（17名）、研究協力委員（24名）、島田市教科指導員（公立小中学校教員21名）とともに、秋の教育研究発表会に向けた取組（全体研究会、教科別協議会、全員研修会、夏期研修会）を実施した。 ・附属幼稚園：国公私立幼稚園教員、保育士（74名）を対象に教員研修会「幼稚園教育要領について」を開催した。 ・附属幼稚園：一般・在園児及び卒園児保護者を対象に「子育て講座」（3講座）を開講した。 ・「第39回博報賞 特別支援教育部門 団体の部」の受賞【191】 附属特別支援学校が「第39回博報賞」を受賞した。平成14年から取り組んできた「特別支援部」を中核とする地域の学校園に対する出張相談やSST（対人関係に課題をもつ児童に対する少人数での指導）等の活動が評価されたものである。 <p>(平成21年度の実施状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の公私立学校等との連携の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・附属静岡中学校：教育学部・静岡市教育委員会・静岡市立清水第7中学校と連携し、平成21年度「社会とつなぐ理数教育プログラムの開発」事業に基づき、「静岡発『教科と学びの創造』のための感動・体験理数キャリア教育プロジェクト」の研究を推進した。 ・附属浜松小学校、中学校：公立小中学校教諭と共同で授業研究を、また研究協力員システムを使って附属学校の授業を公立学校において実施した。 ・附属島田中学校：島田市教育委員会と連携し、静西教育事務所・県総合教育センターを訪問し、研究発表会の在り方について協議した。高校10年研修を受け入れた。地区校長会等と連携し、算数数学地域授業研究会を開催した。文部科学省「学力の把握に関する指定事業」（技術・家庭、平成20～22年度）を実施した。 ・附属幼稚園：一般・在園児及び卒園児保護者を対象に「子育て講座」（2講座）を開講した。 ・附属特別支援学校：地域の公立学校へ出張教育相談を実施した。
<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-Learningや情報提供等の事業を積極的に行</p>		<p>III</p> <p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・附属学校園の情報機器の整備【192】 <ul style="list-style-type: none"> ・附属島田中学校が光通信システムに移行し、これにより附属学校園がすべて光通信システムとなった。

<p>う。</p>	<p>【192】 ネットワークや情報機器類の整備を進め、地域の情報拠点機能を強化することにより、e-ラーニングや情報提供等の事業を引き続き実施する。</p>		<p>・附属小中学校の5校を中心に情報機器の整備（サーバーシステム、セキュリティシステム、PC教室機器整備等）を進め、附属特別支援学校と附属幼稚園も合わせてサーバーシステム、セキュリティシステム等を整備した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・地域社会への情報提供 昨年度整備したシステムを活用し、各附属学校園がホームページ等により地域へ教育研究や入試情報などの各種情報提供を行った。</p>	
<p>【193】 サテライト教室を会場にした公開講座等を開催する。</p>	<p>【193】 サテライト教室遠隔教育システム運営委員会での活用方法の検討結果に基づき、研修・講座等を開催する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略) 附属学校事務室において、時代にマッチした機動性の高いシステムの更新の可能性について引き続き検討した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・サテライト教室の活用 附属学校園事務職員研修をサテライト教室を利用して実施した。（附属学校事務職員：6名、教育学部事務職員：5名）</p>	
<p>○施設設備の充実</p> <p>【194】 施設設備の実態調査の実施と課題の整理を行い、充実に向けた年度計画案を策定する。</p>	<p>【194】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。</p>	IV	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・施設整備の実施【194】 施設整備計画に基づき、以下の改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属静岡小学校：校舎建物の外壁改修、給食室の床改修 附属静岡中学校：理科実験室、家庭科調理実習室床改修、実験台、調理台の更新 附属島田中学校：家庭科調理実習室の床改修、調理台の更新 附属浜松中学校：校舎出入口にスロープの取設、段差解消フラット化、階段・便所手すりの取設 	
<p>【194】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。</p>	<p>【194】 施設設備の実態調査により整理した課題に基づき修繕等を行い、施設設備の充実を図る。</p>		<p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・施設整備の実施 施設整備計画に基づき、以下の改修を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 附属静岡小学校：理科室の実験台及び家庭科室の調理台の更新 附属静岡中学校：校舎の全面改修（耐震性能の向上及び地域連携推進室の設置等の機能改善） 附属島田中学校：校舎の全面改修（耐震性能の向上及び地域連携推進室の設置等の機能改善） 	
<p>【195】 サテライト教室を全学の施設として大学院の授業等に活用するとともに、土曜日、日曜日に学校施設を活用できるようにする。</p>	<p>【195】 サテライト教室を大学院の授業等に活用するとともに、平成20年度にサテライト教室遠隔教育システム運営委員会にて検討した事業等を実施する。</p>	III	<p>(平成20年度の実施状況概略)</p> <p>・サテライト教室の活用【195】 教育学研究科に新設された「高度教育実践専修」は、附属静岡小学校・中学校との連携を図るために、一部の授業を附属静岡小学校サテライト教室で実施した。</p> <p>(平成21年度の実施状況)</p> <p>・サテライト教室遠隔システムの更新 遠隔教育システムを利用して、教職大学院における模擬授業実践などを附属学校園と教職大学院とで同時に複数の場所で観察・振り返る試みを行うため、システムの更新を行った。</p>	
			ウェイト小計	

II 教育研究等の質の向上の状況に関する特記事項

1 教育に関する取組状況

(1) 平成18年度カリキュラムの検証【64】

各学部は、18年度共通教育カリキュラムの検証を行い、「新入生セミナーの一部として行う現代GP『技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発』のプレセミナーを検証し、より学生に分かりやすいように改善して実施した。」(大学教育センター+情報学部+工学部)、「新入生セミナーは、大学導入科目として専門の勉学・研究のための基本的スキルや、安全な学生生活のためのガイダンスとして有効に機能している。」(教育学部)、「1年生に専門の『基礎』や『入門』に係る科目を配置することにより全学教育科目との有機的連携が実現されている。」(理学部)、全学教育科目のフィールドワークにおいて、自主研究を通して、コミュニケーション、課題発見・探求、プレゼン能力の向上が図られ、これらは専門分野へのモチベーション、理解力の向上に寄与している。」(農学部)等の結果を得た。

(2) 科学者・技術者養成に向けた取組【65】【67】【71】

・大学教育センター+情報学部+工学部：平成19年度文部科学省現代的教育ニーズ取組支援プログラム「技術者の実践対応力育成カリキュラムの開発」(平成19～21年度)により、「学びと実践コミュニティ」「コンテンツマネジメント」「情報システム評価法」「現代の社会」「経済と社会」「科学者の社会的責任」の開発や企業人等の講師、ネットワーク環境を活用した授業を通じて、マネジメント能力や問題解決能力等の実践対応力を持った高度専門技術者の育成を推進した。

・理学部：平成21年度文部科学省理数学生応援プロジェクト「主体性を伸ばす理数特別カリキュラムによる科学者養成プログラム」(平成21～24年度)(参加学生：58名)及び平成21年度経済産業省原子力人材育成プログラム「原子力発電所と連携した放射線管理実習プログラム」(平成21年7月7日～22年22月26日)(参加学生：48名)により科学者・技術者養成に向けた取組を開始した。

・情報学研究科：平成18年度文部科学省「先導的ITスペシャリスト人材育成推進プログラム～0JLによる最先端技術適応能力を持つIT人材育成拠点の形成～」(平成18～21年度)により、名古屋大学や地元企業等と共同して先導的IT技術者の育成及び育成モデルの形成事業を推進した。受講者：6名、修了者：5名

・情報学研究科(修士課程)+創造科学技術大学院情報科学専攻(博士課程)：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」(平成20～22年度)により、国内外インターンシップ、GP講演会・セミナーの開催、TA研修会の開催等を通じて5つの実践的能力(キャリアデザイン力、国際適応力、研究力、基礎学力、組織運営力)を有する実践的IT人材の育成事業を推進した。

(3) 実体験型教育の推進と成果【66】

・人文学部言語文化学科：「情報意匠論」(地元の大型小売店の新聞広告を立案・企画・作成する等、地域と学生の双方向的な関わりあいの中で教育を展開する。)において、担当客員教授と言語文化学科学生がNHKラジオ「ここはふるさと旅するラジオ」(10月28日)の全国向け生放送に出演し、授業の内容と成果を紹介した。

・農学部：平成19年度文部科学省現代GP「地域活性化への貢献(地元型)」[静岡市

中山間地域における農業活性化～『一社一村運動』に連結する農業環境プロジェクト～(平成19～21年度)の最終年度にあたり、3年次生11名に対し、3年間の農村体験を経て、地区住民の目線で課題をとらえ、将来の日本農業や農村環境に関する問題に取り組むための素養を身に付けたことを認定し、「農業環境リーダー」の称号を授与した。

(4) 現場経験を通じた高度専門職業人の養成【71】

・教育学研究科：「教育実践高度化専攻(専門職学位課程)」(定員20名)を設置し、実務家教員の協力を得ながら、講義/演習科目と実習科目の入れ子配置による理論と実践の往還教育を通して、学習指導力、生徒指導力、マネジメント能力を備え、学校や地域において指導的・中核的役割を果たす学校教育教員を養成する取組を開始した。

(5) 教育の国際化に向けた取組

①秋季入学制度の実施【76】

・工学部：「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業：NIFEEプログラム」に基づき、インドネシア、ベトナム、タイ在住者を対象に「私費外国人留学生特別選抜(秋季入学)～工学部海外選抜～」を実施し、渡日前入学試験の結果を基に3名(ベトナム)の留学生を受け入れた。

②学生の海外への派遣【179】

・大学教育センター：全学教育科目「ベトナムに学ぶ」(2～3年次)を開設し、ベトナムの言語・歴史・現状を学んだ学生12名(人文、教育、理、工、農学部)が、ベトナムを訪問し(平成21年8月7～13日)、フェエ市及び近郊においてベトナム戦争体験者へのインタビュー、農村訪問、山岳少数民族との交流等を行った。

・情報学研究科+創造科学技術大学院情報科学専攻：平成20年度文部科学省大学院教育改革支援プログラム「マニフェストに基づく実践的IT人材の育成」(平成20～22年度)(【71】参照)の一環として導入した海外インターンシップ制度により、修士課程学生10名がロンドン富士通研究所、ブルゴーニュ大学等において、博士課程学生1名がトリノ大学においてインターンシップを行った。

・農学部：アジア地域での経済発展に伴う水資源の悪化、植生の単純化等の環境問題を、海外協定校(インドネシア・ガジャマダ大学)との連携の下にフィールドワーク等を通じて学習する「海外フィールドワーク」(2単位、2～3年次)を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。

③ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大【179】

・創造科学技術大学院：「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」をワルシャワ工科大学(平成18年度)、アレクサンドル・アイオアン・クザ大学(平成19年度)、ゴメル国立大学(平成20年度)に続いて、慶北大学(大韓民国)と締結し、DDP(複数学位)制度の拡大を図った。平成21年度末現在の在籍者：2名、修了者：2名。

2 学生への支援に関する取組状況

(1) 学生生活実態調査の実施【109】

学生支援に係る基礎資料の収集を目的に、全学生を対象に「第1回静岡大学学生生活実態調査」を実施した。主な調査項目は次のとおりである。生活環境（住居、通学方法、通学時間、食事等）、収入・支出・アルバイト（家計支援者の年間収入額、1箇月の支出額、奨学金の希望の有無、アルバイトの状況等）、学業・学内生活（入学満足度、週登校日数、出席状況、授業満足度、平均勉強時間、図書館の利用頻度、学内施設満足度等）、心身の健康（悩み事、カウンセリングの経験、心療内科・精神科の受診、ハラスメントの有無等）、卒業後の進路（希望進路・職種、就職・進学への不安）、その他の学生生活（サークル活動満足度、ボランティア活動の経験等）。

(2) 就職支援活動の強化【111】 【112】

①未曾有の経済不況の下、学生への就職支援策として、従来からの就職ガイダンス、キャリア・アドバイザー（非常勤講師）による就職相談等の他、以下の措置をとった。

- ・求人票の新規獲得のために地元新聞に広告を5回掲載した。求人件数は3月末現在で対前年比20.3%増加した。
- ・未就職のまま卒業、修了した者及び離職者が、ホームページ上で求人票等の就職に係る情報を閲覧できることとした。ログイン回数：490件。
- ・学部4年生・大学院2年生に対する「緊急学内合同企業説明会」を開催した。（2回）参加者：210名。
- ・進路先（就職、進学）決定学生の「進路決定報告用ページ」をホームページの就職情報にアップした。

②留学生に対し以下の就職支援活動を実施した。【118】

- ・日本国内での就職希望者に対し、「外国人留学生のための就職ガイドブック」（企画・編集・発行：ディスコ）を基に就職ガイダンスを11月に実施した。参加者：静岡キャンパス=14名、浜松キャンパス=20名。
- ・「合同企業説明会」（企業採用者との個別面接会）（8、9、12、1月）に「留学生の応募を可とする企業」の優先的参加を認めた。
- ・留学生採用に積極的な2社を12月に訪問し、採用担当者との情報交換を行った。
- ・東京・大阪地区での「留学生のための合同企業説明会」に参加するため、バスを借り上げた。（4回）利用者：67名。

3 研究に関する取組状況

(1) マイルストーン賞の受賞【131】

本学は、「電気電子工学会（IEEE）」（本部アメリカ）からマイルストーン賞を受賞した。受賞理由は、故高柳健次郎教授が1924年に浜松高等工業高校（現、静岡大学）においてテレビジョンの研究を開始、1935年に全電子方式によるテレビジョン放送を行い、日本のテレビジョン及びその関連産業が世界のリーダーへと成長する基礎を形成したことによる。

(2) 知的財産の活用に向けた取組【134】

①東海 iNET による知的財産活用に係る地域社会との連携の取組

平成20年度文部科学省「産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）～特色ある優れた産学官連携活動の推進～」により豊橋技術科学大学と共同で構築した「東海イノベーションネットワーク（東海 iNET）」において、特許出願の際の目利きの機能強化と先行技術調査の徹底化、権利取得や事業化可能性の評価体制の強化、連携大学の技術シーズの共同研究による技術移転の支援等により、年度事業目標「コスト制御とパフォ

ーマンスの向上」を実現した。

②静岡 TT0 の活動

本学の技術移転に係る枠組み再構築のために平成21年3月に設置した「静岡技術移転合同会社（静岡 TT0）」は、近隣大学、自治体等（浜松医科大学、静岡県立大学、静岡理工科大学、国立遺伝学研究所、東海大学、静岡県、浜松市、静岡市等）の参加を得、廃止予定の静岡 TL0 に代わって県内技術移転業務を継承するための準備作業を進めた。

③国際知財連携への取組

平成20年度に山梨大学、新潟大学により設置され、本学が連携大学として参加した「国際・大学知財本部コンソーシアム」において、産学連携・知財合同研修会（8月27～28日）による専門人材の育成、国際知財実務者理解講座による事務担当者への初級講座の開講（11月9日）、安全保障貿易管理への対応についての検討を進めた。また、国際的な産学連携・技術移転の推進のため、国際・大学知財本部コンソーシアムとの連携による人材育成に加え、米国技術移転専門機関 Ocean Tomo 社と連携し、研究シーズの海外展開についての検討を開始した。

(3) 若手グローバル研究リーダー育成プログラムの推進【143】

平成20年度科学技術振興調整費「若手研究者の自立的な研究環境整備促進」事業（平成20～24年度）を推進し、「若手グローバル研究リーダー育成プログラム」シンポジウム（11月11日）を開催、Global Research Leaders セミナーの開催（12回）、外部資金の獲得（科学研究費補助金：4件、JST 地域イノベーション創出総合支援事業平成21年度シーズ発掘試験：1件、住友財団基礎科学研究助成：1件）、受賞（2009年度精密工学学会（春期大会）論文賞、第22回安藤博記念学術奨励賞、第9回植物、微生物、寄生動物におけるイソプレノイド化合物の生合成および機能に関する国際会議優秀発表賞）等の成果を挙げた。

(4) 研究活動の適正管理に係るコンプライアンス体制の整備・強化【159】

「不正防止計画推進委員会」が「研究費不正防止計画」（計画の目的、方針、取組体制、重点事項）を策定・公表し、これに基づき研究費不正防止の取組を行った。以下、主な取組を挙げる。

- ・Web による研究活動・研究費使用に関する研修の実施（10月1日～31日）。参加者数：684名、受講率：93.6%。
- ・科学研究費補助金申請説明会において、本学の不正防止計画の紹介、研究費の不正使用防止の啓蒙、監査室からの指導事項の説明を行った。参加者：416名。
- ・新任教員研修会（4月2日）において、研究費の不正使用防止、研究者倫理と情報セキュリティ、就業規則と教職員倫理規程について研修を行った。参加者：24名。
- ・教室系職員不正防止研修を開催し（6月30日）、物品の購入、旅費の支出、謝金の支出等について研修を行った。参加者：68名。
- ・不正防止啓蒙リーフレット（「5つのダメ、会計ルール18のポイント」）を作成し、全教員に配付した。

4 社会との連携に関する取組状況

(1) 地域社会の人材育成【161】

各学部は、地方自治体等と連携し、引き続き、地域社会の人材育成に取り組み、以下の成果を挙げた。

- ・情報学部：平成20年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～制御系組込みシステムアーキテクト養成プログラム～」(平成20～24年度)受講者：25名、修了者：23名。
- ・情報学部：平成19年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域が求める情報技術者育成のための実践的情報システム学の再教育講座」(平成19～21年度)受講者：45名、修了者：44名。
- ・工学部：平成18年度文部科学省科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成～はままつデジタル・マイスター養成プログラム～」(平成18～22年度)受講修了者：板材成形+MOTコース8名、鋳造+MOTコース6名 審査認定者：鍛造1名
- ・農学部：平成20年度文部科学省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム～地域食品産業の安全と安心を支える実務型分析オペレータ育成のための再教育プログラム～」(平成20～22年度)受講者：25名、修了者：21名。
- ・農学部：平成20年度経済産業省「産学人材育成パートナーシップ事業～農業ビジネス経営育成のための教育体制・プログラムの構築・検証～」(平成20～22年度)受講者：21名、修了者：19名。

(2) 大学開放事業と情報発信【168】【173】

教育・研究の成果を以下の取組を通して広く社会に発信した。

- ・「静大フェスタ」の開催：創立60周年記念事業として、「見に来ませんか、60周年を迎えた静大の今を！」をテーマに「静大フェスタ」を開催し(5月30～31日、ツインメッセ静岡北館)、静岡大学の教育・研究の今を模擬授業、研究発表、サークルのステージ発表、農産物の直売、模擬店、子ども広場等を通して、子供から大人まで、市民に情報発信した。来場者：約3,200名。
- ・「大学サイエンスフェスタ」の開催：創立60周年事業として、大学サイエンスフェスタ「光が拓く未来社会～『光』と『ものづくりと人』—静岡大学の先端研究とその成果～」を開催し(11月20～29日、国立科学博物館)、本学の有する様々な研究内容・成果等を、「映像科学のはじめ『高柳健次郎によるテレビ開発』」、「光が育む農産物の新展開」、「先端光画像科学が創る未来技術」、「プロジェクトX～やらまいか精神が生んだ静大発の技術者たち～」等として発表、紹介した。来場者：約16,000名。
- ・連続市民講座の開催：創立60周年事業として、読売新聞及び中日新聞と連携して、それぞれ「人間と環境の現在と未来」(10回、5月9日～2月6日)(来場者：874名)、「くらしをひらく最先端」(5回、10月17日～2月13日)(来場者：192名)をテーマに、連続市民講座を開催し、あわせて講演内容を新聞紙上に掲載することにより、本学の学術成果を市民に発信した。
- ・「富士山展」の開催：「富士山展～富士山の過去と現在と未来～」(11月13日～2月19日、大会館)を開催し、展示(富士山の生い立ち、富士山が噴火したら等)、講演会(富士山の噴火史等)、ミュージアムトークを通して、富士山をめぐる研究成果を発信した。来場者：1,546名。

5 国際交流に関する取組状況

(1) 東南アジア地域との連携強化の取組【176】【179】【183】

東南アジア地域との連携強化に向け、以下の取組を推進した。

- ・連携強化のための体制整備：東南アジア地域との連携強化のため、新たに置いた学長補佐「国際連携担当」に、インドネシアにおけるJICAの活動歴の豊かな国際交流セ

ンター学術交流部門教授を配置した。

- ・海外事務所の増設：ベトナム・フエ市(平成20年度)に続いて、タイ・タマサート大学、インドネシア・ガジャマダ大学に海外事務所を設置し、東南アジアの諸大学(タイ・タマサート大学、タイ・カセート大学、インドネシア・ガジャマダ大学、ベトナム・ノンラム大学)との学術・学生交流の推進強化の体制を整備した。
 - ・秋季入学制度による留学生の受入：工学部は、「静岡大学ナショナルインターフェーシングエンジニア育成事業:NIFEEプログラム」に基づき、ベトナムから3名の留学生を受け入れた。(特記事項Ⅱ1(5)①参照。)
 - ・学生の派遣：大学教育センターは、全学教育科目「ベトナムに学ぶ」(2～3年次)を開設し、学生(12名[人文、教育、理、工、農学部])を、ベトナムに派遣した。(平成21年8月7～13日)農学部は、海外協定校(インドネシア・ガジャマダ大学)との連携の下に「海外フィールドワーク」(2単位、2～3年次)を平成22年度から全学科を対象に実施することとした。(特記事項Ⅱ1(5)②参照。)
- (2) ダブルディグリー特別プログラム制度の拡大【179】
- 創造科学技術大学院は、慶北大学(大韓民国)と「ダブルディグリー特別プログラム交換学生に関する覚書」を締結した。(特記事項Ⅱ1(5)③参照。)

6 附属学校園について

(1) 学校教育について

○実践的、先導的な教育課題への取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・附属浜松小学校では全学年において週1時間の英語の授業を実施した。
- ・附属幼稚園では保護者を含め食育教育(食育計画及び食育弁当の作成)を実施し、取組を「おいしいカレンダー」として公表し、地域の幼稚園へ食育弁当の普及を図った。

【平成21事業年度】

- ・附属浜松中学校では新学習指導要領の先導的実践として、「総合的な学習の時間」で新学習指導要領に示された改善の方針および具体的事項を取り入れ、附属静岡小学校及び附属浜松小学校では「英語」を実施し新たな教育開発の取り組みにつなげた。また、附属島田中学校技術科では、新学習指導要領で必修となる「エネルギー変換」と「生物育成」を融合させ、温暖化防止の工夫を考える実践を行った。
- ・附属幼稚園では文部科学省委託による全附属幼稚園部会の「教育内容の改善一協同して遊ぶことに関する指導の在り方」事例集作成に、研究協力園として参加した。また、附属島田中学校では文部科学省「学力の把握に関する指定授業」(技術・家庭 20～22年)の研究を行っている。

○地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発の成果公表等への取組状況

【平成16～20事業年度】

- ・附属島田中学校では教科ごとの特性を生かした研究体制を構築し、各教科教員が公立学校において研究の具体的な成果を公表した。
- ・附属特別支援学校では職業リハビリテーションにおける就労支援技法の講習会開催と特別支援教育推進のための学習会の開催を行った。
- ・附属静岡中学校では、学力を人間形成のための学力とツールとしての学力に区分し

てその相互関係を学力構造図として明らかにすることを旨とした研修を行なったが、さらにこの際、新学習指導要領で各教科に導入された道徳教育との関係を意識して教育開発と実践を行い、研究協議会で発表した。（「はごろも教育研究奨励賞（学校賞）」受賞）

- ・附属特別支援学校では、「特別支援部」を中核に地域の学校園に対する出張相談やSST（対人関係に課題をもつ児童に対する少人数での指導）等の活動を行いその成果を公表した。（「第39回博報賞」受賞）

【平成21事業年度】

- ・各附属学校園ではそれぞれの研究テーマに基づいた教育課題を設定し、公立学校園と連携しながら実践的な研究開発を進めた。その成果については各学校が主催する研究発表会、研究紀要や実践報告書、学会等での研究発表、ウェブページを使った情報公開等の形で広く公表し、地域におけるモデル的学校としての役割を果たした。
- ・附属静岡中学校では科学技術振興機構の平成21年度新規事業「社会とつながる理数教育プログラムの開発」に採択され、静岡大学と静岡市教育委員会との連携プロジェクトで、附属静岡中学校と静岡市立清水第七中学校を拠点として、地域の企業と関連したキャリア教育の研究開発に取り組み、その成果を報告書に取りまとめて公表した。

(2) 大学・学部との連携

○大学・学部の間における附属学校の運営等に関する協議機関等の設置状況

【平成16～20事業年度】

附属学校園運営委員会の下に、本学の中期目標・中期計画に基づき、附属学校園の将来設計並びに附属学校園と大学・学部の連携事業等に関して総合的な検討を行うため、学部と附属学校園の正副校長による「附属学校園総合計画委員会」を設置した。

また、附属学校園の運営等について協議を行うため、学部長及び学部教員と附属学校園正副校長等で構成される附属学校園運営委員会は平成6年度から設置している。

【平成21事業年度】

- ・附属学校園の運営等については、学部長及び学部教員と附属学校園正副校長等で構成される附属学校園運営委員会で協議した。

○大学・学部の教員が一定期間附属学校で授業を担当したり、行事に参加するシステムの構築状況

【平成16～20事業年度】

大学学部教員が附属学校園の授業や行事に参加するシステムの構築について、「大学・学部と附属学校園の連携に関する検討会」で検討した。

- ・附属学校園総合計画委員会が策定した行動案に基づき「附属学校園間及び附属学校園と大学・学部間の授業交流」を推進した。
- ・附属静岡中学校、附属島田中学校、附属特別支援学校において、教育学部教員が選択教科（理科、社会、道徳）の授業を担当した。
- ・附属特別支援学校において、障害児教育専修の学生を対象に「実践参画型授業」（障害児心理学演習）を実施した。
- ・附属幼稚園において、大学教員が保護者を対象に「子育て講座」を開催した。

【平成21事業年度】

- ・大学教員が、附属学校教員に対して新学習指導要領や現代的課題に係るテーマ（「小学校における様々なコミュニケーション活動」等）について講習を行った。
- ・大学教員が、附属静岡中学校で選択教科（社会、理科、英語、音楽等7科目）を担当

し、また、附属特別支援学校で授業（高等部・美術）に参加して指導にあたった。
・大学教員が、附属幼稚園の保育時間内におけるワークショップ（「樹木のお話し」）を実施した。

○附属学校の大学・学部のFDの場としての活用状況

【平成16～20事業年度】

- ・特になし。

【平成21事業年度】

- ・学部FD委員会において学部新任教員のFDの場として附属学校園を活用することとし、平成22年度に具体的な実施計画を策定することとした。

①大学・学部における研究への協力について

○大学・学部の教育に関する研究に組織的に協力する体制の確立及び協力の実施状況

【平成16～20事業年度】

- ・学部長・附属学校園統括長・学部教員・附属学校教員から成る「大学・学部と附属学校園の連携に関する検討会」を立ち上げ、大学・学部と附属学校園との研究連携の在り方に関して検討した。
- ・附属幼稚園は、教育学部家庭科教員と共同研究「食育弁当を教材とした食育指導や保護者との連携について」を進めた。（平成20年度科学研究費補助金奨励研究）

【平成21事業年度】

「大学・学部と附属学校園の連携に関する検討会」での検討を踏まえ、附属学校園運営委員会のもとに、学部教員と附属学校園教員から成る研究連携推進委員会を立ち上げ、大学・学部と附属学校園の組織的な研究連携について研究協議会の開催など、実施計画を策定することとした。

○大学・学部と附属学校が連携して、附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践状況

【平成16～20事業年度】

- ・附属学校園を会場とした大学教員の参加した地域の教科別研究会を開催した。
- ・複数の専門領域に亘る学部教員との共同で研究を実施した。

【平成21事業年度】

- ・附属学校園の在り方に関するWG等における検討を踏まえ、学部教員と附属学校園教員から成る「研究連携推進委員会」を設置し、大学と附属学校園との研究面での連携の在り方について検討を進めた。

- ・附属静岡中学校、附属浜松中学校及び附属幼稚園では、専門領域にわたる複数の学部教員と附属学校園教諭が共同の研究を推進し、その成果を研究論文や学会発表として公表した。

②教育実習について

○大学・学部の教育実習計画における、附属学校の活用状況

【平成16～20事業年度】

- ・「教育実習Ⅰ～Ⅲ」の内「教育実習Ⅰ」は、教育現場の実際を初歩的に体験し実習に対する意欲関心を高める等の目的を勘案し、すべて附属学校園で実施した。「教育実習Ⅱ、Ⅲ」は地域からの要請により一部実習生を公立小中学校へ派遣する他は、附属学校園において教育実習を実施し、異種の教員免許への対応を目的に、7附属学校園を活用した。

【平成21事業年度】

- ・前年度までと同様に、附属学校園を活用した。
- ・教育実習検討委員会において、学校教員養成課程の定員増に伴う実習の在り方について検討し、学生定員増（40名）への対応として、「教育実習Ⅰ」（2年次）については全員を、「教育実習Ⅱ」、「教育実習Ⅲ」についてはそれぞれ30名を附属学校園で行うこととした。

○大学・学部の実習の実施協力を行うための適切な組織体制の整備状況。

【平成16～20事業年度】

- ・学部教員と附属学校教員から成る「教育実習企画運営委員会」を設置し、教育実習の円滑な実施のため定期的に開催し、大学・学部の教育実習の実施協力体制を整備した。
- ・学部教員・附属学校教員、及び県・市教育委員会、公立学校関係者から成る「教育実習等運営協議会」を設置し、教育実習を円滑かつ効果的に実施するための実施計画等について協議するとともに、静岡県における教員養成に関する事項についても検討を行い、大学・学部の教育実習に係る協力連携体制を整備した。
- ・地域協力校を新たな地区(三島市)に新設することにより、協力連携体制の拡大を図った。

【平成21事業年度】

- ・「教育実習企画運営委員会」及び「教育実習等運営協議会」を定期的に開催し、連携協力を推進した。

○大学・学部と遠隔地にある附属学校においても支障が生じない教育実習の実施状況。

【平成16～20事業年度】

- ・附属学校園の規模（園児・児童・生徒数、教員数）及び学生の出身地・居住地に配慮し、実習生を附属学校園に適正に配属した。

【平成21事業年度】

- ・附属学校園の規模（園児・児童・生徒数、教員数）及び学生の出身地・居住地に配慮し、附属学校園に適正に実習生を配属し、円滑な実習を実施した。

(3) 附属学校の役割・機能の見直し

○附属学校の使命・役割を踏まえた附属学校の在り方に関する検討状況。

【平成16～20事業年度】

- ・役員会の下に理事・教育学部長・附属学校園長などから構成される「附属学校園将来計画委員会」を置き、附属学校園の在り方について財政的な見地から縮小を検討し、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン」を策定した。その後、平成19年度の役員会の下に「附属学校園の在り方に関するWG」を新たに設置し、「21世紀における附属学校園のグランドデザイン」に対する評価を踏まえ、地域貢献を考慮した地域連携室設置など附属学校園の在り方について検討を進めた。

【平成21事業年度】

- ・附属学校園運営委員会において、附属学校園の在り方に関しての検討結果を踏まえ、地域連携室の設置等の施策を策定し次期中期目標・中期計画の計画番号43「地域の教育委員会・学校園等との協力の下で、地域の教育のモデル校として今日的な教育課題に対応した取り組みを行う」の措置事項に組み込んだ。

Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

Ⅳ 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 28億円 2 想定される理由 運営交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	「該当なし」

Ⅴ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
「該当なし」	「該当なし」	「該当なし」

Ⅵ 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 浜松国際学生寄宿舎新営 487,002 千円 ・ 次世代ものづくり人材育成センター新営 295,827 千円 ・ 附属図書館閲覧室リニューアル 310,400 千円 ・ 学部等教育研究環境整備事業 140,221 千円 (教職大学院整備のための改修他) ・ 施設等維持管理経費 120,000 千円 (共通教育棟改修工事他) ・ 学生生活環境改善事業他 337,409 千円 合計 1,690,859 千円

Ⅶ その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
(単位：百万円)			(単位：百万円)			(単位：百万円)		
施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源	施設・設備の内容	予定額	財源
小規模改修	総額 324 ※(注1)	施設整備費補助金 (324)	(駿府町他(附中))耐震 対策事業	総額 1,037	施設整備費補助金 (983)	(駿府町他(附中))耐震 対策事業	総額 1,184	施設整備費補助金 (1,130)
			(城北)工学部1号館改 修		国立大学財務・経営センタ ー施設費交付金 (54)	(城北)工学部1号館改 修		
			小規模改修			(城北)耐震・エコ再生		
						(大谷)太陽光発電設備		国立大学財務・経営センター施 設費交付金 (54)
						大型設備		
						小規模改修		

※(注1) 毎年54百万円×6年

注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・整備の改修等が追加されることも有り得る。

○ 計画の実施状況等

実績の施設・設備の内容欄「(大谷)太陽光発電設備」、「(城北)耐震・エコ再生」、大型設備は、年度計画策定後に、国の補正予算により交付決定されたものであるため、年度計画との差異がある。

Ⅶ その他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
○教員人事について 雇用方針 ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を雇用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。	○教員人事について 雇用方針 ・任期制・公募制の積極的活用により、教育・研究等それぞれの分野にふさわしい人材を任用するとともに教員の流動性を高める。 ・女性教員、外国人及び障害者の採用を積極的に進め、多様な教員構成を図る。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P16、17、18 参照
人事評価システムの整備 ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇改善に反映するシステムを構築する。	人事評価システムの整備 ・教育・研究、地域連携、国際連携、管理運営への貢献などを評価し、待遇に反映させるシステムの構築に向け検討を進める。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15 参照
○事務系職員について 雇用方針 ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とするが、専門性の高い職種については、大学独自の採用制度を構築する。	○事務系職員について 雇用方針 ・東海・北陸地区国立大学法人等職員採用試験による採用を原則とし、専門性の高い職種については、大学独自の柔軟な採用を行う。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18 参照
人事育成方針 ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修の制度化を図る。 ・民間企業等での研修の機会を充実させる。 ・職務内容の特性に応じて在任期間を長期化し、事務職員の専門能力を高める。	人事育成方針 ・業務に即した知識を深め、具体的な課題に対応しうる判断力、行動力を身につけることができるよう、能力開発プログラムを組み入れた研修を実施する。 ・採用時研修等の充実を図るとともに、国内外の民間企業、大学等への派遣研修の検討を行う。 ・職務内容の特性に応じて、研修の実施や在任期間の長期化により、専門能力を高める。	「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P18、19、20 参照
人事交流 ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。	人事交流 ・組織の活性化を図るため、関係機関との人事交流を継続する。	・文部科学省の研修生、沼津高等専門学校及び中央青少年の家等の関係機関との人事交流を継続し、組織の活性化を図っている。 16年度 17年度 18年度 19年度 20年度 21年度 機関 人数 機関 人数 機関 人数 機関 人数 機関 人数 機関 人数 転入 4 8 1 2 1 1 0 0 0 0 0 0 転出 9 29 7 20 9 14 8 15 7 12 7 11
人事評価システムの整備 ・管理運営業務、教育研究支援業務等職務への貢献を評価し待遇に反映させるシステムを構築する。		「(1)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P15 参照
○人件費について ・人件費の効率的な運用を図るため、全学的な人員配置及び人件費管理計画を策定する。	○人件費について ・人事管理計画の策定を通じて、概ね1%の人件費を削減する。	「(2)財務内容の改善に関する目標を達成するための措置」P34 参照

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
	(人)	(人)	(人)
人文学部			
(昼間コース)			
社会学科	300	366	122
言語文化学科	300	354	118
法学科	330	368	112
経済学科	720	802	111
(夜間主コース)			
法学科	130	152	117
経済学科	160	166	104
教育学部			
学校教育教員養成課程(平成21年度改訂)	1,080	1,132	105
生涯教育課程 (平成21年度改訂)	200	208	104
総合科学教育課程 (平成21年度改訂)	165	176	107
芸術文化課程 (平成21年度改訂)	155	163	105
情報学部			
情報科学科	400	440	110
情報社会科学科	400	420	105
理学部			
数学科	140	160	114
物理学科	180	200	111
化学科	180	188	104
生物科学科 (平成18年度新設)	180	186	103
地球科学科 (平成18年度新設)	180	188	104
工学部			
機械工学科	600	707	118
電気電子工学科	600	673	112
物質工学科	580	630	109
システム工学科	360	401	111

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
農学部			
共生バイオサイエンス学科	240	259	108
(平成18年度新設)			
応用生物化学科 (平成18年度改訂)	200	236	118
環境森林科学科 (平成18年度新設)	160	173	108
(3年次編入学)	20	19	95
学士課程 計	7,960	8,767	110
人文社会科学研究科			
臨床人間科学専攻	22	31	141
比較地域文化専攻	20	33	165
経済専攻	20	35	175
教育学研究科			
学校教育研究専攻 (平成21年度新設)	52	51	98
学校教育専攻 (平成21年度改訂)	20	30	150
国語教育専攻 (平成21年度改訂)	7	9	129
社会科教育専攻 (平成21年度改訂)	6	2	33
数学教育専攻 (平成21年度改訂)	4	1	25
理科教育専攻 (平成21年度改訂)	6	14	233
音楽教育専攻 (平成21年度改訂)	4	5	125
美術教育専攻 (平成21年度改訂)	5	5	100
保健体育専攻 (平成21年度改訂)	6	10	167
技術教育専攻 (平成21年度改訂)	5	3	60
家政教育専攻 (平成21年度改訂)	4	1	25
英語教育専攻 (平成21年度改訂)	5	3	60
情報学研究科			
情報学専攻	100	144	144
理学研究科			
数学専攻	24	11	46
物理学専攻	28	27	96
化学専攻	36	64	178

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
生物科学専攻	26	34	131
地球科学専攻	26	29	112
工学研究科			
機械工学専攻	140	153	109
電気電子工学専攻	140	174	124
物質工学専攻	130	154	118
システム工学専攻	74	78	105
事業開発マネジメント専攻	40	32	80
農学研究科			
共生バイオサイエンス専攻 (平成20年度新設)	68	58	85
応用生物化学専攻(平成20年度改訂)	70	73	104
環境森林科学専攻(平成20年度新設)	36	29	81
修士課程 計	1,124	1,293	115
自然科学系教育部			
ナノビジョン工学専攻	39	45	115
光・ナノ物質機能専攻	36	30	83
情報科学専攻	30	33	110
環境・エネルギーシステム専攻	21	36	171
バイオサイエンス専攻	24	24	100
博士課程 計	150	168	112
法務研究科			
法務専攻	90	84	93
教育学研究科			
教育実践高度化専攻(平成21年度新設)	20	23	115
専門職学位課程 計	110	107	97
合計	9,344	10,335	111

改組等により含まれていない学生数

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
理学部			
生物地球環境科学科	—	18	—
工学部			
(夜間主コース)			
機械工学科	—	15	—
電気・電子工学科	—	4	—
物質工学科	—	2	—
システム工学科	—	8	—
農学部			
人間環境科学科	—	5	—
生物生産科学科	—	6	—
森林資源科学科	—	12	—
(3年次編入学)	—	2	—
学士課程 計	—	72	—
農学研究科			
人間環境科学専攻	—	5	—
生物生産科学専攻	—	1	—
修士課程 計	—	6	—
理工学研究科(博士後期課程)			
環境科学専攻	—	5	—
設計科学専攻	—	3	—
物質科学専攻	—	2	—
システム科学専攻	—	4	—
電子科学研究科(後期3年のみの博士課程)			
電子応用工学専攻	—	1	—
ナノビジョン工学専攻	—	2	—
博士課程 計	—	17	—
合計	—	95	—

附属学校園名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学部附属静岡小学校	720	679	94
教育学部附属浜松小学校	480	485	101
教育学部附属静岡中学校	480	468	98
教育学部附属浜松中学校	360	360	100
教育学部附属島田中学校	360	356	99
教育学部附属幼稚園			
2年保育	100	47	47
3年保育	60	102	170
教育学部附属特別支援学校			
高等部（本科）	24	27	113
中学部	18	18	100
小学部	18	15	83
計	2,620	2,557	98

○計画の実施状況

〈修士課程〉

- ・教育学研究科（社会科教育専攻、数学教育専攻、技術教育専攻、家政教育専攻、英語教育専攻）

学部4年生の教員採用試験受験者の合格率が上昇したこと、また、非常勤講師として就職する教員志望の学生が増加したことにより、大学院進学者数が減少したため。

- ・理学研究科（数学専攻）

数学科全体としては約1/3の学生が大学院進学を希望しているが、出身地域周辺の大学院進学を希望することが多く、本学への進学者数が減少したため。

- ・工学研究科（事業開発マネジメント専攻）

本専攻は、平成18年度に新設された社会人を対象とした専攻であり、また、母体となる学科を持たず、進学者数の確保が困難であるため。

- ・農学研究科（共生バイオサイエンス専攻）

平成20年度入学者数は26名で、9名が未充足であったが、平成21年度入学者数は定員を確保しており、今後の推移を分析した上で対応することとしたい。

- ・農学研究科（環境森林科学専攻）

卒業生の就職率が高く、大学院進学希望者が減少したため。

〈博士課程〉

- ・自然科学系教育部（光・ナノ物質機能専攻）

平成21年度10月入学者数が算入されておらず、10月入学者を含めると自然科学系教育部全体では定員を充足している。

○ 別表2 (学部、研究科等の定員超過の状況について)

(平成 20 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち							超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, Iの合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)	左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)		
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)
人文学部	1,940	2,225	23	1	0	0	63	126	81	2,080	107.2
教育学部	1,600	1,688	0	0	0	0	29	29	22	1,637	102.3
情報学部	800	862	3	0	0	0	3	44	39	820	102.5
理学部	860	943	2	0	0	0	9	52	44	890	103.5
工学部	2,210	2,558	47	6	13	0	21	203	173	2,345	106.1
農学部	620	694	7	0	0	0	14	18	13	667	107.6
(研究科等)											
人文社会科学研究科	62	96	18	1	0	0	4	13	10	81	130.6
教育学研究科	144	152	9	0	0	0	2	7	7	143	99.3
情報学研究科	100	136	8	1	0	0	0	7	7	128	128.0
理学研究科	140	153	2	0	0	0	3	1	1	149	106.4
工学研究科	524	652	22	0	0	0	7	4	4	641	122.3
農学研究科	174	171	12	2	0	0	2	3	3	164	94.3
自然科学系教育部	150	135	27	19	0	0	2	0	0	114	76.0
法務研究科	90	97	0	0	0	0	4	3	3	90	100.0

○計画の実施状況等

人文社会科学研究科

- ・外国人留学生が多かったため。
- ・入学辞退者が少なかったため。
- ・長期履修制度を利用する学生が多かったため。

(平成 21 年度)

学部・研究科等名	収容定員 (A)	収容数 (B)	左記の収容数のうち						超過率算定 の対象となる 在学者数 (J) 【(B)-(D, E, F, G, I の合計)】	定員超過率 (K) (J)/(A)×100	
			外国人 留学生 数(C)	左記の外国人留学生のうち			休学 者数 (G)	留年 者数 (H)			左記の留年者数 のうち、修業年 限を超える在籍 期間が2年以内 の者の数(I)
				国費留 学生数 (D)	外国政 府派遣 留学生 数(E)	大学間交 流協定等 に基づく 留学生等 数(F)					
(学部)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)	(%)	
人文学部	1,940	2,208	25	0	0	0	67	117	91	2,050	105.7
教育学部	1,600	1,679	0	0	0	0	28	26	14	1,637	102.3
情報学部	800	860	6	0	0	0	9	34	23	828	103.5
理学部	860	940	3	1	0	0	18	47	37	884	102.8
工学部	2,140	2,440	37	3	12	0	31	196	165	2,229	104.2
農学部	620	691	7	0	0	0	10	20	16	665	107.3
(研究科等)											
人文社会科学研究科	62	99	25	2	0	0	7	9	8	82	132.3
教育学研究科	144	157	4	0	0	0	2	8	6	149	103.5
情報学研究科	100	144	12	2	0	0	4	1	1	137	137.0
理学研究科	140	165	3	0	0	0	2	1	1	162	115.7
工学研究科	524	591	29	0	1	0	6	5	4	580	110.7
農学研究科	174	166	16	1	1	0	6	3	2	156	89.7
自然科学系教育部	150	168	44	21	4	0	6	9	9	128	85.3
法務研究科	90	84	0	0	0	0	7	5	5	72	80.0

○計画の実施状況等

人文社会科学研究科

- ・外国人留学生が多かったため。
- ・入学辞退者が少なかったため。
- ・長期履修制度を利用する学生が多かったため。

情報学研究科

- ・平成 20 年度において 4 月入学が 71 名、10 月入学が 9 名と例年よりも多かったため。